

H I T O Y O S H I

第 6 次

人吉市総合計画

（後期基本計画）



ごあいさつ



本市では、市政運営の総合的指針として、令和２年度から令和９年度までの８年間を計画期間とする「第６次人吉市総合計画（基本構想）」を策定しております。

令和２年７月豪雨災害は、第６次人吉市総合計画（前期計画）をスタートさせた矢先の出来事であり、新型コロナウイルス感染症の影響と相まって、市民生活や本市経済にも大きなダメージを与えただけでなく、市政自体に大きな転換を迫りました。従来の予測では十数年先に顕在化するであろう地域課題が一夜にして、喫緊の問題になったという状況です。

そこで、「人吉市復興計画（第１期）」を単なる復旧計画とせず、第６次総合計画のまちづくりの理念の実現と併せて、本市を更に発展させ、将来の希望につながる未来型の復興に取り組むための計画として令和３年３月にあらためて策定しました。

今回、第６次人吉市総合計画（後期基本計画）と人吉市復興計画を一本化し、復興の将来像（復興ビジョン）と復興の基本方針を引き続き市政の最大課題として掲げながら、災害からの復旧・復興に最優先で取り組みます。また、国家的な問題として人口減少、少子高齢化が指摘される中、本市はさらに過疎地域という厳しい状況からの脱却も大きな課題ですが、併せてＤＸの推進、地球環境における脱炭素化などの社会情勢の変化に対応したまちづくりも同時に進めてまいります。

第６次人吉市総合計画（後期基本計画）においても、市民と行政とが手を取り合い、みんなで協働しながら乗り越え、このまちが笑顔で溢れる、いつまでも暮らしたいと思えるようなまちを目指し、まちづくりの理念と目指すべき将来都市像を引き続き堅持していきます。また、ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）の「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を目指すという理念に基づき、災害に強く安心して住み続けられるまち、そして未来を見据えたまちの再興に向けて、市民の皆様、事業者、行政等が一丸になって取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

最後に、本計画策定にあたり、人吉市総合計画策定審議会の委員の皆様並びに人吉市デジタル田園都市構想総合戦略審議会の皆様に心より感謝申し上げますとともに、市民意識調査をはじめ多くの市民の方々からご意見・ご提案を賜りましたことに対しまして、深謝と御礼を申し上げます。

人吉市長 松岡 隼人

目次

1 はじめに

第1章 総合計画の策定にあたって

第1節	総合計画策定の趣旨	2
第2節	総合計画の構成と期間	3

第2章 人吉市を取り巻く時代の潮流と課題

第1節	人吉市の沿革と特性	5
第2節	配慮すべき社会潮流（地域の課題）	6

2 基本構想

第1章 まちづくりの目標

第1節	まちづくりの理念	2 1
第2節	目指すべき将来都市像	2 2
第3節	まちづくり政策（戦略）の方向性	2 2
第4節	土地利用構想（ランドデザイン）	2 3

3 復興ビジョン

第1章 復興に向けた基本的な考え方

第1節	復興の将来像（復興ビジョン）	2 7
第2節	復興の基本方針	2 8
第3節	復興重点戦略	2 8

4 人口ビジョン

第1章 人口の分析と展望

第1節	人口の現状分析	3 0
第2節	人口の将来展望	4 1

5 基本計画

第1章 基本計画の概要

第1節	計画の目標年次と位置付け	4 7
第2節	基本計画の構成	4 7
第3節	まちづくりの政策（戦略）	4 9
第4節	基本計画の体系図	5 9
第5節	本計画と SDGs の関係	6 3

第2章 分野別施策

第1節	分野別施策の展開	
戦略1	【産業・経済】	6 5
	地域の誇りで新たな価値を創造し、人が輝き躍動する経済づくり	
戦略2	【教育・文化】	8 1
	一人ひとりが学び続ける、豊かな人生づくり	
戦略3	【自然環境・安全】	9 5
	一人ひとりが手を携え、安心して暮らせる生活基盤づくり	
戦略4	【健康・福祉】	11 3
	地域全体でつくりあげる、幸せいっぱい健康づくり	
戦略5	【都市基盤・建設】	13 1
	まちに愛着を持ち、景観を醸し出す都市基盤づくり	
戦略6	【地域・自治】	14 3
	信頼を基礎にした、自分たちでつくりあげる地域づくり	

第3章 地方創生施策

基本目標1		15 5
	安心して働くことができる仕事をつくる	
基本目標2		15 9
	つながりを大切にし、人の流れをつくる	
基本目標3		16 3
	結婚・出産・子育ての希望をかなえる	
基本目標4		16 5
	ずっと住み続けたい魅力的な地域をつくる	

6 資料編

1 はじめに

第1章 総合計画の策定にあたって

第2章 人吉市を取り巻く時代の潮流と課題

第1章 総合計画の策定にあたって

第1節 総合計画策定の趣旨

第6次総合計画をスタートさせた矢先に、本市は未曾有の大水害に見舞われ、これまでのまちづくりの歩みを止め、被災者支援、生活再建、復旧・復興といったいわゆる平時から非常時の市政運営に大きく舵を切るという状況に至りました。

この間、人吉市総合計画を「人吉市復興計画（第1期）」（以下、「復興計画」という。）という非常時版に置き換えて、復旧、復興に傾注したところです。令和2年7月豪雨災害（以下、「豪雨災害」という。）により、新たな課題や目標が発生し、潜在的な課題も時間軸を大きく超えて顕在化しました。

また、令和2年の国勢調査の結果に基づき、令和3年4月1日に施行された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」により算定した結果、市全域が過疎対象となりました。

このような状況の下、策定に当たっては、第6次人吉市総合計画（前期基本計画）（以下、「前期基本計画」という。）を踏まえながら、復興計画を継承し、復旧・復興に向けてシフトチェンジするために各事業の事務事業見直しを経る中で、新たにDX（※1）の推進や脱炭素化などの社会情勢の変化や本市の抱える課題の整理を行いました。さらには幅広い市民意見の取り入れ、多くのデータ収集や多様な分析に基づきながら、世界規模での課題であるSDGsの観点を踏まえた計画としています。

市民と行政とが手を取り合い、みんなで協働しながら乗り越え、このまちが笑顔で溢れる、いつまでも暮らしたいと思えるようなまちを目指し、まちづくりの理念と目指すべき将来都市像を実現するために、市政運営の総合的指針となる前期基本計画および復興計画の計画期間が令和5年度に終了を迎えることに伴い、人吉市人口ビジョンおよびデジタル田園都市構想総合戦略を包含した、令和6年度から令和9年度までの4年間を計画期間とする第6次人吉市総合計画（後期基本計画）（以下、「後期基本計画」という。）を策定しました。

（※1）DX（デジタル・トランスフォーメーション）

ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面で良い方向へ変化させるという概念のこと。



球磨川

第2節 総合計画の構成と期間

第6次総合計画は、以下の「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の三層構造により構成します。

(1) 基本構想

【計画期間：8年間】

市民と行政がともに進めていくまちづくりの理念と将来都市像を示すとともに、本市を取り巻く課題を踏まえ、将来目標と政策の基本的な方向を定めるものです。

(2) 基本計画

【計画期間：4年間】

基本構想を実現するために、まちづくりの目標に対する現状と課題、課題解決に向けたより具体的な施策の内容を示すものです。

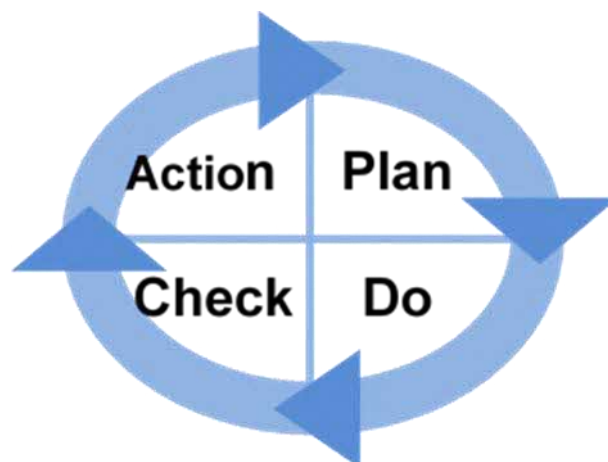
施策分野ごとに成果指標を設定し、施策の目指す姿や方向性をわかりやすく示すとともに、効果検証等に活用します。

さらに、市の総合戦略における戦略的な取組など、施策分野を横断して今後4年間で集中的・重点的に取り組むべき施策について、基本計画の地方創生施策として示します。

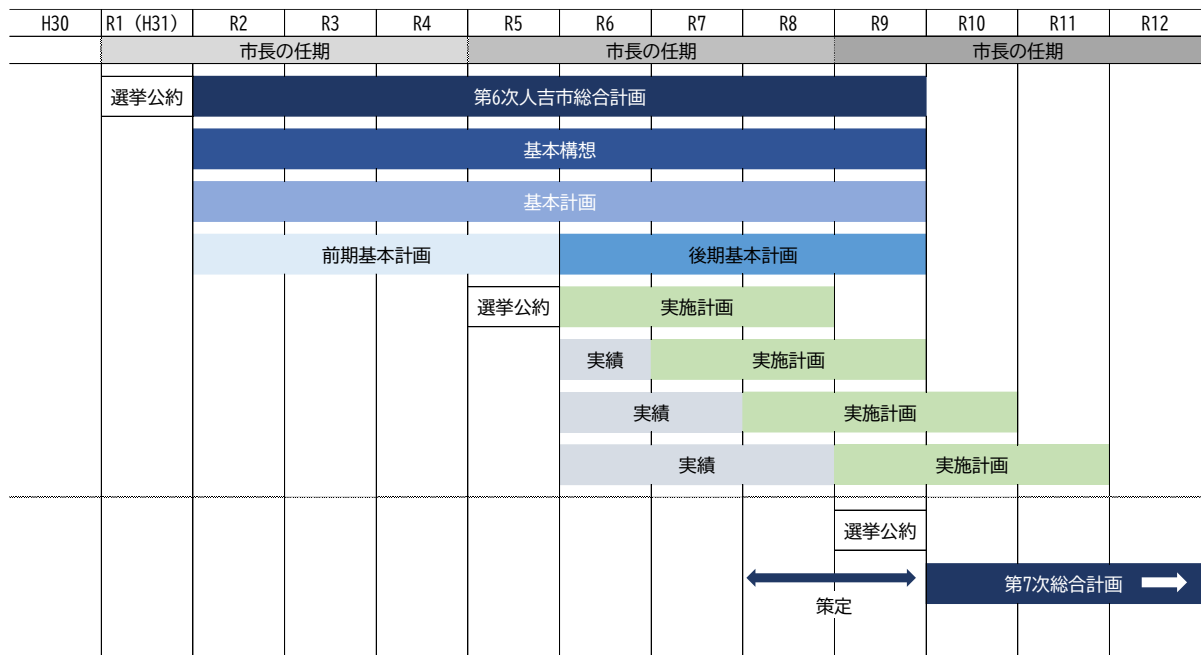
(3) 実施計画

【計画期間：基本3年間】

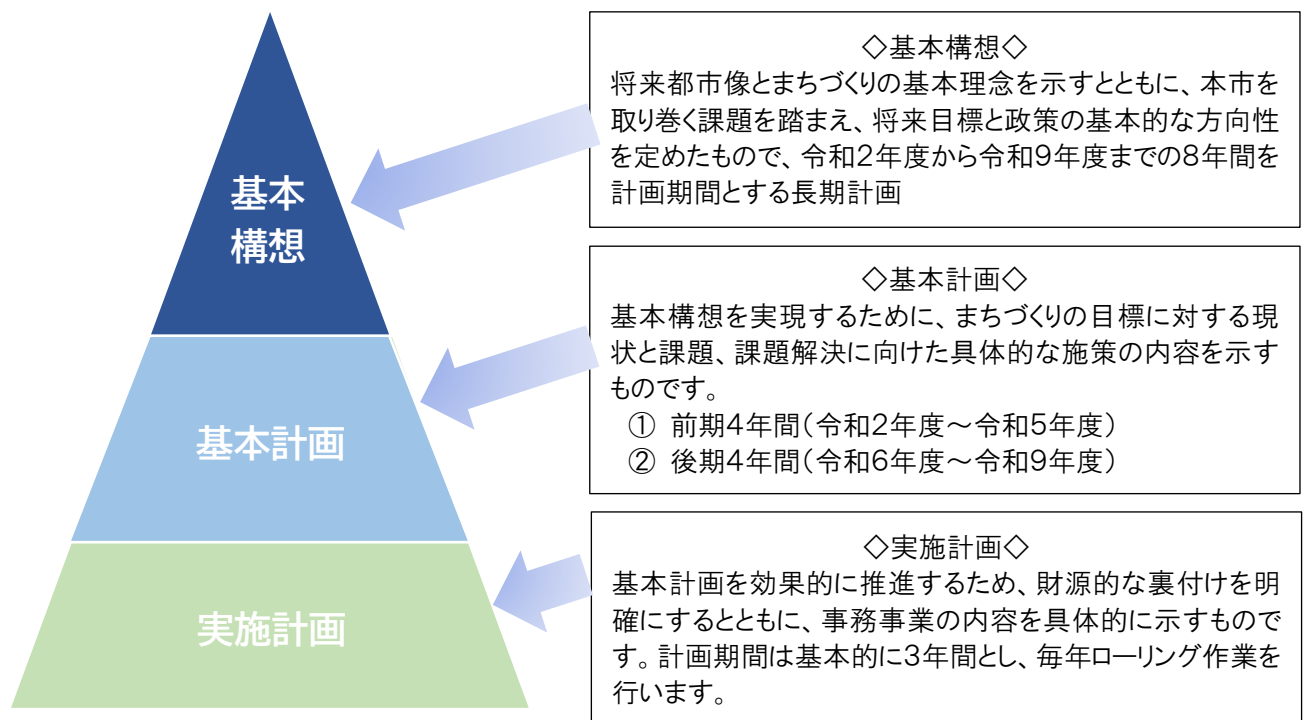
基本計画を効果的に推進するため、財源的な裏付けを明確にするとともに、事務事業の内容を具体的に示すものです。実施計画は3年間の事業費等を確定するのではなく、事業成果等の把握（事業評価）を踏まえ、毎年見直し（ローリング作業）を行います。



第6次人吉市総合計画の期間



第6次人吉市総合計画の三層構成



第2章 人吉市を取り巻く時代の潮流

第1節 人吉市の沿革と特性

本市は、鎌倉武士の系譜を引く古都として、中世以来の風土や文化を脈々と受け継ぎ今日に至っています。

熊本県の南部、人吉盆地の最南端に位置し、市の中央部を日本三急流の一つ、球磨川が東西に貫流しています。

「人吉」の起源は、平安時代中期に遡ります。醍醐天皇（898年～921年）の時代の「和名抄」に、球磨郡に球玖・久米・人吉・東村・西村・千脱の六郷があると出ています。人吉の語源は、人吉が、当時、日向（宮崎県）、薩摩（鹿児島県）、佐敷（熊本県芦北町）を結ぶ交通の要衝であり、「舎」つまり、宿があり、これを“ひとよし”と呼んでいたため、人吉となったとする説があります。

現在においても、生活、文化、産業など、あらゆる面で人吉・球磨圏域をはじめ、宮崎県、鹿児島県との県境を越えた南九州の交流拠点都市となっています。

また、市内には、国宝である青井阿蘇神社や国指定史跡の人吉城跡、大村横穴群をはじめ、相良 700 年の歴史を物語る数多くの文化財が存在し、神社・仏閣・古い街並みなどが点在しており、今もなお落ち着いた山紫水明の城下町のたたずまいを残しています。



第2節 配慮すべき社会潮流（地域の課題）

本市を取り巻く状況と配慮すべき社会潮流は次のとおりです。こうした点をまちづくりの課題として十分に踏まえ、計画の策定にあたります。

（１）人口減少と少子高齢化の進行

現在我が国では、平成 20(2008)年を境として人口減少の時代に突入しており、令和 37(2055)年までには総人口が 1 億人を下回る予測となっています。出生数が減少し続けている一方、令和 7（2025）年には団塊の世代が後期高齢者に達するなど、少子高齢化による人口構造の変化に伴う様々な課題の顕在化が見込まれます。

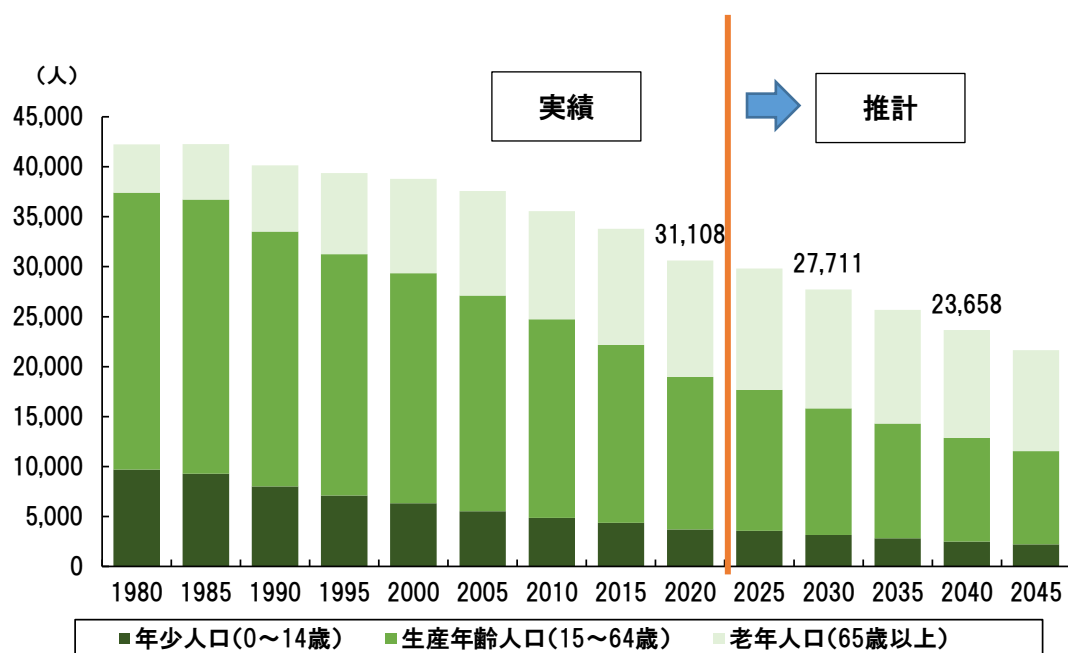
特に、介護保険事業をはじめとした各種社会保障に係る費用の増加、若い世代の流出による地域活力の低下、税収減を背景とした財政規模の縮小など、まちの活力を維持するための課題が山積しています。

<人吉市の現状>

本市の総人口は、昭和 30（1955）年の 47,877 人をピークに減少傾向に転じており、令和 2（2020）年の人口は、31,108 人です。人口動態の推移をみると、社会減、自然減が続いており、特に令和 2（2020）年は、水害の影響のため、社会減が大きくなっています。年齢階級別純移動数の推移をみると、「10～14 歳→15～19 歳」と「15～19 歳→20～24 歳」の年齢階級で、減少数が大きくなっています。

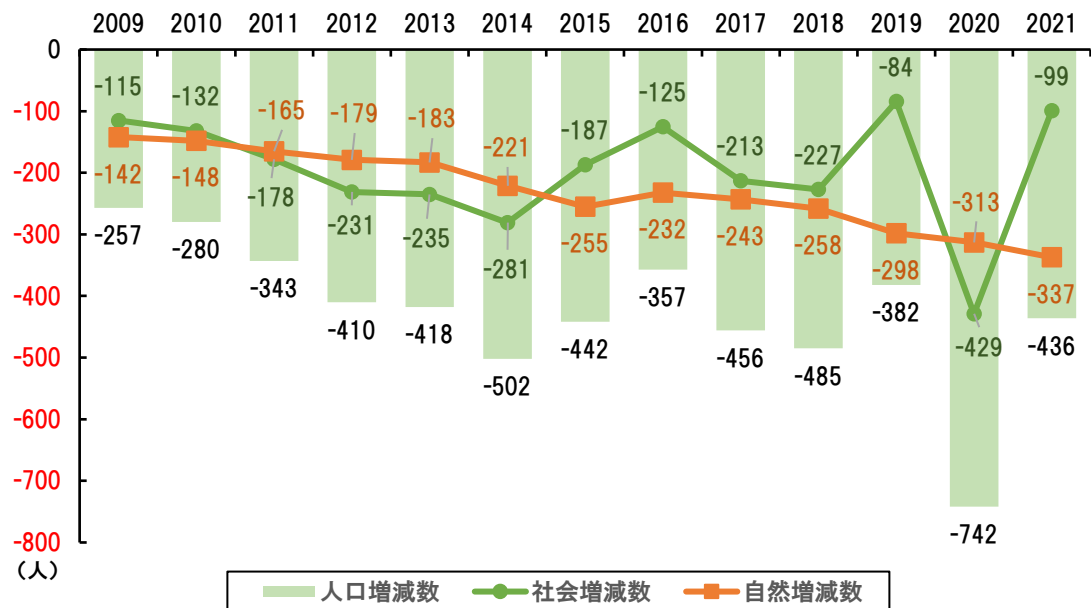
国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によれば、社会減と自然減が続くことで、人口減少が進行し、令和 12（2030）年には 27,711 人、さらに令和 22 年（2040）年には 23,658 人にまで減少すると見込まれています。

■本市の人口の推移と見通し



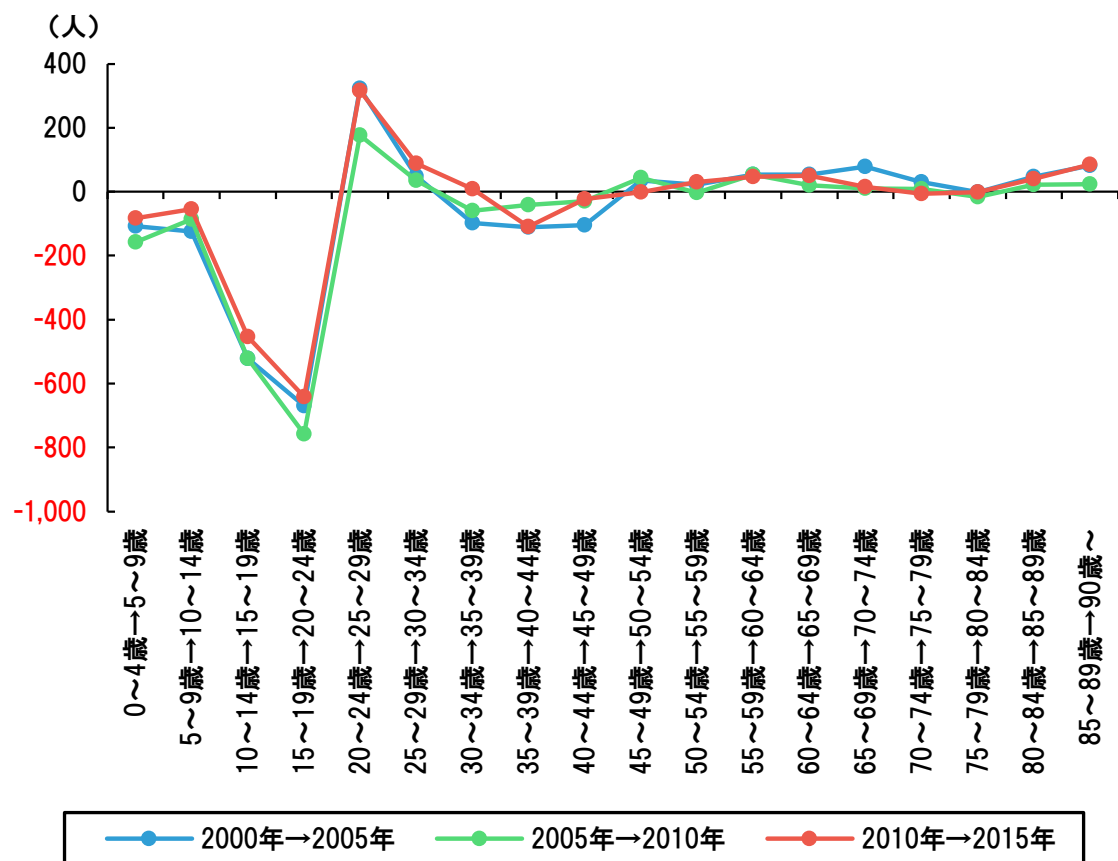
資料：RESAS

■人口動態の推移



資料：RESAS

■年齢階級別純移動数の時系列推移



資料：RESAS

（２）安心安全な暮らしの保証

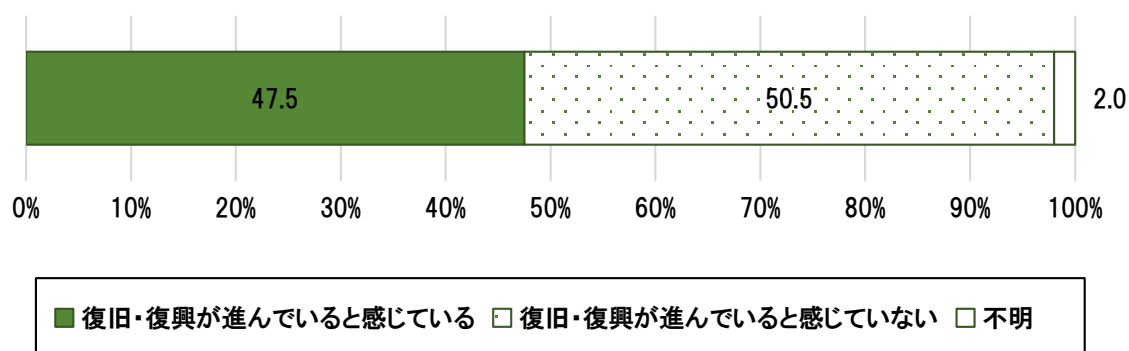
近年、全国各地で大きな被害を及ぼしている集中豪雨や台風に加え、巨大地震への懸念や新たな感染症の流行などにより、安心・安全な暮らしを脅かすリスクが高まっています。今後起こりうる危機的状況による社会経済への影響を最小限にとどめ、迅速に回復が行われる体制を備えるために、行政や市民、事業者等がそれぞれの役割を認識しながら、相互に連携して、都市の安全性を高めていくことが求められています。

＜人吉市の現状＞

本市においては、新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という。）による外出自粛等の影響で経済状況が悪化する中、令和２（2020）年７月３日夜半から４日朝にかけて降り続いた豪雨では、大雨により急激に降水量が増加し、球磨川の水位が観測史上最高値に達し、本流やその支川が氾濫、多くの市民の尊い命と財産を奪い、これまでに経験したことがない未曾有の被害を受けました。この災害から一日も早く復興を果たし、今後も安心して住み続けていくために、令和３年３月「人吉市復興計画（第１期）」を策定しました。

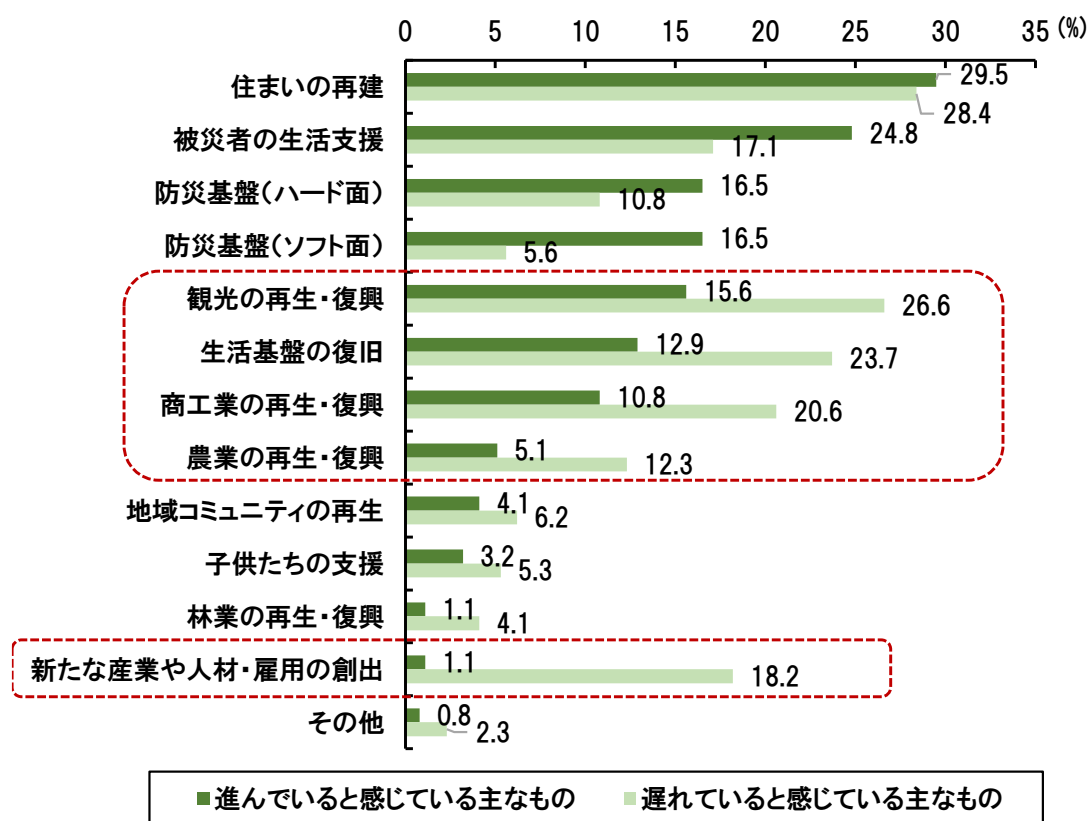
市民意識調査の結果では、人吉市の復旧・復興は進んでいるかどうかという質問に対し「進んでいると感じている」と「進んでいると感じていない」の割合は、ほぼ同じとなっており、評価は分かれています。また、「観光の再生・復興」「商工業の再生・復興」「新たな産業や人材・雇用の創出」といった産業に関することにおいて、「復旧・復興が進んでいない」と感じていることが伺えます。

■ あなたは、人吉市の復旧・復興は進んでいると感じていますか。



資料：市民意識調査

■復興が「進んでいると感じている主なもの」と「遅れていると感じている主なもの」



資料：市民意識調査



復興や平和の祈りを込めたキャンドル

（３）地方創生の継続・発展

生産年齢人口の減少が、我が国の経済成長の制約になると考えられ、人口が減少する中で、東京圏への一極集中の傾向はいまだに改善されておらず、地方の過疎化や地域産業の衰退等が大きな課題となっています。特に、我が国経済全体の生産性の足かせとなっている、地方に多いサービス業の生産性の低迷は、経済全体の生産性および賃金水準の低迷を引き起こしている深刻な課題となっています。さらに、新型コロナの影響による観光業などの地方経済を支える産業への打撃や、地域コミュニティの弱体化等、地方の経済・社会は大きな影響を受けています。

一方で、感染予防を念頭に置いた行動が求められた結果としてオンライン環境が急速に普及し、リモートワークにみられるような、場所を問わない新たな働き方が広まりつつあります。こうした状況の中にあって、今後も一人ひとりが安心して働くことができる、稼ぐ地域づくりを実現する取組、生産性の向上や多様な働き方を可能にする環境づくりが求められています。

令和３年に閣議決定された「新しい資本主義」では、科学技術・イノベーションによる発展、「デジタル田園都市国家構想」による地方活性化、カーボンニュートラル（※１）の実現等による成長戦略が示されました。令和４（２０２２）年には「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下「総合戦略」）が策定され、国・地方公共団体・企業・大学・スタートアップ企業・金融機関など多様な主体が、地域外の主体も巻き込みながら、連携して取組を推進していくことが期待されています。

（※１）カーボンニュートラル

二酸化炭素など温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、その排出量を「実質ゼロ」に抑えるという考え方。

＜人吉市の現状＞

市内総生産の推移をみると、平成２５（２０１３）年度から増加を続けています。第１次産業における生産をみると、平成２８（２０１６）年まで増加していましたが、それ以降減少傾向にあります。第２次産業、第３次産業は増加傾向にあります。

一方市民意識調査では、市の施策に関する重要度と満足度の関係を分析したところ、重要度が高くかつ、満足度が低い項目に、農業、林業、雇用対策、起業創業、経営支援、観光といった産業に関する分野が上がっています。先にみたように、復興に関する意識調査においても産業分野における復興を求める声が多くなっています。地方創生を力強く推進していくためにも、デジタル技術を活用しながら産業の育成、振興を行っていく必要があります。

■市内総生産の推移

単位：千円

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
市内 総生産	99,791,682	101,543,981	102,900,927	112,057,577	115,368,393	117,133,050	118,015,031
第 1 次 産業	1,817,736	1,789,658	1,934,259	2,538,214	1,991,280	1,863,776	1,678,867
第 2 次 産業	13,542,927	15,214,509	15,186,367	16,585,530	15,828,334	17,945,612	17,455,300
第 3 次 産業	83,715,771	83,659,069	85,220,002	92,390,660	96,771,592	96,437,419	98,166,764

資料：人吉市統計年鑑

（４）デジタル田園都市国家構想の実現

IT・ICT（※１）・AI（※２）などに代表される情報通信技術が世界規模で飛躍的に発展・普及し、容易に時間や場所を越えて情報の発信・受信が可能となる環境が整いつつあります。これにより、在宅勤務や多様な情報の入手などが可能となり、人々の生活スタイルや経済活動など、社会のあり方全般に大きな影響を与えています。

国においても平成 28（2016）年に「官民データ活用推進基本法」を施行し、本法に基づく「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」を策定しており、国民生活の利便性向上や ICT を活用した新たな付加価値産業の創出、社会的課題解決等を目指した新たな政策が推進されています。更にデジタル社会を加速的に推進し、スマート行政の実現や DX（デジタル・トランスフォーメーション）を活用した国民生活の向上を促進するため、令和 3 年 9 月にデジタル庁が発足しました。

国は「総合戦略」において、地方自治体が主体となり地域課題を解決するために、自らの地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を描き、デジタル技術を活用しつつ、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくるという 4 つの取組を進めていくことを求めています。

今後は、デジタル技術に対応できる人材の確保・育成を進めながら、研究機関や民間企業等とも連携を図り、行財政運営やまちづくり各分野において積極的に ICT を導入し、DX を進めていくことが重要となります。また、東京など大都市圏での密集を避け、地方に移動する傾向があらわれはじめている中で、移住・定住者への訴求要因となる各種環境を整えていくことも求められます。

<人吉市の現状>

本市では、人吉市まち・ひと・しごと総合交流館「くまりば」（旧国民宿舎「くまがわ荘」）を官民連携の産業振興拠点として整備することで、都市部の IT 企業等を本市に呼び込み、本市の地域課題をデジタルで解決するためのアイデアソン（※３）やハッカソン（※４）などのイベントを実施し、スマートシティ（※５）に向けた取組を行ってきました。また、令和 5 年 3 月に「スマートシティ推進計画」を策定し、これまでの取組の深化を図りながら、市全体のデジタル化を進めています。

市民意識調査ではスマートシティに期待する分野として、「防災」、「医療」、「行政手続き」の割合が高くなっています。

（※１）ICT（情報通信技術）

通信技術を使って人とインターネット、人と人とがつながる技術のこと。

（※２）AI

人間の言葉の理解や認識、推論などの知的行動をコンピューターに行わせる技術。

（※３）アイデアソン

「アイデア」と「マラソン」が掛け合わさってできた造語。決められた時間の中でグループごとにアイデアを出し合い、結果を競う。

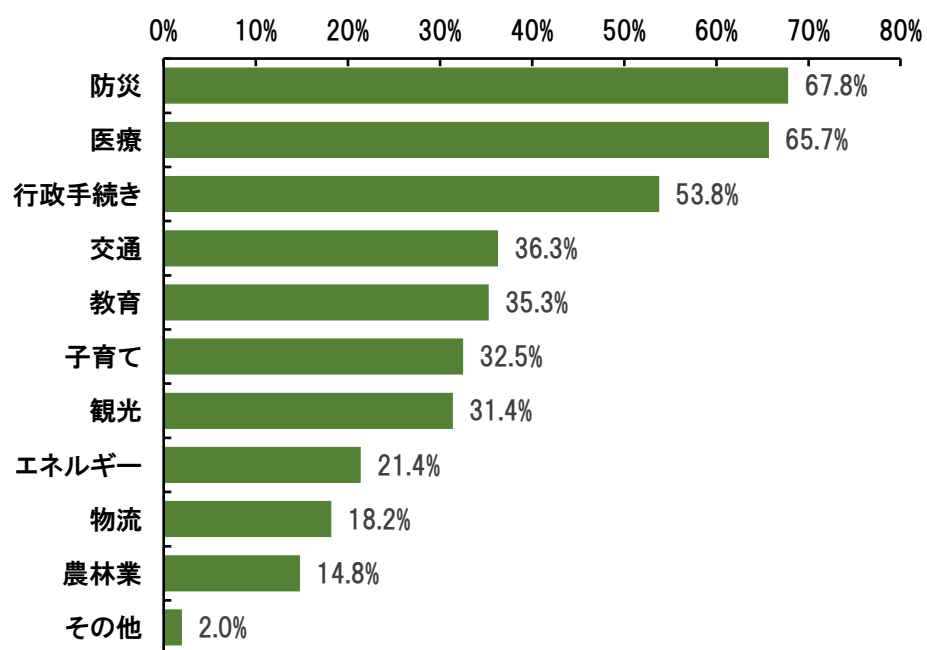
（※４）ハッカソン

IT エンジニアやデザイナーなどが集まってチームを作り、特定のテーマに対してそれぞれが意見やアイデアを出し合い、そこから決められた期間内でアプリケーションやサービスを開発し、その成果を競い合うイベントのこと。

（※５）スマートシティ

ICT 等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域であり、Society5.0 の先行的な実現の場のこと。

■ あなたが、スマートシティに関して期待する分野は何ですか。



資料：市民意識調査



（５）地域共生社会の実現

様々な価値観を持つ人々の人権や多様性を尊重し、全ての人が参画し、能力を発揮することができる社会づくりが求められています。国においては、あらゆる差別の解消や女性の活躍などに向けた法整備を行うとともに、多様な主体が参画し、つながることで、暮らし・生きがい・地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現に向けた取組が進められています。

災害時などにおける地域のつながりや支え合いの大切さが再認識されている中、行政と住民、団体、事業者などの協働による取組を一層強化し、それぞれが役割分担しながら、地域の課題解決に向け取り組んでいくことが重要です。

誰もが地域社会に参画でき、活躍するためには、性別、国籍、性的指向・性自認、障がいの有無等、個人が持つ特性にかかわらず人権が尊重され、平等に社会に参画できるよう環境を整えることが大切です。「多文化共生社会（※１）」や「地域共生社会」が実現されるよう、ほかの誰かとつながり、全ての人が地域社会で活躍できる環境を整えることが必要です。

（※１）多文化共生社会

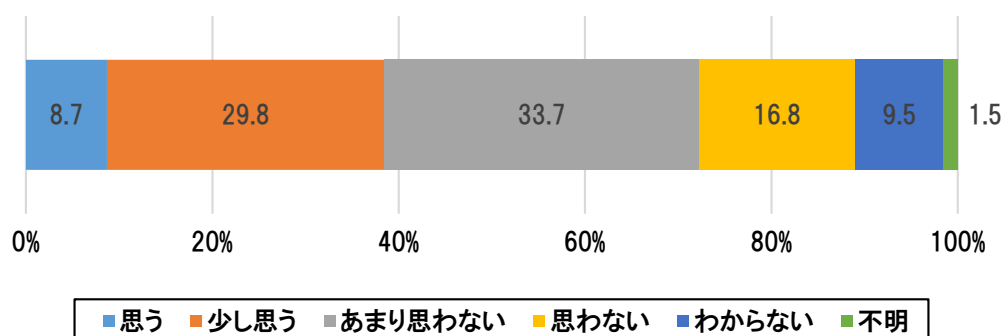
国籍、民族等の異なる人々が、互いに文化的背景等の違いを認め、人権を尊重し合い、地域社会の対等な構成員としてともに生きる社会のこと。

＜人吉市の現状＞

市民意識調査において「あなたのお住いの地域では、市民がともに支えあう仕組みが整っていると思いますか」と聞いたところ、肯定的回答（「思う」と「少し思う」）は38.5%、否定的回答（「あまり思わない」と「思わない」）は50.5%になっており、否定的回答の割合が高くなっています。

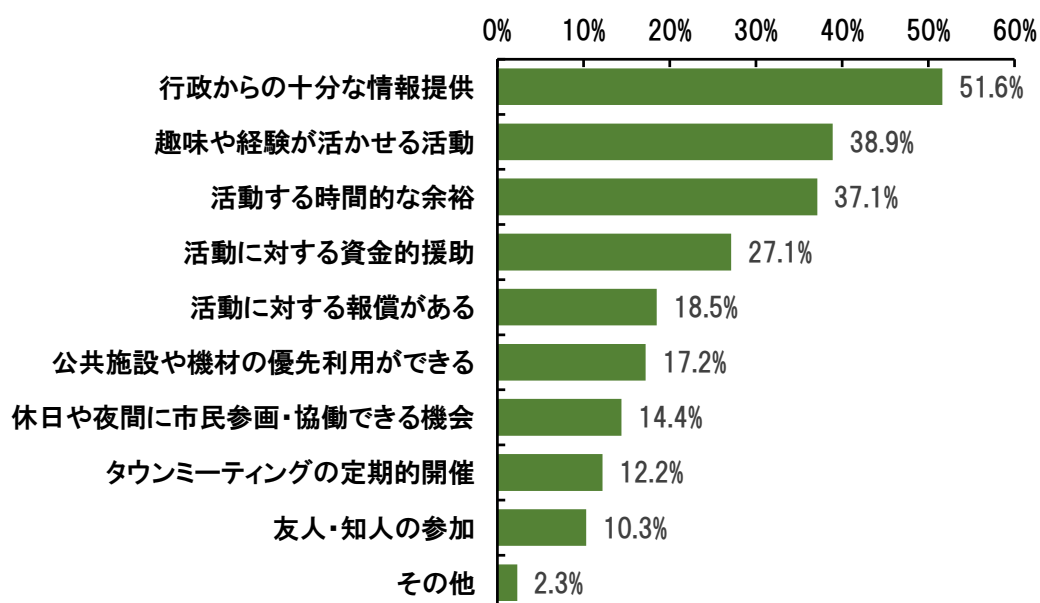
また「市政への参画、市民と行政との協働を更に広げていくために、どのような条件があればよいと思いますか」と聞いたところ、「行政からの十分な情報提供」が最も多くなっています。

■あなたのお住いの地域では、市民がともに支えあう仕組みが整っていると思いますか

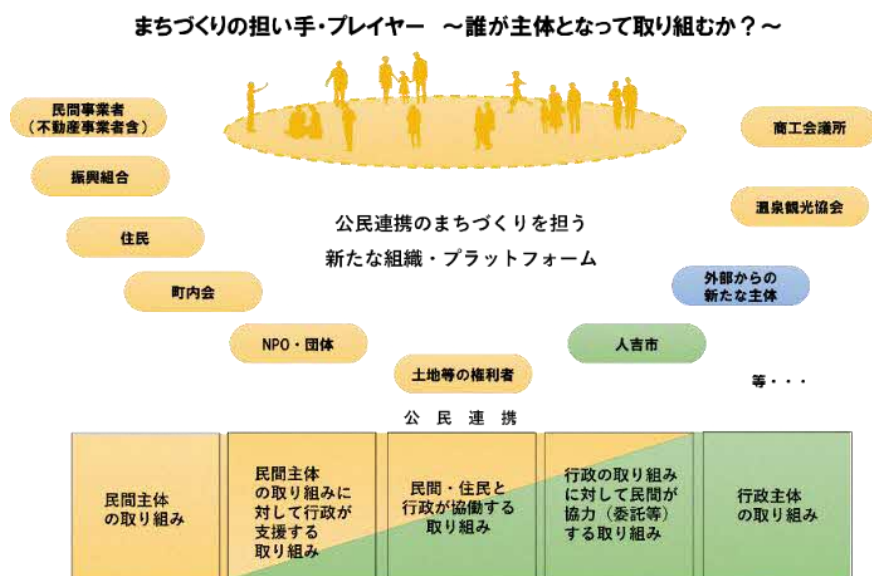


資料：市民意識調査

■あなたは、市政への参画、市民と行政との協働を更に広げていくために、どのような条件があればよいと思いますか。



資料：市民意識調査



出典：人吉市復興まちづくり計画

（６）脱炭素・循環型社会への対応

地球温暖化による気候変動への対応や再生可能エネルギーへの転換による脱炭素社会の実現、生物多様性の保全といった地球環境問題への対応が重要な課題となっています。

我が国は「2050 年カーボンニュートラル」を宣言し、世界の脱炭素を主導し、経済成長の喚起と温暖化防止・生物多様性保全との両立を図り、将来世代への責務を果たすとしています。環境に配慮したまちづくりを推進していくためには、可能な限り温暖化物質を排出しないという意識を共有し、市民や企業等の多様な主体が協働して、脱炭素に向けた取組を行うことが必要です。

水と緑にあふれた人吉市の自然環境を守るため、引き続き市を挙げて省エネルギー・省資源対策の取組を進めると同時に、再生可能エネルギーの導入や利用促進を行う等、カーボンニュートラルに向けた積極的な取組が求められています。また、温暖化などの地球規模の環境問題を身近なものとして捉え、自然と共生した持続可能な脱炭素・循環型のまちづくりを進めていくことが必要です。

＜人吉市の現状＞

本市の「1 人 1 日当たりの排出量」の推移をみると、1,000g/人日前後で推移しています。平成 26（2014）年度の 996g/人日が最も低く、それ以降は微増となっています。また、「ごみのリサイクル率（※1）」の推移をみると、平成 23（2011）年度までは 16～17%の間を推移していましたが、平成 25（2013）年度以降はおおよそ 20%代で推移しています。また、太陽光発電機器、複層ガラス窓のある住宅数の推移をみると、それぞれ増加傾向にあります。

市民の環境への意識は高く、それを生かしながら社会活動、経済活動のなかで、二酸化炭素の排出を低減できる取組を進めていく必要があります。

（※1）リサイクル率

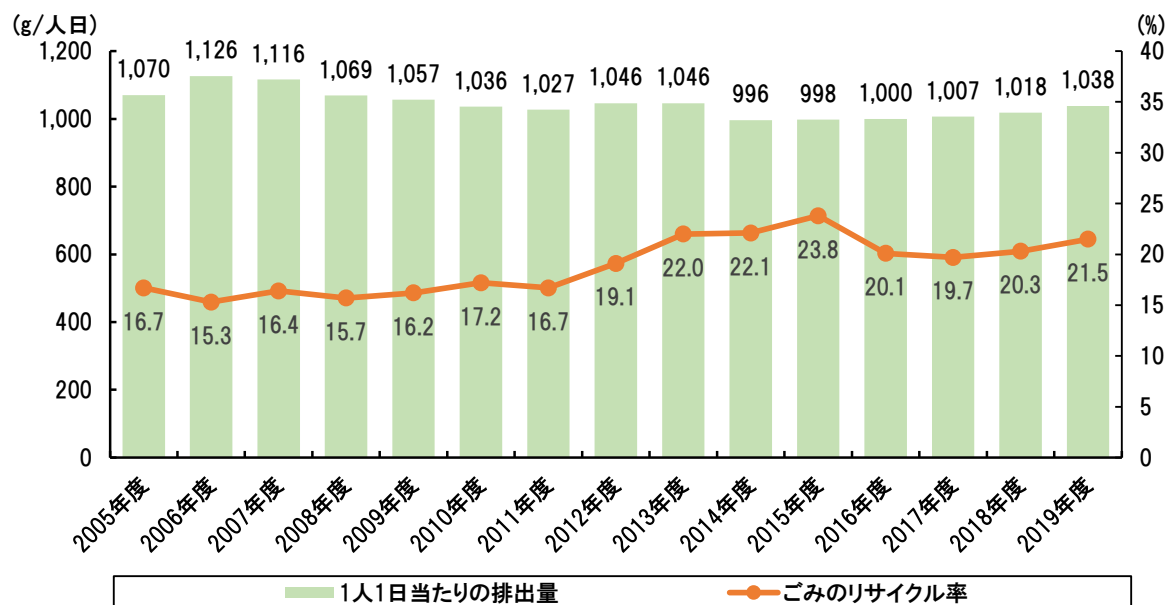
ごみ処理量に対するリサイクル量の割合。

$$(\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量} + \text{集団回収量}) / (\text{ごみ処理量} + \text{集団回収量}) \times 100$$



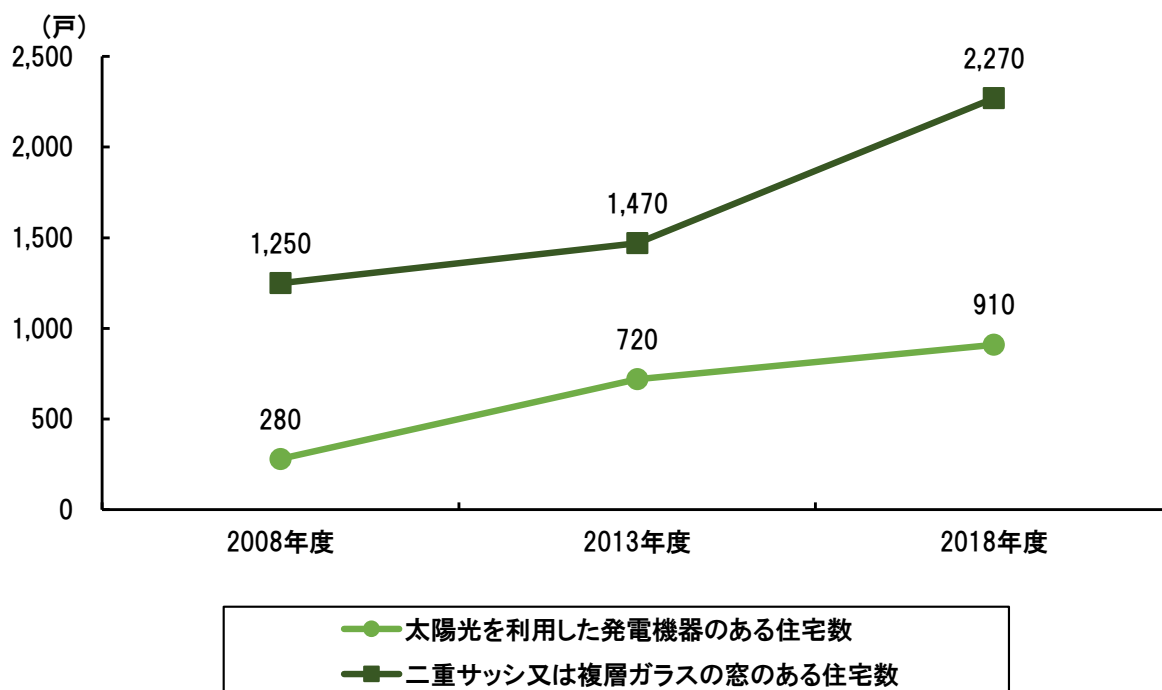
人吉球磨クリーンプラザ

■「1人1日当たりの排出量」と「ごみのリサイクル率」の推移



資料：統計でみる市区町村のすがた（社会・人口統計体系）

■太陽光発電機器、複層ガラス窓のある住宅数の推移



資料：統計でみる市区町村のすがた（社会・人口統計体系）

（７）持続可能な行財政運営の推進

行政運営においては、生産年齢人口の減少や地域経済の停滞に伴い、税収が減少傾向となることに加え、社会保障関係経費の増加、老朽化の進む公共建築物やインフラの整備・改修、復興事業などにも適切に対応する必要があり、厳しい財政状況が続くと見込まれます。

地方自治体の持続可能性を確保するために、より効率的な行財政運営が求められており、行財政改革や自治体間の連携などを進め、限られた資源を有効に活用する取組が必要となっています。

少子高齢化による人口減少が進む一方、社会変化に伴う新たなニーズへの対応が求められる地方自治体において、新たな市民サービスの提供や業務効率化を進めるには、AI や RPA（※１）等のデジタル技術を活用して職員の事務作業の負担を低減し、対面での業務、地域課題の把握、政策立案など、人でなければできない仕事へ集中させていく必要があります。

（※１）RPA

Robotic Process Automation（ロボティックプロセスオートメーション）の略で、ロボットによって業務を自動化できるシステムのこと。

＜人吉市の現状＞

本市の財政力指数（※２）の推移をみると、0.41 から 0.45 の間で推移しています。類似団体と同程度となっています。

経常収支比率（※３）の推移をみると、類似団体よりわずかに上回る状況が続いています。理由は、歳出において義務的経費である扶助費（特に児童福祉費、老人福祉費、心身障害者福祉費）、補助費（一部事務組合負担金）が類似団体と比較して大きいためです。今後豪雨災害からの復興事業が本格化していくため、事務事業見直し等によりさらなる経常経費の削減に努めていく必要があります。

（※２）財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数。基準財政収入額（標準的な地方税収）を基準財政需要額（行政事務の必要経費）で割った数値の過去３年間の平均値。数値が高いほど、自主財源の割合が高く財政状況に余裕があるとされる。

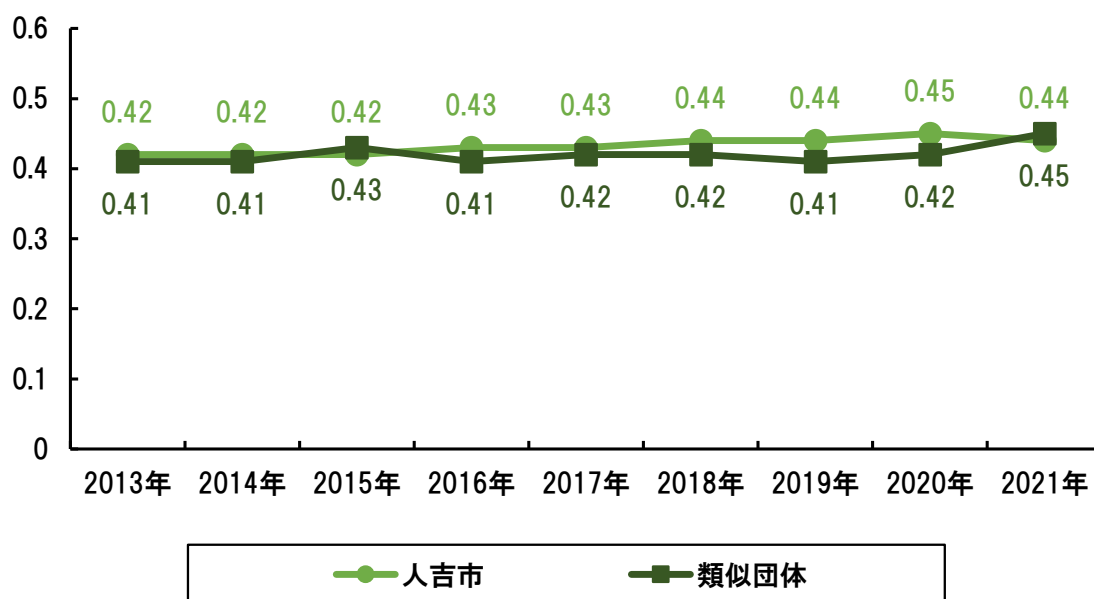
（※３）経常収支比率

人件費など定期的に支出する「経常経費充当一般財源」が、税収や普通交付税など経常的な収入である「経常一般財源等」に占める割合のこと。数値が 100% に近づくと、経常的な支出が経常的な収入のほとんどを占めていることを意味しており、突発的な災害等に適切に対応する財政的余裕がない状態にある。



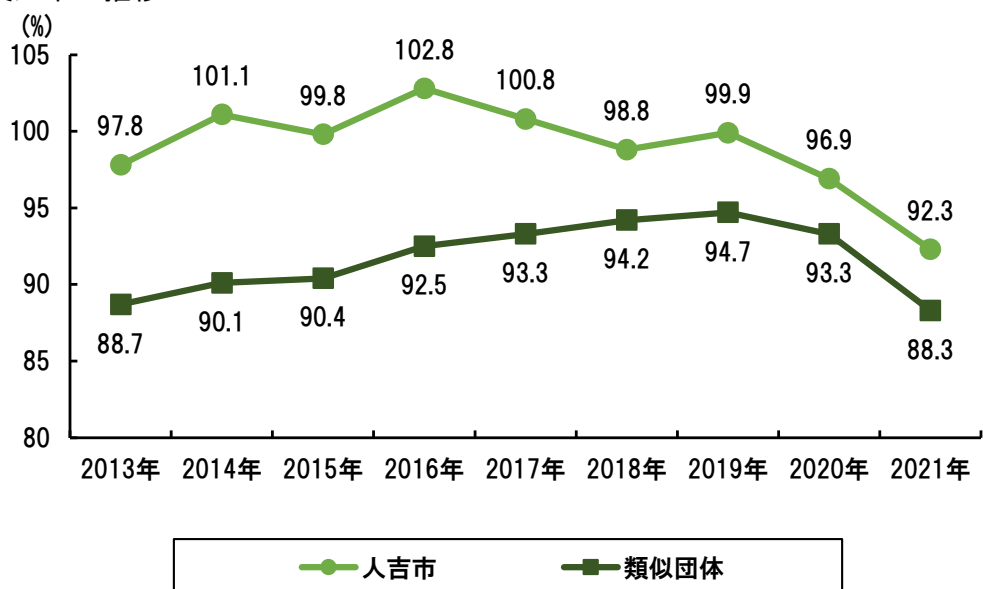
カルチャーパレス

■ 財政力指数の推移



資料：人吉市財政状況資料集

■ 経常収支比率の推移



資料：人吉市財政状況資料集

2 基本構想

第1章 まちづくりの目標

第1章 まちづくりの目標

第1節 まちづくりの理念

みんなが幸せを感じるまち。ずっと住み続けたいまち。ひとよし

私たちのまち人吉は、球磨川をはじめとした豊かな自然、丹精込めて造られた球磨焼酎、三十を数える天然温泉、国宝青井阿蘇神社、そして、この地特有の人情味溢れる土地柄など、ここにしかない価値あるもので溢れています。

永い時の中で先人たちが紡いできたこの類まれなる価値に、私たちは当たり前のように触れ、そして感じてきました。

この価値が、昔も今も変わらず目の前にあること。

脈々と受け継ぎ大切にしてきたこの価値を、しっかりと次の世代へ受け渡していくこと、そして、その価値をさらに磨き上げていくこと、これが、本市のまちづくりにおいて大事にしたい視点といえます。

ここにしかない、価値あるものに触れ、心身ともに健康で暮らすこと、これが皆さんの笑顔につながります。

このまちが笑顔で溢れば、いつまでも暮らしていいたいと思えるまちになる。

「みんなが幸せを感じるまち。ずっと住み続けたいまち。ひとよし」

これまで大切にしてきた価値を護り、育んでいくとともに、本市に住む全ての人々の幸せにつなげるための道標として、これを第6次人吉市総合計画におけるまちづくりの理念として掲げます。

第2節 目指すべき将来都市像

～新たな価値の創造次なる挑戦へ～未来協創都市ひとよし

鎌倉時代から脈々と続く相良文化、球磨川をはじめとする豊かな自然を大切に継承し、人々の心のふれあい、心の温もりを感じることでできるまちを目指すとともに、市民と行政とが手を取り合い、一体となって私たちのまちをともに創り上げる、未来に向かって新たな一步を踏み出す、新しい未来を創造するための指針として、「～新たな価値の創造次なる挑戦へ～未来協創都市ひとよし」を将来都市像として掲げます。

第3節 まちづくり政策（戦略）の方向性

基本構想の実現のために、政策となる次の6つの戦略（分野別施策）を掲げ、総合的・体系的な政策の推進を図ります。なお、戦略の具体的方向性については基本計画の項において示します。

6つの戦略（分野別施策）

【戦略1】産業・経済

地域の誇りで新たな価値を創造し、人が輝き躍動する経済づくり

【戦略2】教育・文化

一人ひとりが学び続ける、豊かな人生づくり

【戦略3】自然環境・安全

一人ひとりが手を携え、安心して暮らせる生活基盤づくり

【戦略4】健康・福祉

地域全体でつくりあげる、幸せいっぱい健康づくり

【戦略5】都市基盤・建設

まちに愛着を持ち、景観を醸し出す都市基盤づくり

【戦略6】地域・自治

信頼を基礎にした、自分たちでつくりあげる地域づくり

地方創生に横断的に取り組む施策

地方創生施策

第4節 土地利用構想（グランドデザイン）

グランドデザインとは、まちづくりにおける壮大な図案、設計、着想であり、市全体のイメージパス（青写真）となるものです。

① 土地利用の基本方針

土地は、現在及び将来における限られた資源であるとともに、市民が生活及び生産を通じて様々な活動を行うかけがえのない貴重な資源です。豊かな自然と調和するとともに、市民の暮らしや産業経済の場として不可欠な基盤であるため、総合的かつ計画的な土地利用を進める必要があります。

本市の市域は 210.55 km²であり、森林 75.1%、農用地 7.7%、原野 0.1%、水面・河川等 2.1%、道路 2.8%、宅地 3.7%、その他 8.5%となっています。

土地利用にあたっては、公共の福祉を最優先に、自然環境の保全と都市環境の調和に配慮しながら、地域の特性や資源を最大限に活かし、市域全体の均衡ある発展のために適切な土地利用を図ります。

なお、土地利用に関する具体的施策等については、本計画における位置づけを踏まえ、関連計画等において提示することとします。

② 土地利用構想

現況の土地利用状況、地域特性により、以下のように土地利用をゾーニング（区分）し、本市の均衡ある持続的発展と一体性の確保に向けた土地利用を図ります。

●中心商業・業務ゾーン（中心市街地）

本市の玄関口であり交通結節点でもある人吉駅に隣接し、古くから人吉城下の町人まちとして栄えてきた中心的商業・業務機能集積地の中心地であり、核的都市ゾーン。

●産業ゾーン（工業団地・工業用地）

地域交通の結節点である人吉インターチェンジに隣接した梢山工業団地や機械工業団地、また、10ha 級以上の面積を持つ人吉中核工業用地といった産業集積を促進する産業ゾーン。

●スポーツ・レジャーゾーン（村山公園）

人吉市街地を一望する展望台や、各種屋外スポーツ施設、遊戯広場等、多様化するレクリエーションニーズに対応する総合レジャーゾーン。

●歴史・観光ゾーン（人吉城跡、永国寺付近）

人吉市の歴史を代表する人吉城跡を核に、史跡や城跡のガイダンス施設等により人吉の歴史、文化に触れることができる施設が集積する観光ゾーン。

●文化・スポーツゾーン（カルチャーパレス・スポーツパレス）

屋内・屋外の本格的なスポーツ施設と、図書館、文化会館といった専門的な文化施設が併設し、近くに隣接する村山公園とも連携するスポーツ機能と文化活動のゾーン。

●観光・レジャーゾーン（石野公園）

人吉の技を継承する体験型施設クラフトパークと、遊戯広場、キャンプ場等の多彩なレクリエーション施設からなる総合観光ゾーン。

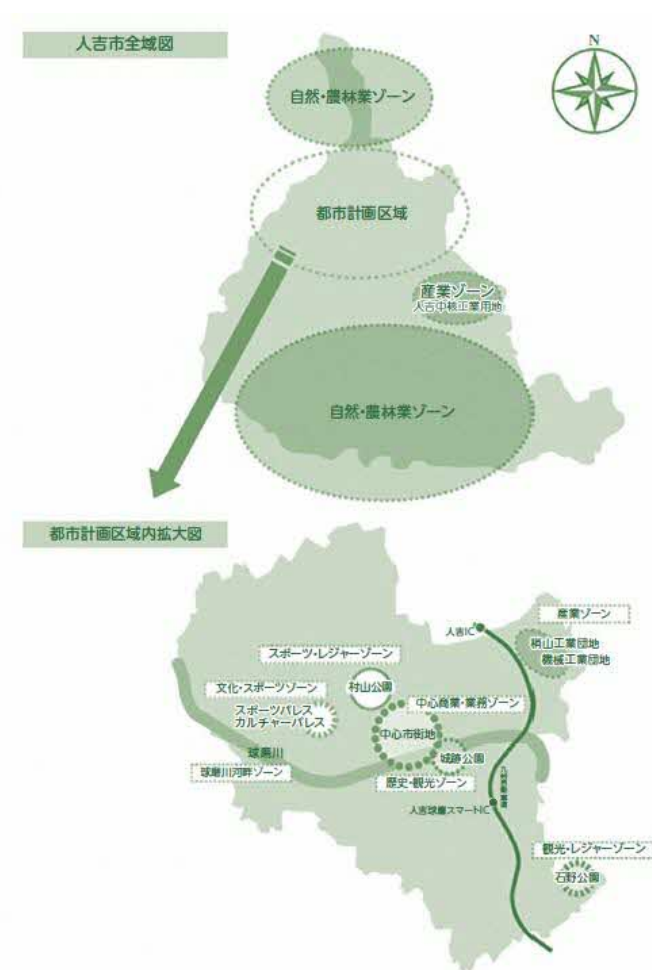
●球磨川河畔ゾーン

豊かな自然環境と、人吉の原風景といえる緑に囲まれ、心休まる悠々とした水の流れる河川景観が市民生活に潤いをもたらす、同時に本市を代表する観光資源ともなるアメニティ（快適）ゾーン。

●自然・農林業ゾーン

市面積の7割を占める豊かな自然環境に恵まれた区域であり、自然と触れ合い、親しめる森林と農地が一体となった環境複合ゾーン。

③イメージ図



3 復興ビジョン

第1章 復興に向けた基本的な考え方

第1章 復興に向けた基本的な考え方

(1) 復興計画との位置づけ

本基本計画では、人吉市復興計画と一本化し、復興の将来像（復興ビジョン）と復興の基本方針を引き続き堅持しながら、豪雨災害からの復旧・復興に最優先で取り組みます。

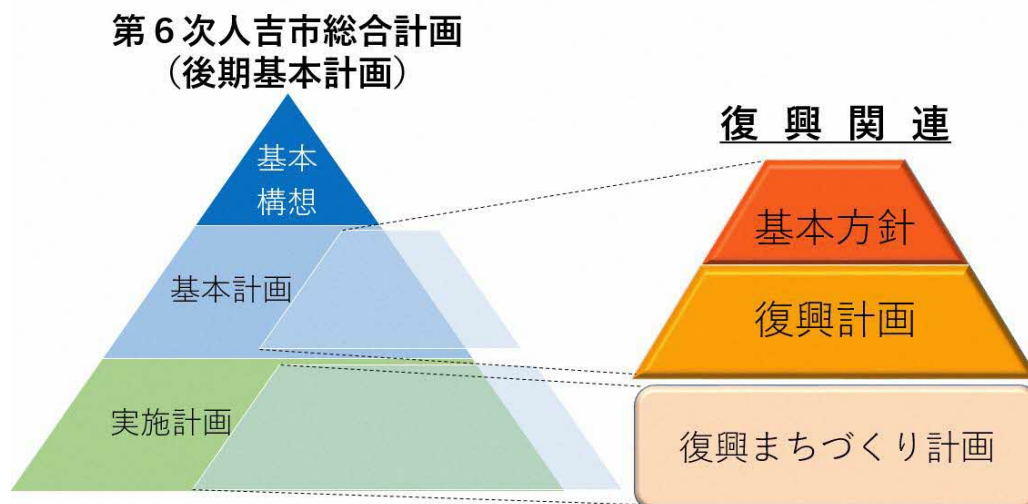
年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
総合計画	第 6 次人吉市総合計画（前期基本計画）							
					第 6 次人吉市総合計画（後期基本計画）			
復興計画	復興基本方針							
	復興計画（第 1 期）				総合計画に一本化			
復興まちづくり計画	復興まちづくり計画							

(2) 復興まちづくり計画の位置づけと計画期間

復興まちづくり計画は、復興の実現に向けて取り組むべき内容を整理するもので、取組主体は市民・事業者・行政等多様な主体を想定しています。特に被害の大きい地域については、まちづくりの方向性及び具体的な取組を位置づけ、各主体の連携・協働により取組を推進します。

計画期間は、復興基本方針の計画期間を踏まえ、令和9年度までとします。

また、復興まちづくり計画で特に迅速かつ重点的に取り組むべき内容については、実施計画で事務事業の内容を具体的に示し、事業成果等の把握を踏まえながら、毎年見直しを行います。



第1節 復興の将来像（復興ビジョン）

令和2年7月豪雨災害を経験し、私たちは球磨川とともに暮らすことについて、改めて深く考えさせられました。この災害を踏まえた中で、私たちはこれから生きる場所、立ち上がるグラウンドを決めなければなりません。

そして、私たちは災害を乗り越え、これからも安心して住み続けるために、あらゆる知恵を結集し、必要な取り組みを迅速に展開していく必要があります。

本市では、令和2年度から第6次人吉市総合計画をスタートさせました。計画では、「まちづくりの理念」として、これまで大切にしてきた価値を護り、育んでいくとともに、本市に住むすべての人々の幸せに繋げるための道標として、「みんなが幸せを感じるまち。ずっと住み続けたいまち。ひとよし」を掲げました。

「これまで大切にしてきた価値」の中でも欠かすことが出来ないものとして、常にまちの中心にあり、市民の心の拠り所となり、日々の生活を支え、多くの恩恵をもたらしてくれた球磨川への想いがあります。

災害からの復旧・復興を進めていくうえでは、球磨川をはじめとする自然が私たちのくらしと切っても切れない存在であることを認めつつ、今回の災害を教訓に市民・地域・行政等が一丸となって一日も早い復旧・復興を実現し、安心してずっと住み続けられるまち、次世代につながるまちを共に創り上げていく必要があります。

これらを踏まえて、復興の将来像（復興ビジョン）を次のとおりとします。

【復興の将来像（復興ビジョン）】

～希望ある復興を目指して～

球磨川と共に創る みんなが安心して住み続けられるまち

第2節 復興の基本方針

復興ビジョンを支える基本方針を次の3項目とし、復旧・復興に力強く取り組みます。

(1)安全・安心な地域づくりに向けた復興

近年の異常気象下において災害のリスクは避けられません。異常気象はまた発生するという認識のもと、このような災害により尊い人命が再び奪われることがないように、今回の経験を生かした防災減災の取組を推進し、災害に負けない、安全・安心な地域づくりに向けた復興を目指します。

(2)未来への希望につながる復興

この地域の自然、歴史、文化をこれからも大切にしながら、単に元の姿に戻すだけではなく、人吉を更に発展させ、未来への希望につながる復興を目指します。

(3)市民一丸となって取り組む復興

復興を迅速、かつ、力強く進めるためには、市民、地域、行政等が垣根を越えて考え行動することが大切です。これからも、ここに生きる喜びと誇りを感じ、人と人との絆が広がっていくように、市民一丸となって人吉らしい復興を目指します。

第3節 復興重点戦略

豪雨災害により、市街地の広範囲が浸水して甚大な被害を受けました。本計画においては、6つの戦略を掲げて着実に取り組んでいきますが、災害による復興を着実に進めるために、4つの復興重点戦略を掲げます。

復興重点戦略①

被災者に寄り添った生活支援

復興重点戦略②

青井阿蘇神社を中心とした歴史文化・賑わいの形成

復興重点戦略③

中心市街地として、安全で賑わいのあるまちへの再生

復興重点戦略④

緑の流域治水の推進

4 人口ビジョン

第1章 人口の分析と展望

第1章 人口の分析と展望

第1節 人口の現状分析

第1節では、本市における人口の推移や人口移動の動向等を分析するとともに、将来人口を推計し、人口の変化が地域の将来に与える影響を考察します。

これらの分析・考察は、人口の将来を展望し、人口の変化に的確に対応した施策を検討するための材料を得ることを目的としています。

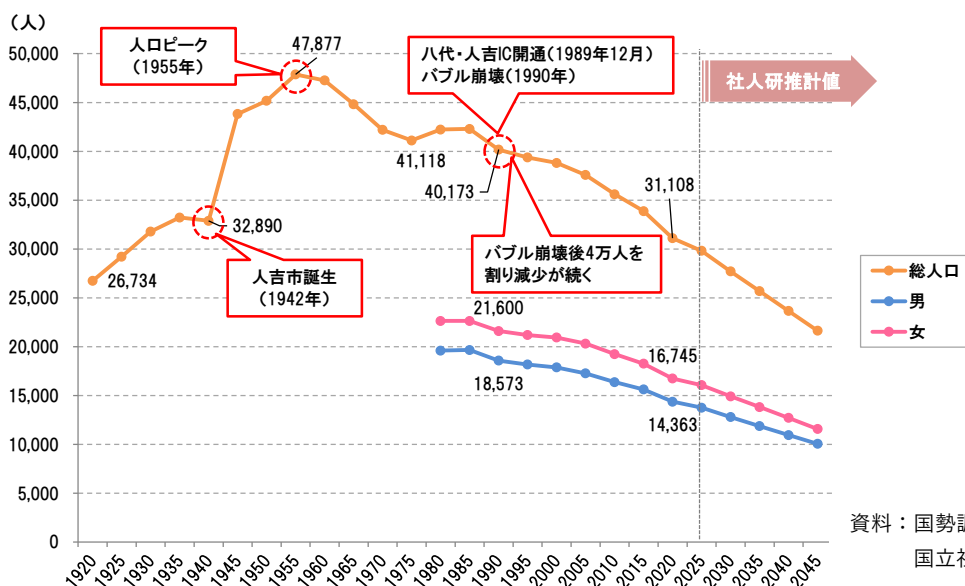
(1) 時系列による人口動向分析

ここでは、本市の総人口および年齢3区分別人口の推移を整理し、自然増減（出生と死亡の差により生じる増減）や社会増減（転入と転出の差により生じる増減）が本市の人口変化に与えた影響を分析します。

① 総人口の推移

- ・本市の人口のピークは昭和30（1955）年で47,877人を数えましたが、昭和35（1960）年には人口減少が始まっています。
- ・昭和50（1975）年から昭和60（1985）年にかけてはやや増加していますが、バブル経済の崩壊とともに平成2（1990）年から平成7（1995）年にかけて、本市の人口は初めて4万人を割り込みました。また、八代・人吉ICの開通により人口減少が加速することになりました。
- ・その後も人口は一貫して減少傾向にあり、令和2（2020）年の人口は31,108人、社人研の推計では令和22（2040）年には23,659人にまで減少すると予測されています。
- ・こうした人口減少は、大学進学や就職等により若年層が市外へ転出したことが主な要因として考えられます。

【グラフ1】 総人口・男女別人口の推移



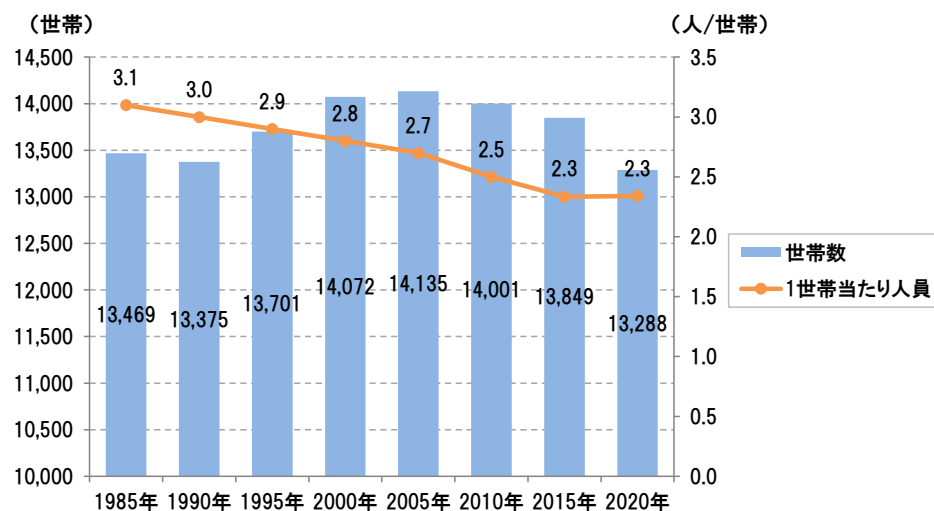
資料：国勢調査

国立社会保障・人口問題研究所

②世帯数の推移

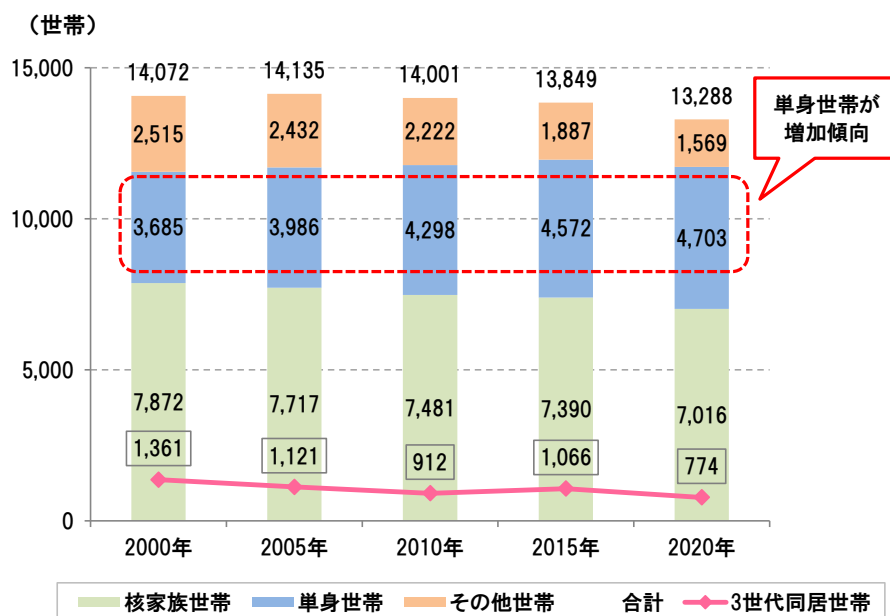
- ・人口が減少傾向にあるのに対し、世帯数は平成 17(2005)年までは増加が続き、平成 17(2005)年の世帯数は 14,135 世帯と、これまでで最も多い数字を記録しました。
- ・しかし、平成 22(2010)年には 14,001 世帯と減少に転じ、令和 2(2022)年には 13,288 世帯となりました。
- ・世帯当たり人員の推移をみると、平成 2(1990)年までは世帯当たり 3 人以上であったものが徐々に減少し、令和 2(2020)年には、世帯当たり 2.3 人となっています。

【グラフ 2】世帯数および世帯当たり人員の推移



資料：国勢調査

【グラフ 3】世帯の家族分類の推移



単身世帯：世帯人員が一人

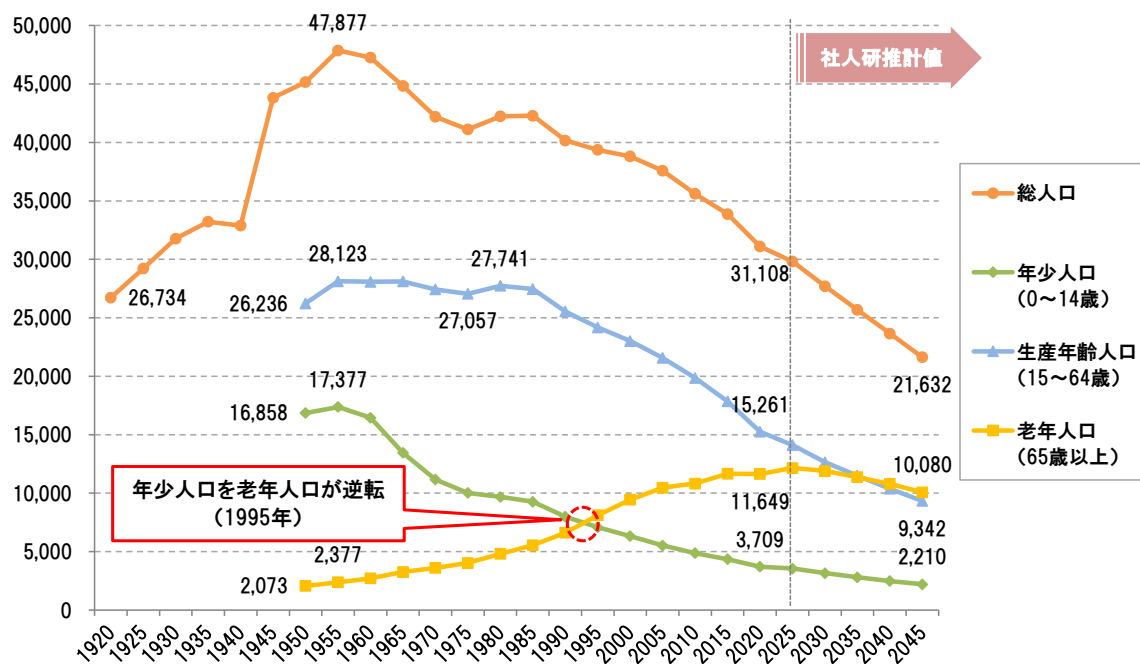
核家族世帯：夫婦のみ、夫婦とその未婚の子、父親または母親とその未婚の子からなる世帯

資料：国勢調査

③年齢3区分別人口の推移

- ・生産年齢人口（15～64 歳）は、昭和 30（1955）年の 28,123 人をピークに、昭和 60（1985）年までは約 27,000 人～約 27,700 人の間で微増・微減を繰り返していましたが、バブル経済の崩壊以降は減少を続け、令和 2（2022）年には 15,261 人にまで減少しています。
- ・年少人口（0～14 歳）も同様に、昭和 30（1955）年の 17,377 人をピークに減少を続け、令和 2（2022）年には 3,709 人にまで減少しています。
- ・一方、老年人口（65 歳以上）は、昭和 30（1955）年時は 2,377 人、総人口の 5%に過ぎませんでしたが、平成 7（1995）年には年少人口を逆転し、令和 2（2022）年には 11,649 人、全体の 37.4%を占めるに至っています。
- ・こうして増加し続ける老年人口も、社人研の推計では令和 12（2030）年には減少に転じ、総人口の減少に伴って令和 7（2025）年には老年人口の構成比は 40%を超えることが予測されています。これは生産年齢人口 1.16 人で老年人口一人を支えることを意味しています。

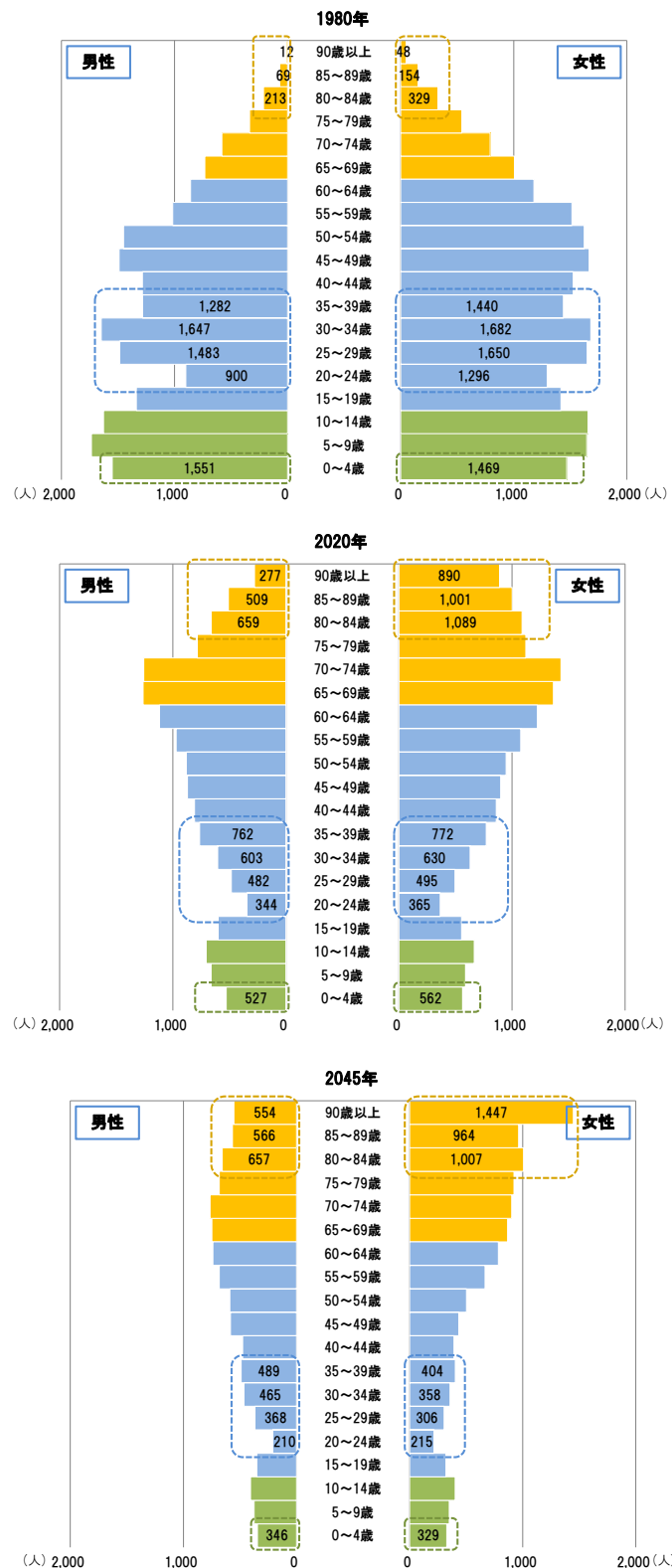
【グラフ 4】 年齢 3 区分別人口の推移
(人)



資料：国勢調査

- ・昭和 55（1980）年、令和 2（2020）年および令和 27（2045）年の推計をみると、昭和 55（1980）年には年少人口が多く老年人口が少ない「ピラミッド型」でしたが、令和 27（2045）年には年少人口の減少と老年人口の増加により、「つぼ型」に変化しています。
- ・令和 2（2020）年は男女ともに、20～24 歳の年齢階級が極端に少なくくびれた形となっています。
- ・令和 27（2045）年の老年人口は、昭和 55（1980）年と比較すると約 2 倍程度増加すると予測され、特に女性の高齢化が顕著になると推測されています。

【グラフ5】人口ピラミッド

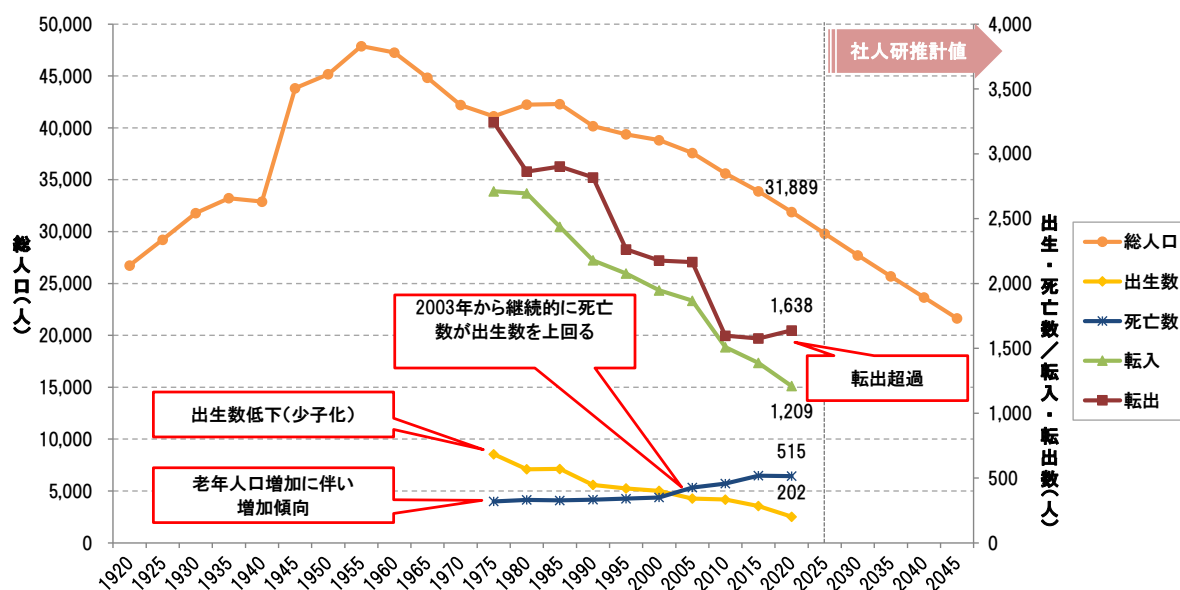


資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

④ 出生数・死亡数、転入・転出数の推移

- ・出生数は年々減少し、死亡数は増加傾向にあり、平成12（2000）年から平成17（2005）年には初めて死亡数が出生数を上回りました。令和2（2020）年の出生数は202人、死亡数は515人です。
- ・転入数、転出数は、人口の減少にあわせて年々減少していますが、昭和50（1975）年以降、転出数が転入数を上回る転出超過の状況が続いています。令和2（2020）年の転出数は1,638人、転入数は1,209人です。
- ・これら出生・死亡数、転入・転出数の差である自然増減、社会増減を時系列にみると、昭和50（1975）年以降、おおむね「自然増・社会減」の状態が続いていましたが、平成12（2000）年から平成17（2005）年頃を境に「自然減・社会減」に転換していることがわかります。
- ・自然減については出生数の減少、死亡数の増加による影響から平成25（2013）年に224人、社会減については第2次ベビーブーム（※1）世代（1971～1974年生まれ）の市外への進学・就職の影響から平成元（1989）年に748人と、それぞれ過去最大値を示しています。

【グラフ6】出生・死亡数、転入・転出数の推移

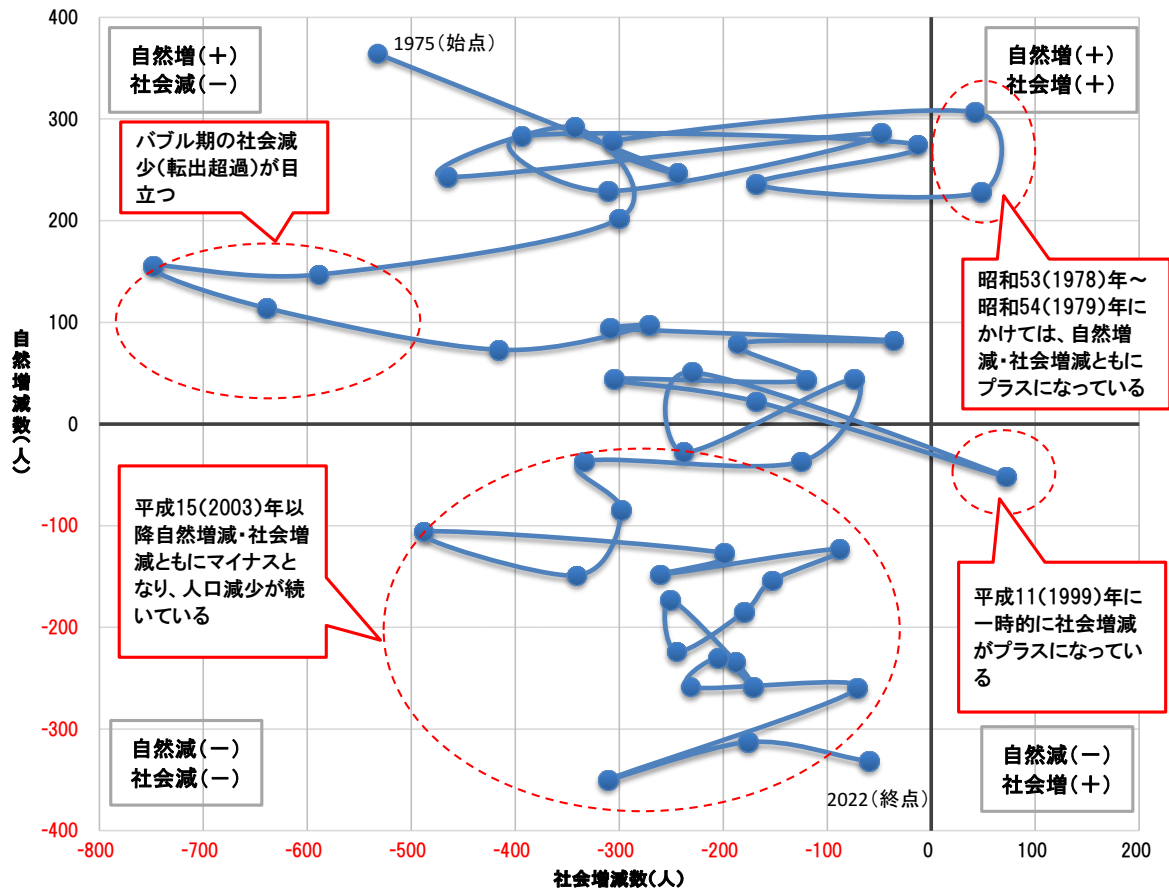


資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

（※1）ベビーブーム

ベビーブームとは、赤ちゃんの出生が一時的に急増すること。第1次ベビーブームは昭和22（1947）年から昭和24（1949）年、第2次ベビーブームは昭和46（1971）年から昭和49（1974）である。第1次ベビーブーム世代は「団塊の世代」、第2次ベビーブーム世代は「団塊ジュニア」と呼ばれている。

【グラフ7】 自然増減、社会増減が総人口に与えた影響



資料：熊本県推計人口調査結果報告（年報）各年10月1日現在

⑤人口減少の波及

今後の人口減少の進み方をみると、地域別の人口変化のパターンは様々ありますが、大きく三段階に分けることができます。

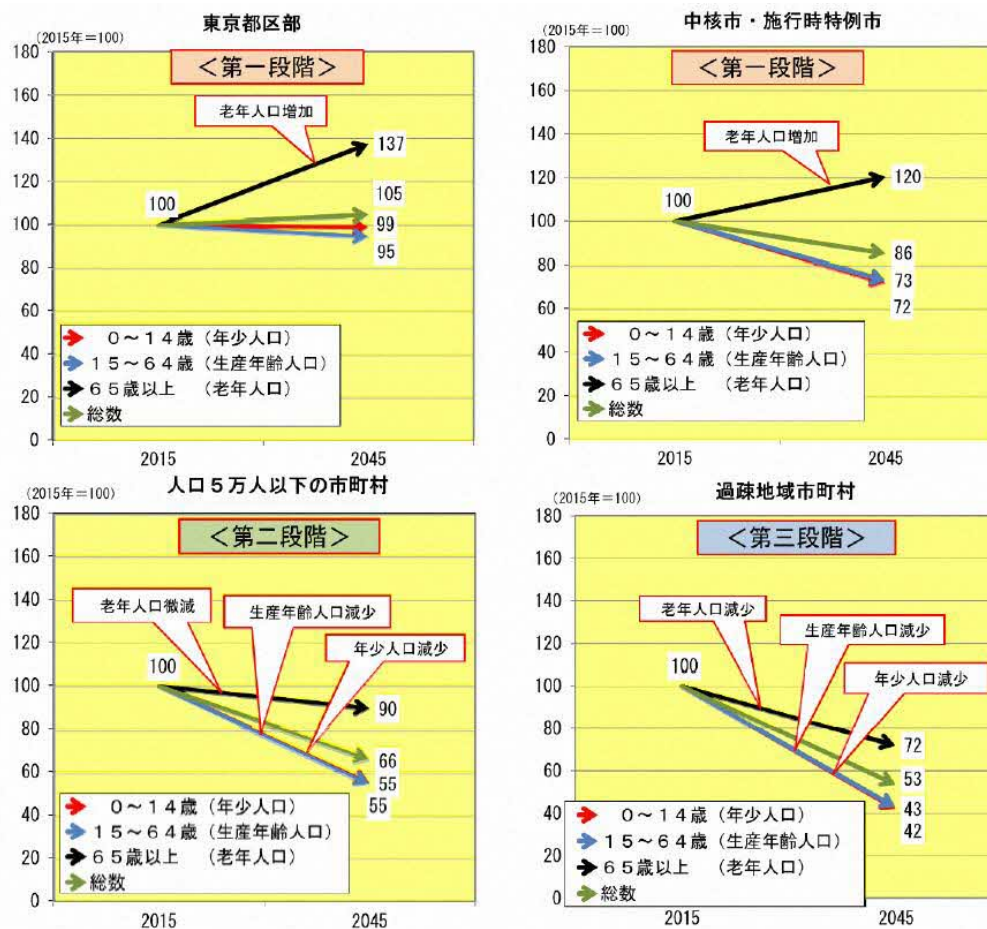
- ・「第一段階」は、若年人口（0～14歳人口および15～64歳人口）は減少するが、老年人口（65歳以上人口）は増加する時期、
- ・「第二段階」は、若年人口の減少が加速化するとともに、老年人口が維持または微減する時期、
- ・「第三段階」は、若年人口の減少が一層加速化し、老年人口も減少していく時期です。

これを2020～2045年の地域別の人口動向（社人研「地域別将来推計人口（平成30年推計）」）に当てはめると、東京都区部や中核市・施行時特例市（※1）は「第一段階」、人口5万人以下の市町村は「第二段階」、過疎地域の市町村は既に「第三段階」に入っているという大きな傾向が浮かび上がります。

（※1）施行時特例市

特例市制度廃止時に特例市であって、中核市等に移行していない市。

【グラフ 8】 地域毎の年齢階層別人口推移



社人研「地域別将来推計人口（平成30年推計）」に基づき作成。

出典：まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）

「第一段階」の場合は、人口減少の速度はそれほど速くありませんが、「第二・第三段階」では「人口急減」ともいえる事態が待ち受けています。

地方における人口急減は、将来世代の形成が期待される若い世代が大量に流出する人口の「社会減」と、出生率の低下という人口の「自然減」の両者が相まって生じたものです。人口減少は地方に限ったことではありません。地方の人口が減少し、地方から大都市への人材供給が枯渇すると、いずれ大都市も衰退します。地方から始まり、既に地方の中核都市にも及んでいる日本の人口減少は、最後は大都市を巻き込んで広がっていくことになります。

本市の場合は、【グラフ4】からもみてとれるように、若年人口の減少が一層加速化し、老年人口も減少していく「第三段階」に入っています。

(2) 年齢階級別の人口移動分析

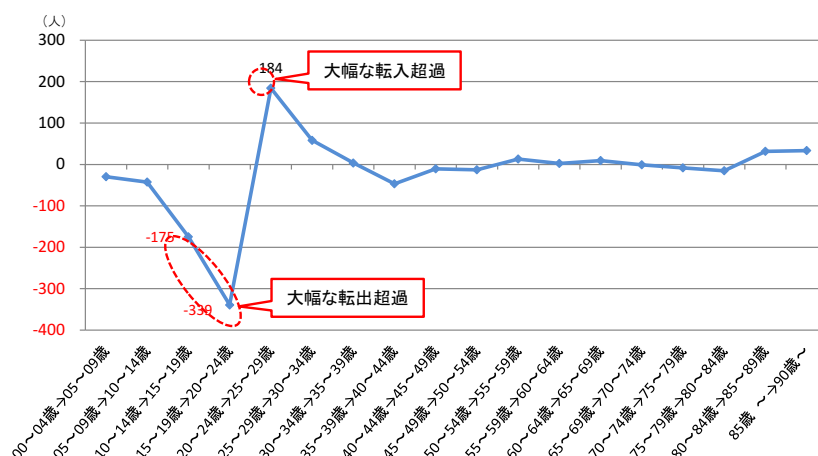
ここでは、効果的な施策の検討に資する材料を得るため、性別・年齢階級別に人口移動の実態や背景を分析します。

①性別・年齢階級別の人口移動の状況（近年の状況）

1) 男性の場合

- ・男性の年齢階級別人口移動の状況をみると、10～14 歳から 15～19 歳、15～19 歳から 20～24 歳になるときに大幅な転出超過となっています。
- ・逆に、20～24 歳から 25～29 歳になるときに、大幅な転入超過となっています。
- ・この転入超過の主な要因は大学卒業後のUターン等によるものと考えられますが、15～19 歳から 20～24 歳になるときの転出超過数の約 4 分の 1 に過ぎず、人口の流出を食い止められない状況にあるといえます。

【グラフ 9】平成 27（2015）年→令和 2（2020）年の年齢階級別人口移動（男性）

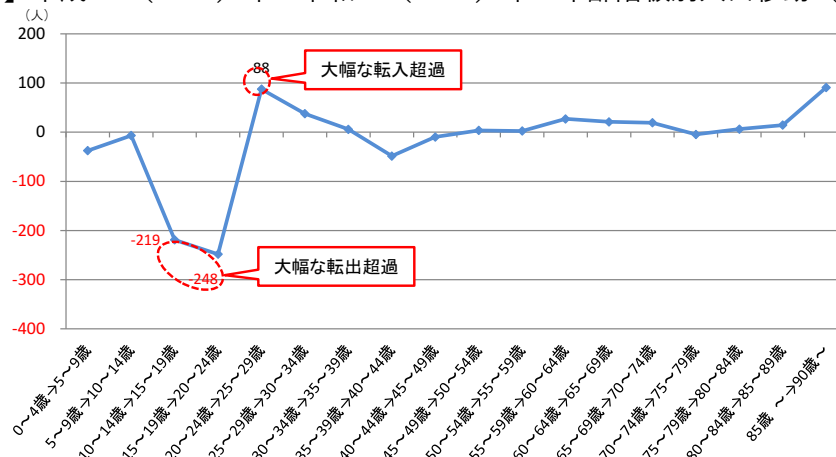


資料：国勢調査

2) 女性の場合

- ・女性についても男性の場合と同様、10～14 歳から 15～19 歳になるとき、および 15～19 歳から 20～24 歳になるときに大幅な転出超過、逆に、20～24 歳から 25～29 歳になるときに、転入超過となっています。

【グラフ 10】平成 27（2015）年→令和 2（2020）年の年齢階級別人口移動（女性）



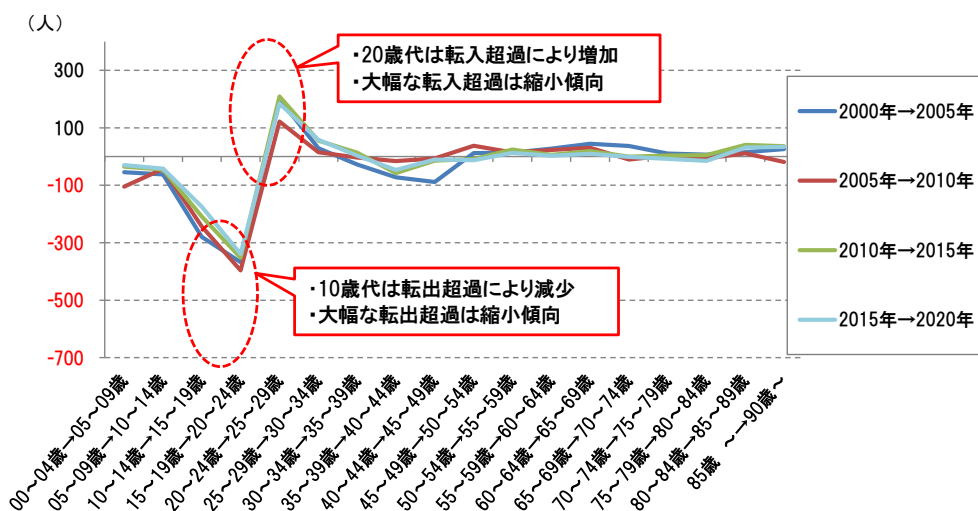
資料：国勢調査

②性別・年齢階級別の人口移動の状況（長期的動向）

1) 男性の場合

- ・男性の年齢階級別の人口移動の長期的動向をみると、10～14 歳から 15～19 歳、15～19 歳から 20～24 歳になるときの大幅な転出超過、また、20～24 歳から 25～29 歳になるときの大幅な転入超過は、年々、縮小傾向にあります。
- ・これら転入超過の縮小傾向は少子化や人口減少によるものと考えられますが、一方では退職等をきっかけとした U ターン等による 50 歳代や 60 歳代の転入超過数の微増傾向もみられます。

【グラフ 1 1】平成 12（2000）年以降の年齢階級別人口移動の推移（男性）

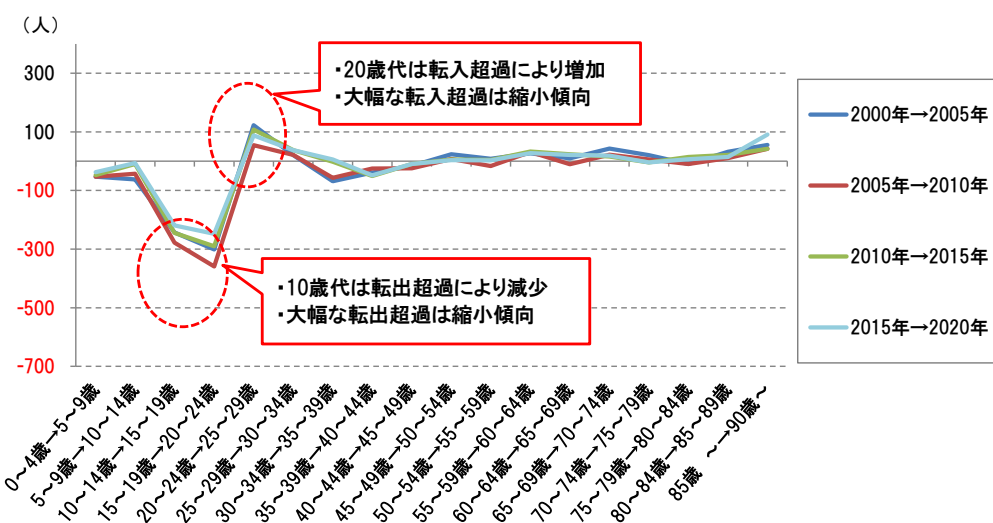


資料：国勢調査

2) 女性の場合

- ・女性の長期的傾向についても男性と同様、10～14 歳から 15～19 歳、および 15～19 歳から 20～24 歳になるときの大幅な転出超過、20～24 歳から 25～29 歳になるときの大幅な転入超過は、年々、縮小傾向にあります。
- ・また、50 歳代や 60 歳代の転入超過数についても男性と同様の傾向がみられます。

【グラフ 1 2】平成 12（2000）以降の年齢階級別人口移動の推移（女性）



資料：国勢調査

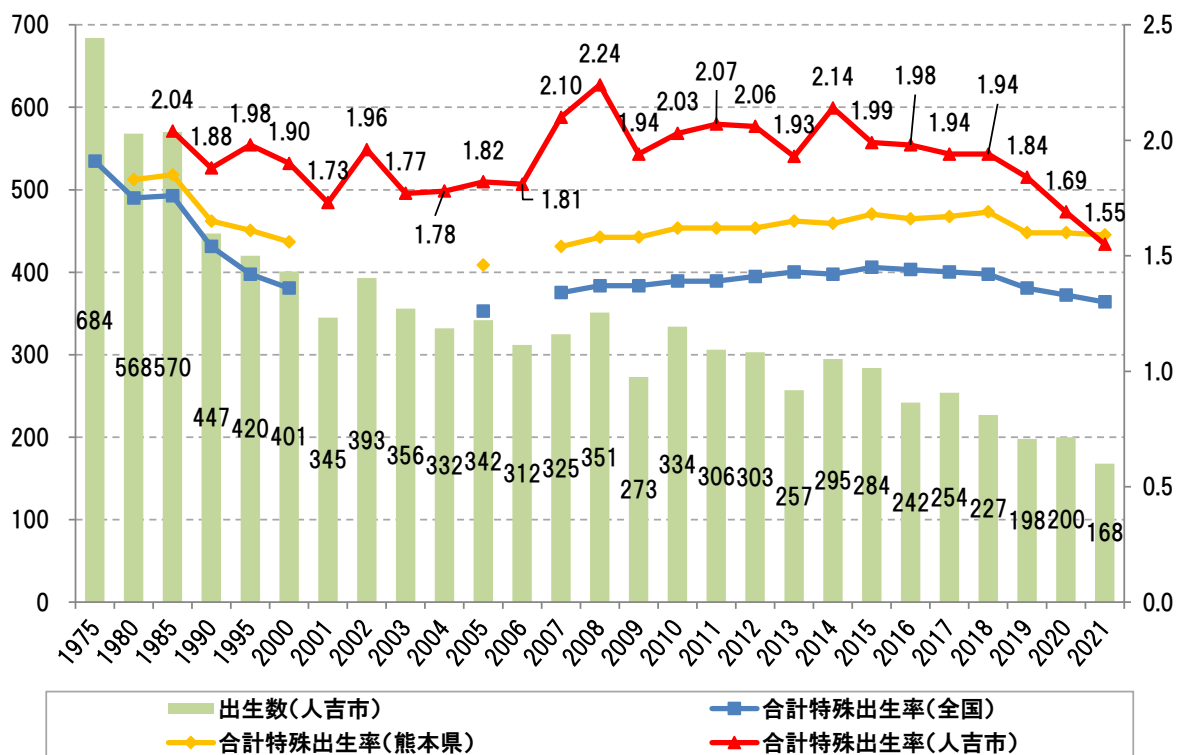
(3) 自然動態に関する分析

ここでは、出生数や合計特殊出生率の推移について把握するとともに、子どもを産む女性の状況を把握し、出生を取り巻く状況について分析します。

① 合計特殊出生率の推移

- ・ 令和3（2021）年の合計特殊出生率（※1）は1.55人です。なお、同年の全国平均は1.30、熊本県平均は1.59となっています。合計特殊出生率は、令和2（2020）年までは熊本県平均を上回っていましたが、令和3（2021）年においては逆転しています。
- ・ 出生数は年々減少しています。これは15～49歳の女性が減少していることの影響を受けているといえます。

【グラフ1-3】 合計特殊出生率と出生率の推移
(人)



資料：人吉市統計年鑑・熊本県衛生統計年報

(※1) 合計特殊出生率

合計特殊出生率とは、その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生を合計したもので、1人の女性が、仮にその次の年齢別出生率で一生涯の間に子どもを産むと仮定したときの子ども数に相当する。

(4) 人口減少が地域経済社会に与える影響

人口減少と高齢化の進行は経済社会に悪影響を及ぼすことになります。総人口の減少と高齢化によって「働き手」の減少が生じると、日本全体の経済規模を縮小させるとともに、一人当たりの国民所得も低下させるおそれがあります。仮に働き手一人当たりの生産性が高まれば、一人当たりの国民所得を維持できる可能性はありますが、社会保障費の増大等により働き手一

人当たりの負担が増加し、勤労意欲にマイナスの影響を与えるとともに、人口規模の縮小がイノベーションを停滞させるおそれがあります。

地方においては、地域社会の担い手が減少しているだけでなく、消費市場が縮小し地方の経済が縮小するなど、様々な社会的・経済的な課題が生じています。この状況が継続すると、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ることになります。

中山間地域などにおいては、日常の買い物や医療など住民生活に不可欠な生活サービスの維持・確保が困難になるおそれがあります。

都市における影響も大きいものがあります。都市機能の維持には一定の人口規模が必要とされますが、人口が減少すると都市機能が支えるサービス産業が成立しなくなり、第3次産業を中心に、都市機能が低下するおそれがあります。

このように人口減少は地域経済社会に甚大な影響を与えていくこととなるため、「全力を尽くして取り組むべき課題」といえます。

（５）人口減少に早急に対応すべき必要性

先進諸国など国際的な状況や国内における高い出生率を実現している地域を参考にすると、示唆に富む実例があります。

現状のまま何もしない場合には、極めて厳しく困難な未来が待ち受けていますが、的確な政策を展開し、官民挙げて取り組めば、人口減少に歯止めをかけることは可能であるといえます。

人口減少に歯止めをかけるには長い期間を要します。各種の対策が出生率向上に結びつき、成果が上がるまでに一定の時間を要し、仮に出生率が向上しても、人口が定常状態（※１）になるまでには更に時間を要します。今後出生率が向上しても、数十年間の出生数を決める親世代の人口は既に決まっているため、定常人口に達するには数十年を要することになります。

それでも、対策が早く講じられ、出生率が早く向上すればするほど、将来人口に与える効果は大きくなります。出生を担う世代の人口が減少し続ける状況下では、出生率がいつの時点で向上するかが出生数、すなわち、将来の人口規模を決定していくこととなるからです。国が行った一定の仮定を置いた試算では、出生率の向上が５年遅れるごとに、将来の定常人口はおおむね３００万人ずつ減少するというデータも示されています。人口減少は、「早急に対応すべき待ったなしの課題」ともいえます。

（※１）定常状態

出生率が人口置換水準で一定となった後、人口規模がおおむね安定して推移することとなった状態を指す。

第2節 人口の将来展望

(1) 条件の設定

人口の将来を展望するにあたり、合計特殊出生率と社会移動率について以下のとおり設定しました。

①合計特殊出生率

最近では新型コロナの流行や豪雨災害等の影響により、合計特殊出生率は大きく減少しています。しかし、本市では平成 20（2008）年に 2.24、平成 24（2012）年に 2.06、平成 29（2017）年 1.94 と全国平均と比較して高い数値を記録しています。潜在的には、子どもを産むことのできる環境が比較的整っていると考えられます。こうした状況を踏まえ、人口の将来展望を推計するにあたっては、合計特殊出生率は、令和 7（2025）年に 1.97 まで上昇、そして令和 12（2030）年に人口置換水準（※1）である 2.07 に上昇し、それが令和 47（2065）年まで続くと仮定します。

（※1）人口置換水準

人口が長期的に増えも減りもせずに一定となる出生の水準。

②移動率

移動率については、2020 年における推計と同じ仮定を継続させます。移動率は、転出が抑制され編入（U ターン等）が促進されるものとし、5 年毎の増減率を仮定します。

- ・「平成 27（2015）年→令和 2（2020）年」の男女別・年齢階級別純移動率のうち、マイナス（転出超過）であるコーホート（※2）の純移動率は、「令和 2（2020）年→令和 7（2025）年」において、「平成 27（2015）年→令和 2（2020）年」の純移動率の 80%に縮小すると仮定します。以降順次、5 年後の純移動率はその 80%に縮小すると仮定します。「令和 22（2040）年→令和 27（2045）年」以降は一定すると仮定します。
- ・「平成 27（2015）年→令和 2（2020）年」の男女別・年齢階級別純移動率のうち、プラス（転入超過）であるコーホートの純移動率は、「令和 2（2020）年→令和 7（2025）年」において、「平成 27（2015）年→令和 2（2020）年」の純移動率の 120%に拡大すると仮定します。以降順次、5 年後の純移動率はその 120%に拡大すると仮定します。「令和 22（2040）年→令和 27（2045）年」以降は一定すると仮定します。

（※2）コーホート

ある一定期間内に生まれた人の集団。

(2) 人口の将来展望

① 活力ある地域社会の維持のために

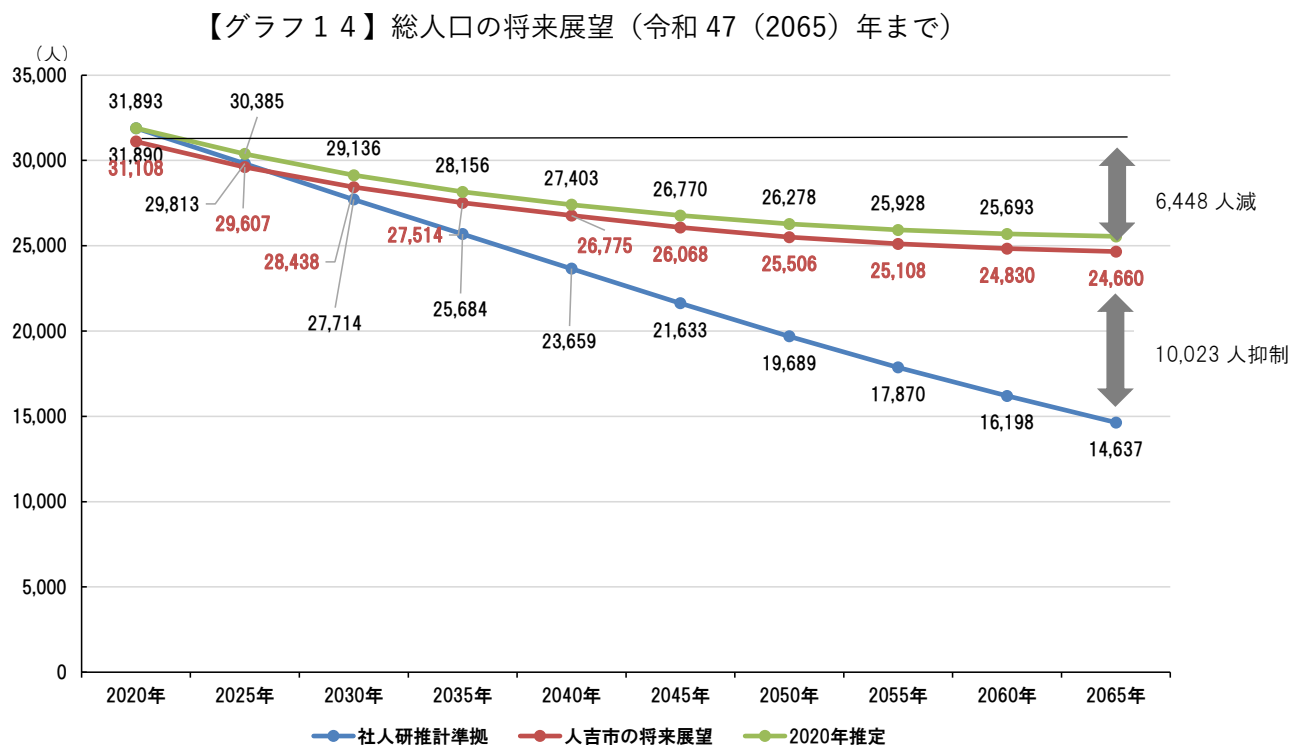
今後目指すべきは、将来にわたって、過度な一極集中のない活力ある地域社会を維持することです。そのために、出生率が向上し、将来時点で出生率が人口置換水準に回復することが人口の規模および構造が安定する上では必須の条件となります。

人吉市を始めとした地方の人口減少に歯止めがかかるならば、地方の方が東京圏など大都市圏に比べ、先行して人口構造が若返ることになります。高齢者数がピークを迎えていく地方にとっては、人口流出の歯止めと出生率の改善が図られることによって、人口構造が若返る余地が大きくなります。

② 総人口の将来展望

目指すべき将来の方向、人口減少対策を講じた場合の合計特殊出生率および社会移動率の条件を前提とし、本市の総人口の将来を次のとおり展望します。

- ・ 令和 47（2065）年には人口が 24,660 人となり、人口減少が続くこととなりますが、社人研推計準拠により推計された令和 47（2065）年の人口 14,637 人に対して、10,023 人の減少が抑制されることとなります。

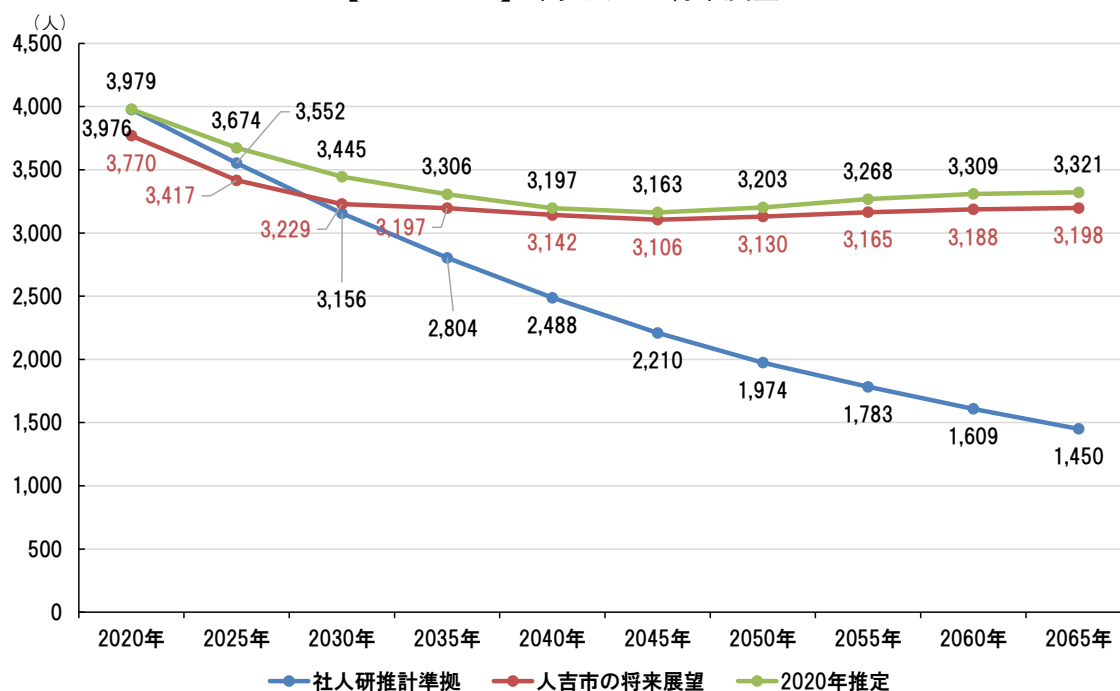


③年齢 3 区分別人口の将来展望

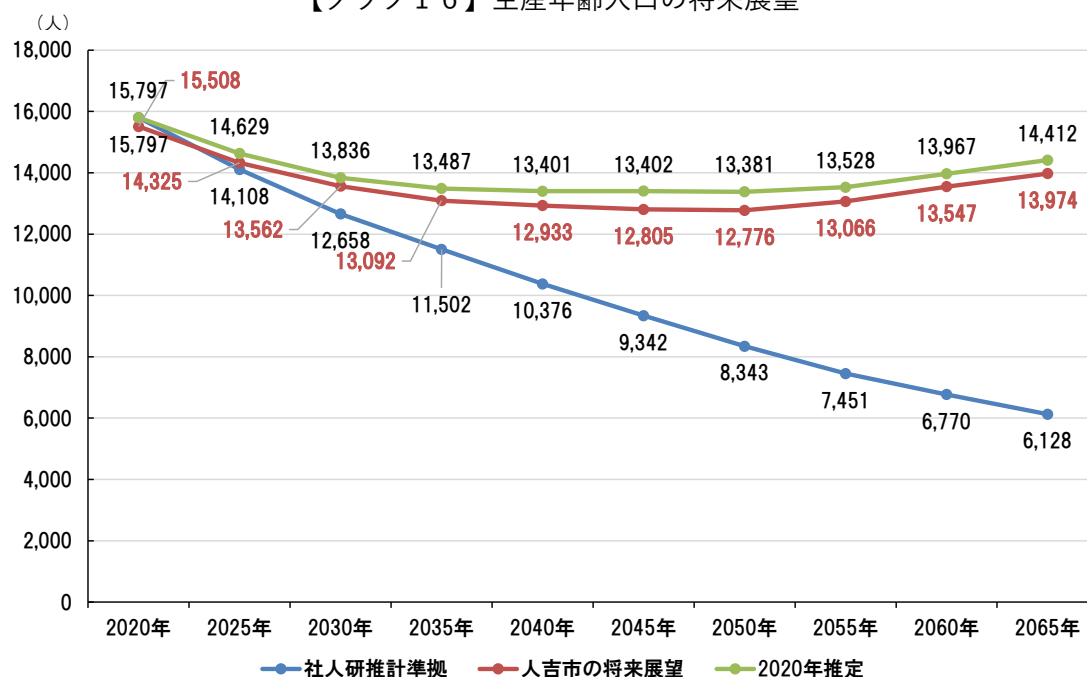
年齢 3 区分別人口の将来は次のとおり展望します。

- ・令和 47（2065）年の年少人口が 3,198 人（全体の約 13.0%）、生産年齢人口は 13,974 人（全体の約 56.7%）、老年人口は 7,488 人（全体の約 30.4%）となります。
- ・老年人口比率は令和 12（2030）年に 41.0%でピークとなり、その後は減少に転じ、令和 37（2055）年頃から人口構造が平成 27（2015）年時点程度に若返っていきます。

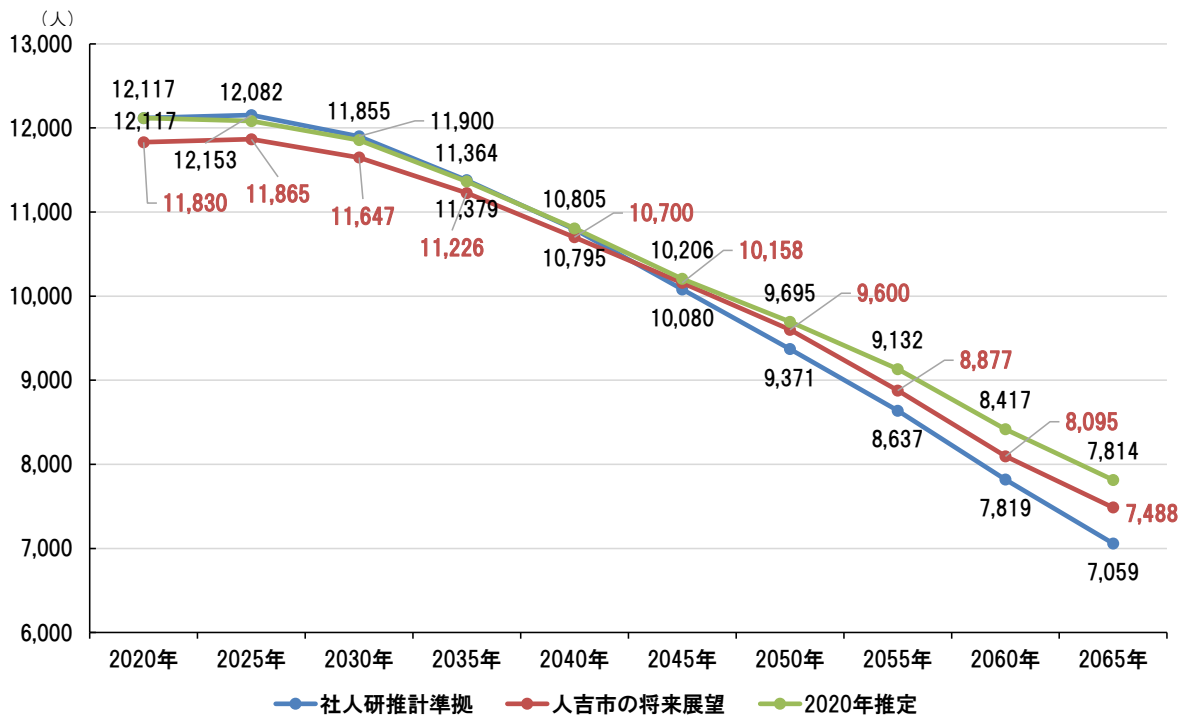
【グラフ 1 5】 年少人口の将来展望



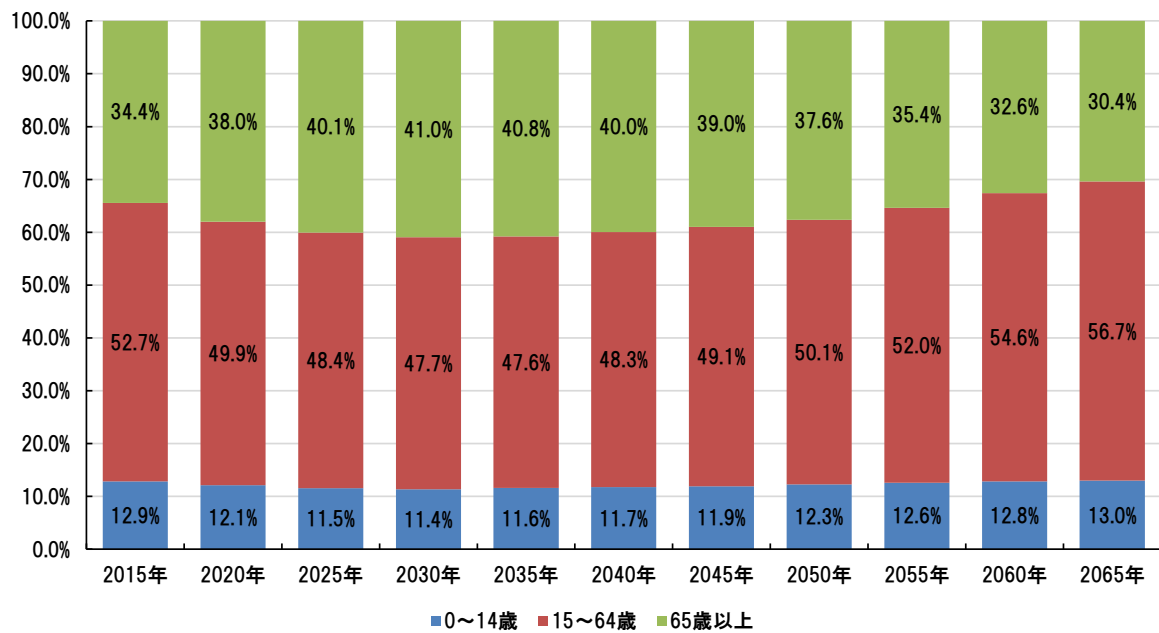
【グラフ 1 6】 生産年齢人口の将来展望



【グラフ 1 7】 老年人口の将来展望



【グラフ 1 8】 年齢 3 区分別割合の推移 (将来展望)



④地域経済社会の展望

人口構造の若返りは、若い世代の「働き手」が経済成長の原動力となるとともに、高齢者等を支える「働き手」の一人当たり負担が低下していくことが期待できます。さらに、高齢者が健康な状態を保ち、経済社会に参加することができる「健康寿命」が伸び、高齢期もできる限り就労する「健康長寿社会」が到来すれば、高齢者のさらなる労働力の確保が期待できます。このように、人口減少に歯止めがかかり、「健康寿命」が延伸することは地域経済社会に好影響を与えることとなります。

目まぐるしく変化する国際情勢や世界経済の荒波の中では、地域が独自性を生かし、その潜在力を引き出すことにより多様な地域社会を作り出していくことが基本となります。そのためには、自らが、将来の成長・発展の種となるような地域資源を活用し、地域の内にとどまらず、地域の外からも稼ぐ力を高め、地域内経済循環の実現に取り組んでいくことが重要です。

それぞれの地域の潜在力を引き出すためには、外部の人材を取り込んでいくことに加え、外に向かって地域を開き、外部の良さを取り込み、外部と積極的につながっていく必要があります。

人口減少は、その歯止めに時間を要し、歯止めをかけたとしても一定程度が進行していくと見込まれます。このことから、出生率の向上により人口減少を和らげることに限らず、今後の人口減少に適応した地域をつくる必要もあります。

国全体が抱える課題の解決に一体的に取り組みながら、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を目指すほか、人口減少対策への取組を通じて、家族や友人、隣人等との交流の中で、豊かさと生活の充実感を享受できるようにしていくことが重要です。

5 基本計画

第1章	基本計画の概要
第2章	分野別施策
第3章	地方創生施策

第1章 基本計画の概要

第1節 計画の目標年次と位置付け

基本計画は、第6次総合計画基本構想の後期基本計画の位置付け4年間の計画とし、目標年次を令和9年度とします。

その中で、基本構想を実現するための施策（分野別施策）と、総合戦略として地方創生に取り組む施策（地方創生施策）を体系的に示すものであり、市長公約等についても基本計画に反映します。

なお、本編で言及していない施策や具体的方針については、政策課題に対応した実施計画等に基づき実施していきます。

第2節 基本計画の構成

基本計画は、分野別施策と地方創生施策で構成します。

分野別施策とは、本市の市政運営を総合的に進めるための基本的な方向性を示すものであり、基本構想に掲げた理念、将来都市像等の実現に向け、また復興ビジョンおよび基本方針も踏まえて、「産業・経済」「教育・文化」「自然環境・安全」「健康・福祉」「都市基盤・建設」「地域・自治」の6つの戦略を掲げます。

地方創生施策とは、人口減少や地域産業の活性化といった本市が抱える課題の解決に向け、分野別施策の中から地方創生のための施策として取り組むものであり、「安心して働くことができる仕事をつくる」、「つながりを大切にし、人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「ずっと住み続けたい魅力的な地域をつくる」の4つの基本目標を掲げます。

なお、分野別施策の6つの戦略は、37の基本施策で構成し、その中から、短・中期的に解決すべき課題を踏まえ、4年間で重点的に取り組むべき課題を抽出し、新たに位置付けたものが地方創生施策における4つの基本目標となります。

よって、分野別施策と地方創生施策はお互いを補完し合うとともに、横断的に構成し合うものとなります。

基本構想と基本計画（分野別施策・地方創生施策）の体系と関係

基本構想

基本理念

みんなが幸せを感じるまち。ずっと住みたいまち。ひとよし

将来都市像

～ 新たな価値の創造 次なる挑戦へ ～ 未来協創都市ひとよし

復興ビジョン

復興の将来像

～ 希望ある復興を目指して～

球磨川と共に創る みんな が安心して 住み続けられるまち

復興の基本方針

- (1) 安全・安心な 地域づくりに向けた復興
- (2) 力強い地域経済の再生
- (3) 災害に負けないまちづくり

基本計画

分野別施策

【戦略1】産業・経済

地域の誇りで新たな価値を創造し、人が輝き躍動する経済づくり

【戦略2】教育・文化

一人ひとりが学び続ける、豊かな人生づくり

【戦略3】自然環境・安全

一人ひとりが手を携え、安心して暮らせる生活基盤づくり

【戦略4】健康・福祉

地域全体でつくりあげる、幸せいっぱい健康づくり

【戦略5】都市基盤・建設

まちに愛着を持ち、景観を醸し出す都市基盤づくり

【戦略6】地域・自治

信頼を基礎にした、自分たちでつくりあげる地域づくり

復興重点戦略

【復興重点戦略①】

被災者に寄り添った生活支援

【復興重点戦略②】

青井阿蘇神社を中心とした歴史文化・賑わいの形成

【復興重点戦略③】

中心市街地として、安全で賑わいのあるまちへの再生

【復興重点戦略④】

緑の流域治水の推進

地方創生施策

【基本目標1】

安心して働くことができる仕事をつくる

【基本目標2】

つながりを大切にし、人の流れをつくる

【基本目標3】

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【基本目標4】

ずっと住みたい魅力的な地域をつくる

地方創生に横断的に取り組む施策

第3節 まちづくりの政策（戦略）

（１）分野別施策

分野別施策とは、本市の市政運営を総合的に進めるための基本的な方向性を示すものであり、次の６つの戦略を掲げます。

戦略１ 産業・経済

～地域の誇りで新たな価値を創造し、人が輝き躍動する経済づくり～

豪雨災害で、市民の転出や事業の廃業などにより、更に人口の減少が進行する中で、地域の強みを生かした企業誘致や人材誘致並びに起業・創業支援に取り組むほか、小規模事業者の事業承継や空き地など地域資産に新たな価値づけを行う新たな挑戦といった持続的な商工業振興を図ることで「しごと」の創出を図り、定住促進につなげていきます。また、被災した商工業の経営の早期再建を支援します。農業および林業では、本市の農林業就業人口の大部分を高齢者が占める中、後継者の確保や新規就農者の支援等の担い手育成支援を行うほか、先進技術等を積極的に活用するなど生産性の向上に取り組めます。また、ここにしかない本物づくりを基軸とした人吉全体のブランド化に取り組みながら、新たな販路を拡大し、ビジネスチャンスの拡大を図ります。

さらに、交流拠点に相応しい中枢的な観光都市としての充実と経済の活性化のためにも、観光資源の早期復旧や観光地として戦略的なイメージアップを図り、観光客が求める効果的な情報発信体制を確立するとともに、「清流球磨川」「相良700年の歴史が育んだ文化財」「肥薩線を始めとした産業遺産群」「球磨焼酎」「人物遺産」等独自の地域資源を生かした魅力と賑わいを作り出すことで人が輝き躍動する経済づくりを目指します。

【基本計画（施策）】

- （１）農業の振興
- （２）林業の振興
- （３）時代に即した雇用対策の推進
- （４）起業創業支援・企業誘致の推進
- （５）中小企業・小規模事業者の持続的発展
- （６）観光の振興
- （７）地域資源の承継と活用



農業体験

～一人ひとりが学び続ける、豊かな人生づくり～

世界に誇れる宝の一つである「相良700年の歴史が育んだ文化財」を大切にするとともに、本市が輩出した様々な偉人を顕彰することをはじめ、受け継がれてきた伝統文化や市民の自主的な文化活動等を支援し、感性あふれる豊かなまちづくりを進めます。

全国規模で人口減少と少子化が進む中、家庭と学校、地域の相互協力と連携による教育の役割はますます大きくなっています。「認め、ほめ、励まし、伸ばす」教育行動指標のもと、学力の向上はもちろん、次世代を担う子どもたちが安心して学び、直面する課題を主体的に解決していく能力を備え、世界に挑戦することができる適正な学習環境を整えつつ質の高い教育の場づくりを進めます。

また、まちづくりは「ひと」づくりそのものです。人が成長していくうえで、教育・子育ての出発点である「家庭」において、基本的な生活習慣や自立心などの「生きる力」の基礎を身につけることは重要であり、家庭教育の成果を礎として、学校を基本に地域の協力を得ながら、「生きる力」は育まれていきます。社会に出てからも学校で学んだことを生かせるよう、「知・徳・体」の調和がとれた「生きる力」を持った子どもたちの育成を目指すとともに、一人ひとりの市民が、自らの個性と能力を伸ばすことができるように学び続けるために生涯学習の充実やスポーツの振興を図ります。

【基本計画（施策）】

- (1) 社会教育（※1）の充実
- (2) 学校教育の充実
- (3) 市民芸術・文化の振興と継承
- (4) 歴史文化遺産の保存と活用
- (5) スポーツの振興



タブレットを活用した授業

（※1）社会教育

学校教育以外の場で、青少年・成人に対して行われる組織的な教育活動の総称。

～一人ひとりが手を携え、安心して暮らせる生活基盤づくり～

近年、地球温暖化に伴う異常気象による大雨や台風、地震による大規模な自然災害が全国各地で頻発しており、本市においても、豪雨災害において、多くの尊い人命と財産が奪われるなど、これまでに経験したことがないような甚大な被害を受けました。

今回の災害を教訓として、これまでのように球磨川の恩恵を享受しながらも、災害の脅威と向き合い、このような災害で尊い人命が二度と奪われないように、緑の流域治水をはじめとする、ソフトとハードのあらゆる防災減災の事業を組み合わせながら、治水対策を講じていかなければなりません。

また、早期の避難を確実にし、逃げ遅れゼロを実現するためには、行政の力はもちろんのこと、地域防災力のさらなる強化と連携が必要不可欠であり、行政と地域が一丸となった災害に負けないまちづくりを推進します。

併せて、安らぎと潤いある快適な生活環境を確保するため、「人吉球磨の山々と清流球磨川水系」といったかけがえのない豊かな自然環境を保全し、後世に伝える責務があります。そのためにも、上下水道といったライフラインの機能を強化し、持続可能で自然環境への負荷が少ない循環型社会の形成を目指します。

近年の超高齢化社会や高度情報化社会の進展により、高齢者が振り込め詐欺などの特殊詐欺被害にあったり、交通事故に巻き込まれるといったリスクも高まっています。さらに、成年年齢が引き下げられたことにより、若者の消費者トラブル増加が懸念されるなど、市民生活における不安要素も多様化していることから、市民が安心して日常生活を営むことができるよう、市民一人ひとりの意識の向上はもちろん、行政と地域が一体となった生活基盤づくりを推進します。

【基本計画（施策）】

- (1) 緑の流域治水の推進
- (2) 消防・防災力の強化
- (3) 交通安全・防犯体制の充実
- (4) 安全・安心な消費生活の実現
- (5) 環境保全・自然との共生
- (6) 資源循環型社会の形成
- (7) 上水道の維持・整備
- (8) 下水道等の維持・整備



防災訓練

～地域全体でつくりあげる、幸せいっぱい健康づくり～

本市の医療や福祉、介護などに係る費用は増加の一途をたどっており、市の財政的負担や個人の負担が増加し、経済状況の悪化なども相まって、従来の社会システムでは対応が困難になってきています。さらに、家族形態の変化により、個人の取り組みだけでは健康的な生活を維持することが難しい状況となっています。

このような状況の中、全ての市民が生涯にわたって心身ともに健康で自立した生活を送ることができる仕組みが必要です。また、豪雨災害の被災者が誰一人取り残されることなく再建し、新たな再建場所でも安心して暮らすことができるようお互いに助け合う地域づくりが求められています。そのためにも、健康づくり、子ども・子育て支援、障がい者福祉などの社会保障機能の充実を図り、地域全体で助け合う福祉コミュニティを形成し、元気いっぱいで、楽しく暮らすことができるまちづくりを推進します。

【基本計画（施策）】

- (1) 笑顔で元気に健康づくり
- (2) 子ども・子育て支援の充実
- (3) 高齢者福祉の充実
- (4) 障がい者（児）の福祉の充実
- (5) 最低生活の保障と自立支援
- (6) 地域福祉の推進
- (7) 被災者に寄り添った生活支援



九ちゃんクラブ

戦略5 都市基盤・建設

～まちに愛着を持ち、景観を醸し出す都市基盤づくり～

本市は、相良700年の歴史を物語るような、国宝青井阿蘇神社や人吉城跡、そして滔々と流れる球磨川や肥薩線を始めとした鉄道沿線に代表される素晴らしい景観を有しており、相応しい景観の保全と形成は次世代への私たちの責務といえます。

豊かな市民生活を送るための基盤整備はまちづくりの基礎として重要です。豪雨災害でそれらの都市基盤も大きな被害を受け、復興の途上にあります。そういった状況のなかでも都市と自然環境とのバランスがとれるように各地域の状況に配慮しながら、避難路にもなる生活道路の整備や維持補修、住環境、都市景観などの整備を進めることにより、コンパクトでありながらも災害に強く快適で利便性の高いまちづくりを進めます。

さらに、公共施設等の維持管理や運営等については、行政と民間が連携して行うPPP事業(※1)やPFI事業(※2)を検討し、行政のコスト削減や効率化等を図ります。

また、人口減少社会およびコンパクトシティを前提とした市内外の円滑な交通を確保するため、交通環境の整備やバス路線などの既存の地域公共交通網の見直しや新たなコミュニティ交通の導入により、便利で住みやすいまちづくりを目指します。

【基本計画（施策）】

- (1) 快適な住宅・住環境づくり
- (2) 地域公共交通ネットワークの充実
- (3) 道路の整備と交通の安全確保
- (4) 公園と歩道空間の整備
- (5) 未来型復興による魅力的なまちづくり



災害公営住宅

(※1) PPP事業（パブリック・プライベート・パートナーシップ）

公民が連携して公共サービスの提供を行うもの。

(※2) PFI事業（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）

公共施設等の設計、建設、維持管理および運営に民間資金とノウハウを活用し、公共サービスを民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るもの。

～信頼を基礎にした、自分たちでつくりあげる地域づくり～

本市は、豪雨災害により顕在化した地域課題に直面している中、令和4年には市全部が過疎対象となるなど、人口減少も深刻化しています。こうした社会環境において持続的な地域の発展のため、理念と将来都市像に掲げたまちづくりを実現し、市民が住み続けたいと思える地域社会づくりを目指します。そのためにも、行政だけではなく、市民・企業・団体がそれぞれの情報を共有し、「公」の担い手として適切な役割分担のもとに、責任と成果を分かち合い、信頼を基礎にした、市民一人ひとりが主体性を発揮できるまちづくりを進めます。

また、地域の主体性が求められる地域主権型社会を迎えるにあたり、地域の総力が問われる時代といわれています。自立した行政経営を確立するため、ICT等の新技術を取り入れつつ、限られた財源・資源を有効に活用し、市民のために、職員の総力を結集して、スピード感を持って行財政改革に取り組み、公平で透明性のある行政経営を推進することで信頼のあるまちづくりを目指します。

【基本計画（施策）】

- （１）移住定住の促進
- （２）「デジタル田園都市国家構想」の推進
- （３）市民と行政の協働
- （４）信頼される行政経営
- （５）行財政健全化の推進



窓口対応の様子

（２）復興重点戦略

豪雨災害により、市街地の広範囲が浸水して甚大な被害を受けました。本計画においては、６つの戦略を掲げて着実に取り組んでいきますが、災害による復興を着実に進めるために、４つの復興重点戦略を掲げます。

地域の歴史・文化・自然環境等の特性を生かし個性あふれる地域主導によるまちづくりを実施し、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ります。

また、都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備、防災力強化、災害からの復興、居住の誘導等を行い、持続可能で強靱な都市構造へ再編を図ります。

復興重点戦略① 被災者に寄り添った生活支援

目標１：被災者の安心した日常生活を支え、生活再建と自立を引き続き支援

目標２：関係機関と連携し、誰一人取り残すことなく生活再建を支援

目標３：新たな地域で再建される方が安心して生活ができる地域コミュニティの形成を支援

主な取組方針

- 生活支援相談員が巡回訪問
- 専門機関などと連携して様々な相談や困りごとの対応
- 集会所での相談会
- オープンカフェなどのコミュニティ・交流の場づくりのサポート
- 新たなコミュニティの形成

復興重点戦略② 青井阿蘇神社を中心とした歴史文化・賑わいの形成

目標１：安全で快適な市街地の形成による宅地利用の増進・地域コミュニティの活性化

目標２：交流環境の充実による賑わいの活性化

目標３：地域の歴史文化等資源を楽しめる歩きたくなる居心地の良い環境の形成

主な取組方針

- 避難路・緊急輸送道路の整備
- 一時避難場所となる公園の整備
- 未接道宅地や生活道路等の住環境の改善
- 賑わい創出のための拠点整備等

復興重点戦略③ 中心市街地として、安全で賑わいのあるまちへの再生

目標１：安全で快適な市街地の形成による宅地利用の増進・地域コミュニティの活性化

目標２：多様な交流・文化・コミュニティを育む賑わいの創出

目標３：青井地区や麓・老神地区との連携軸強化による回遊・滞留の確保

主な取組方針

- 区画道路の整備
- 一時避難場所となる公園の整備
- 沿川の土地活用向上
- 賑わい創出のための交流・文化の拠点整備等

復興重点戦略④ 緑の流域治水の推進

目標１：「球磨川水系流域治水プロジェクト」の推進

目標２：氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

目標３：平時から防災意識の啓発・醸成する被害軽減のソフト対策

主な取組方針

- 下水道等の排水施設の整備
- 雨水貯留、雨水浸透施設の整備
- 適切な森林整備
- 多角的かつ継続的な防災情報の周知
- 避難訓練の実施



人吉市風景

(3) 地方創生施策

地方創生施策とは、本市が抱える人口減少問題といった重点課題を踏まえ、分野別施策の中から地方創生のための施策として横断的に取り組むものです。第2次人吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和2年度～令和5年度)の成果と課題等を踏まえて、第2次の施策体系を見直し、次の4つの基本目標を掲げます。

基本目標① 安心して働くことができる仕事をつくる

個別施策

- (1) 地域企業の生産性革命の実現
- (2) 農林水産業の成長産業化
- (3) 「海外から稼ぐ」地域の実現
- (4) 地域の魅力のブランド化の推進
- (5) 新たなビジネスモデルを生み出す創業の活性化と円滑な事業承継
- (6) 未来を担う人材の確保・育成
- (7) 働きやすい魅力的な就業環境と多様な働き方の実現



基本目標② つながりを大切にし、人の流れをつくる

個別施策

- (1) 地方移住の推進
- (2) 若者の地元修学・就業の促進
- (3) 「関係人口」の創出・拡大
- (4) 本市への資金の流れの創出・拡大



基本目標③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

個別施策

- (1) 結婚・出産・子育ての支援
- (2) 仕事と子育ての両立
- (3) 子どもが成長できる教育環境の整備



基本目標④ ずっと住み続けたい魅力的な地域をつくる

個別施策

- (1) 魅力的な生活圏の形成
- (2) 地域間連携による魅力的な地域圏の形成
- (3) 災害に強く安心して暮らせる地域の形成



第4節 基本計画の体系図

(1) 基本計画における分野別施策と地方創生施策の関係性

基本計画は、「分野別施策」と「地方創生施策」で構成します。

分野別施策は、6つの戦略と37の基本施策で構成し、本市の市政運営を総合的に進めるための基本

地方創生施策は、人口減少や地域産業の活性化といった本市が抱える課題の解決に向け、分野別施策創生施策が、本市のデジタル田園都市構想総合戦略にあたります。）

地方創生施策の4つの基本目標は、短・中期的に解決すべき課題を踏まえ、分野別施策の中から4はお互いを補完し合うとともに、横断的に構成し合うものとなります。

まちづくりの理念

みんなが幸せを感じるまち。ずっと住み続け

目指すべき将来都市像

～新たな価値の創造次なる挑戦へ～未来

復興の将来像

～希望ある復興を目指して～球磨川と共に

		基本目標 1						
		安心して働くことができる仕事をつくる						
		(1) 地域企業の生産 性革命の実現	(2) 農林水産業の成 長産業化	(3) 「海外から稼ぐ」地 域の実現	(4) 地域の魅力のブ ランド化の推進	(5) 新たなビジネスモ デルを生み出す 創業の活性化と 円滑な事業承継	(6) 未来を担う人材の 確保・育成	(7) 働きやすい魅力 的な就業環境と 多様な働き方の 実現
戦略1 産業・経済	(1) 農業の振興	○	○	○	○		○	○
	(2) 林業の振興	○	○	○	○		○	○
	(3) 時代に即した雇用対策の推進	○	○	○	○	○	○	○
	(4) 起業創業支援・企業誘致の推進	○	○	○	○	○	○	○
	(5) 中小企業・小規模事業者の持続的発展	○	○		○	○	○	○
	(6) 観光の振興			○	○		○	○
	(7) 地域資源の承継と活用				○			
戦略2 教育・文化	(1) 社会教育の充実							
	(2) 学校教育の充実							
	(3) 市民芸術・文化の振興と継承							
	(4) 歴史文化遺産の保存と活用							
	(5) スポーツの振興							
戦略3 自然環境・安全	(1) 緑の流域治水の推進							
	(2) 消防・防災力の強化							
	(3) 交通安全・防犯体制の充実							
	(4) 安全・安心な消費生活の実現							
	(5) 環境保全・自然との共生							
	(6) 資源循環型社会の形成							
	(7) 上水道の維持・整備							
	(8) 下水道等の維持・整備							
戦略4 健康・福祉	(1) 笑顔で元気に健康づくり							
	(2) 子ども・子育て支援の充実							○
	(3) 高齢者福祉の充実							
	(4) 障がい者(児)の福祉の充実							
	(5) 最低生活の保障と自立支援							
	(6) 地域福祉の推進							
	(7) 被災者に寄り添った生活支援							
戦略5 都市基盤・建設	(1) 快適な住宅・住環境づくり							
	(2) 地域公共交通ネットワークの充実							
	(3) 道路の整備と交通の安全確保							
	(4) 公園と歩道空間の整備							
	(5) 未来型復興による魅力的なまちづくり							
戦略6 地域・自治	(1) 移住定住の促進							
	(2) 「デジタル田園都市国家構想」の推進							
	(3) 市民と行政の協働							○
	(4) 信頼される行政経営							
	(5) 行財政健全化の推進							

策の中から地方創生のための施策として取り組むものであり、4つの基本目標を設定します。(地方

たいまち。ひとよし

協創都市ひとよし

創る みんなが安心して住み続けられるまち

60

(2) 基本目標および地方創生施策の項目

国は少子高齢化の進展に的確に対応し人口減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域特性に
本市における地方創生を実現するために、国が示す方向性を鑑み、分野別施策における「産業・経
済」のなかで、DXの推進、仕事・雇用、子育て、魅力的なまちづくり等、人吉市が持続可能な地域となる
そこで、本市の将来像である「～新たな価値の創造 次なる挑戦へ～ 未来協創都市ひとよし」の実
実に進めていきます。

分野別施策（総合計画）

理念	都市像	復興の将来像	戦略1 産業・経済	戦略2 教育・文化	戦略3 自然環境・安全	戦略4 健康・福祉	戦略5 都市基盤・建設	戦略6 地域・自治
みんなが幸せを感じるまち。ずっと住み続けたいまち。ひとよし	く新たな価値の創造次なる挑戦へく未来協創都市ひとよし	球磨川と共に創る みんなが安心して住み続けられるまち く希望ある復興を目指してく	(1)農業の振興	(1)社会教育の充実	(1)緑の流域治水の推進	(1)笑顔で元気に健康づくり	(1)快適な住宅・住環境づくり	(1)移住定住の促進
			(2)林業の振興	(2)学校教育の充実	(2)消防・防災力の強化	(2)子ども・子育て支援の充実	(2)地域公共交通ネットワークの充実	(2)「デジタル田園都市国家構想」の推進
			(3)時代に即した雇用対策の推進	(3)市民芸術・文化の振興と継承	(3)交通安全・防犯体制の充実	(3)高齢者福祉の充実	(3)道路の整備と交通の安全確保	(3)市民と行政の協働
			(4)起業創業支援・企業誘致の推進	(4)歴史文化遺産の保存と活用	(4)安全・安心な消費生活の実現	(4)障がい者(児)の福祉の充実	(4)公園と歩道空間の整備	(4)信頼される行政経営
			(5)中小企業・小規模事業者の持続的発展	(5)スポーツの振興	(5)環境保全・自然との共生	(5)最低生活の保障と自立支援	(5)未来型復興による魅力的なまちづくり	(5)行財政健全化の推進
			(6)観光の振興		(6)資源循環型社会の形成	(6)地域福祉の推進		
			(7)地域資源の承継と活用		(7)上水道の維持・整備	(7)被災者に寄り添った生活支援		
					(8)下水道等の維持・整備			

応じた持続性のあるまちづくりを実現するため（地方創生）の方向性を示しています。

済」、「教育・文化」、「自然環境・安全」、「健康・福祉」、「都市基盤・建設」、「地域・自治」の6つの戦略のために非常に重要となる取組を「地方創生施策」において積極的に展開します。

現を目指し、「基本目標」及び「地方創生施策」の具体的な政策を展開します。また、災害による復興を着

地方創生施策（デジタル田園都市構想総合戦略）

【基本目標1】

安心して働くことができる仕事をつくる

（数値目標）

雇用創出数:250人増加

一人当たり課税対象所得:2,953千円

(1)地域企業の生産性革命の実現

(2)農林水産業の成長産業化

(3)「海外から稼ぐ」地域の実現

(4)地域の魅力のブランド化の推進

(5)新たなビジネスモデルを生み出す創業の活性化と円滑な事業承継

(6)未来を担う人材の確保・育成

(7)働きやすい魅力的な就業環境と多様な働き方の実現

【基本目標2】

つながりを大切にし、人の流れをつくる

（数値目標）

社会増加数:65人

(1)地方移住の推進

(2)若者の地元修学・就業の促進

(3)「関係人口」の創出・拡大

(4)本市への資金の流れの創出・拡大

【基本目標3】

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

（数値目標）

合計特殊出生率:1.97

(1)結婚・出産・子育ての支援

(2)仕事と子育ての両立

(3)子どもが成長できる教育環境の整備

【基本目標4】

ずっと住み続けたい魅力的な地域をつくる

（数値目標）

人吉市に住み続けたいと思う人の割合:
80.0%

(1)魅力的な生活圏の形成

(2)地域間連携による魅力的な地域圏の形成

(3)災害に強く安心して暮らせる地域の形成

第5節 本計画とSDGsの関係

(1) SDGsとは

SDGs（持続可能な開発目標）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、2016年から2030年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

SDGsは、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、現在、国においても積極的な取組が進められています。

(2) 人吉市におけるSDGsの取組

このSDGsについては、本市としても重要な取組であると認識しており、第6次人吉市総合計画の目指すべき方向性とも基本的に合致してくることから、このSDGsの考え方と、総合計画の各施策の取組が結びついていることをアイコンを使って視覚的に示しています。



第2章 分野別施策

戦略1	産業・経済
戦略2	教育・文化
戦略3	自然環境・安全
戦略4	健康・福祉
戦略5	都市基盤・建設
戦略6	地域・自治

01

戦略

産業・経済

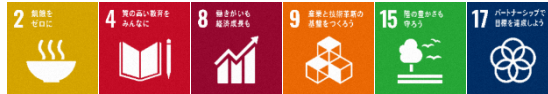
地域の誇りで新たな価値を創造し、人が輝き躍動する経済づくり

基本
計画

- ①農業の振興
- ②林業の振興
- ③時代に即した雇用対策の推進
- ④起業創業支援・企業誘致の推進
- ⑤中小企業・小規模事業者の持続的発展
- ⑥観光の振興
- ⑦地域資源の承継と活用

1

農業の振興



現状と課題

我が国の農業は、食料の安定供給はもとより、国土保全といった観点からも重要な産業の一つです。

しかし、少子高齢化に伴う人口減少社会は、都市部への若年層の人材流出により、多くの業種で人手不足や後継者不足といった問題を生み出しています。

本市の基幹産業である農業においても、高齢化や担い手不足等による農業従事者の減少をはじめ、遊休農地の増加、有害鳥獣被害の拡大、農業用水需要の減少および農業用施設の老朽化に伴う維持管理への不安、新型コロナや国外情勢の変化における物価高騰、経営悪化といった様々な課題を抱えており、今後の農業経営の維持、食料供給力の低下や農業が果たす国土保全機能への影響が懸念されます。

豪雨災害で、多くの農地や用排水路等の農業用施設、農業者が所有する農業用機械や倉庫等の施設に甚大な被害を受けましたが、国・県の支援も受けながら復旧は完了したところです。

農業生産活動においては、地域内農地の適切な維持・管理と、農地が持つ多面的機能(水源涵養、洪水防止など)の発揮を行っていくため、また災害復旧後の地域農業の発展のため、個人経営農家はもとより、法人、集落営農組織など地域が一体となった農業生産活動を推進し、農道、水路といった農業用施設の保全・維持管理を行いつつ、持続的かつ安定的な農業経営と農業所得の向上を図る必要があります。

さらに、農業経営基盤強化促進法等の一部改正に伴い、地域計画の策定が法定化されたほか、農地の集約化や人材の確保・育成をより一層推進していく必要があります。

施策の方向

認定農業者や新規就農者および集落営農組織等、意欲ある農家に対して、県、JA、農業委員会など関係機関と一体となり、農地中間管理機構(農地バンク)の利用を推進し、農地の集積・集約化を図ります。併せて水稻、野菜、果樹、畜産など、作目部門ごとに応じた技術・経営指導、情報提供を行います。また、農作業の効率化と省力化を図るため、農業機械・施設へのスマート農業の実現に向け国・県等の制度活用や、企業との連携も含めた幅広い支援を行い、農業経営の安定化と所得向上、遊休農地の解消を目指します。

農業経営の基盤となる農地や、農道、水路等の農業用施設については、地域および土地改良区と連携しながら、日本型直接支払制度(多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払)を有効活用し、地域と一体となった農地の保全・維持管理・環境保全を行い、施設の計画的な整備による農業用施設の更新または長寿命化を図ります。

また、集落、地域が抱える「人と農地の問題」解決を図るため、関係機関と連携し、集落・地域における話し合いにより、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画(地域農業の在り方と目標地図)の策定を推進します。

地域農業の将来の担い手については、農業後継者や新規就農者の掘り起こしを進めるとともに、集落営農組織の設立・法人化を推進し、地域内外から広く農業後継者の育成・確保に努めるとともに、農業への企業参

入を推進します。

さらに、「くまもと県南フードバレー構想」に基づき、推進母体である「くまもと県南フードバレー推進協議会」を中心に、農林水産業者や商工業者等のネットワーク形成や販路拡大等の取組を支援するとともに、農業の6次産業化、農商工連携および農産物の産地形成とブランド化を推進します。

農畜産物や自然など豊かな地域資源を活用した農村振興と人材育成を図るため、農家民泊や体験農業などのグリーンツーリズムを通じた都市住民や外国人観光客との交流等について、人吉球磨地域の関係者と連携して進めます。

成果指標（KPI）

成果指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
認定農業者数	65	70
集落営農組織（任意組織および法人）	任意組織2	任意組織4
総数	法人1	法人2
農業への企業参入総数	4	6

主要な事務事業

（1）地域計画策定事業

集落・地域で話し合いを重ね、「担い手や農地利用」などの課題を解決するため、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化するための地域計画（地域農業の在り方と目標地図）の策定を行い、農地中間管理機構（農地バンク）を活用した担い手への農地の集積・集約化、農地利用の効率化および高度化、遊休農地の解消、農業への新規参入を推進する事業

（2）日本型直接支払制度事業

「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、農業の有する多面的機能の維持・発揮のための地域の共同活動や営農活動に対し、国・県・市が支援を行う事業

（3）経営所得安定対策事業

食料自給率・自給力向上を図るため、飼料用米、麦、大豆等の戦略作物の作付を推進し、需要に応じた生産促進と水田農業全体としての所得向上等により、農業経営の安定を図る事業

（4）人吉市繁殖肉用牛導入等資金貸付基金事業

繁殖肉用牛の改良増殖および維持を行う畜産経営者等に対し、繁殖肉用牛導入等資金の貸付を行うことにより、本市畜産業の振興および畜産経営の安定を図る事業

（5）農業基盤整備促進事業

畦畔（けいはん）除去等による区画拡大や暗渠排水等の農地の整備、老朽化施設の更新等の農業水利施設等の整備を地域の実情に応じて実施する事業

関連事業計画

- ・人吉農業振興地域整備計画
- ・農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- ・人吉市酪農・肉用牛生産近代化計画
- ・農業農村整備事業管理計画



豊かに実った水稻

2

林業の振興



現状と課題

本市の森林は、戦後植林した人工林資源が十分に育ち利用可能な時期を迎えていますが、路網整備や施業集約化の遅れ、森林所有者の森林経営への意欲低下により、経営や管理が適切に行われていない森林の増加が危惧される状況にあります。

また、本市の森林は地域住民の生活に密着した「里山」から、林業生産活動が積極的に実施される「人工林」、さらには、大径木の広葉樹の「天然林」まで豊かな林業構成になっています。本市は年齢構成も他の町村と比べて高く、伐期を迎える林分も多く存することから林業生産活動を通じた適切な森林整備を実施し林齢構成の平準化を図る必要があります。また、天然生の広葉樹が広く存し、集落と森林とを有機的に結びつけた森林との触れ合いの場として活用していくことが重要です。

一方、森林・林業を取り巻く環境は、全国的に林業従事者の減少、高齢化および後継者不足が深刻な課題となっており、本市においても、健全で安定した林業経営を持続させるための人材の確保が重要事項の一つとなっています。また、林業は主要産業の一つであるにも関わらず、労働生産性は低い水準にとどまっており、労働生産性を上げる取組を進めることが林業振興を図る上でも必要であります。さらに、有害鳥獣被害により農林業者の営農意欲の減退や所得低下を招いており、被害額以上に深刻な影響を及ぼしていることから、関係団体と連携し地域が一体となった自衛対策の取組を強化し、安全かつ効率的に有害鳥獣の捕獲・駆除や被害予防対策を推進していく必要があります。

2021年10月に地球温暖化対策計画が閣議決定され、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けた方針が発表されたこと機に、Jクレジット等の脱炭素に関わる森林の役割にも注目が高まっており、その対応が必要となっています。

施策の方向

国の政策として導入された「森林環境譲与税」を活用し、新たな「森林経営管理制度」を契機として、改めて50年・100年後までを見通した森林の持続性の観点で地域の特性や森林の形態に応じた適切な森林整備や里山の再生・整備を進めます。具体的には、「森林経営管理制度」の推進を目的として林班ごとに山林所有者への意向調査を進めます。調査結果を踏まえ、市と森林所有者間で締結する長期施業契約地を増やすことで森林管理の適正化を推進します。これにより市有林経営のスリム化や民有林経営の効率化を進め、森林の持つ多面的機能を十分に発揮させる森林資源の循環型社会の形成を目指します。

また、乳幼児対象の木育や小中学校対象の林業教室を通じた森林教育の推進や林業従事者の育成および新たな人材確保を図ります。さらに、製材所誘致等を契機としてヒノキの一大産地という特性を生かすため、ヒノキのブランド化を推進し持続可能な林業・林産業を構築します。

加えて航空レーザ計測やIoT(※1)などによる森林情報の高度な利活用により、情報の見える化を図り、広域的にスマート林業を推進することで労働生産性の向上を目指します。

有害鳥獣被害対策については、人吉市鳥獣被害防止計画の着実な実施により、計画的な捕獲や鳥獣被害対策実施隊への若手の入隊促進および防護柵設置等による被害防止を通じて被害予防対策を推進します。

カーボンニュートラルの実現に向けた取組として、本市は令和4年度からJ-クレジット（※2）の認証取得に向けて取り組んでおり、認証取得後はカーボンオフセット（※3）に取り組む企業へ売却するなど脱炭素社会の実現に向けて貢献していきます。

成果指標（KPI）

成果指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
森林経営管理法に基づく集積計画締結件数	1件	50件
素材生産量	360m ³	1,000m ³

主要な事務事業

（1）森林環境整備総合事業

森林環境譲与税を活用した放置林対策、普及啓発活動、研修会による人材育成や人材確保を行い、人吉球磨産材の利活用と普及による循環型林業の確立を目指す事業

（2）有害鳥獣被害対策事業

有害鳥獣の捕獲や農林業従事者の自衛による防除対策の啓発・支援を行う事業

（3）市有林整備事業

新植・下刈・間伐等により、市有林の適正な整備を行う事業

（4）林道等維持補修事業

林道・作業道の維持および補修を行う事業

（5）経営外市有林処分事業

経営から除外する市有林の処分検討を行う事業

関連事業計画

- ・人吉市森林整備計画
- ・人吉市森林経営計画
- ・人吉市鳥獣被害防止計画

（※1）IoT（モノのインターネット）

人を使わずモノが自動的にインターネットとつながる技術のこと。

（※2）J-クレジット制度

省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO₂等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。

（※3）カーボンオフセット

日常生活や経済活動において避けることができないCO₂等の温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量が減るよう削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方。

3

時代に即した雇用対策の推進



現状と課題

雇用情勢は、人材不足が企業の悩みの上位となるなど、「求職者が仕事を選ぶ時代」とも言われています。また、熊本県内では様々な社会情勢の影響により有効求人倍率が全国平均を超える状態が続いています。

本市の雇用情勢も、新型コロナや豪雨災害の影響により休業していた事業所が、復旧後の営業再開に向け人材を必要としています。求人倍率が県平均・全国平均を上回るなど慢性的な人材不足の状況にあり、幅広い業種において、深刻な問題となっています。

一方で、求職者が求める業種や雇用条件等と、求人側が示す条件が折り合わず、求職者と求人企業との雇用のミスマッチも問題となっています。

人吉球磨管内学卒者の地元就職率は、県内でも他の地区と比べて低い傾向となっており、地元就職率の向上のためには、学校、保護者、地元企業、ハローワークなどの関係強化を図る必要があります。

国が進める働き方改革については、中小企業・小規模事業者も遵守することが求められており、また、近年類を見ないペースで最低賃金が引き上げられるなど、生産性向上等への対応も課題となっています。

近年の人材不足を受けて、外国人労働者が働きやすい環境づくりへの対応も必要となっています。

その他、ニートと言われる未就労者支援や、障がい者就労支援については、その支援プロセスにおいて、福祉政策と商工政策による相互の効果的な取組を行っていく必要があります。

施策の方向

「求職者が仕事を選ぶ時代」においては、魅力ある職場環境づくりや、情報発信による会社の見える化等、自社の魅力を効果的に発信することが必要となっており、企業の戦略的・革新的な取組等、経営改革と一体となった取組も必要です。

そこで、今後の雇用対策は、人材獲得を中小企業・小規模事業者の持続的発展に必要な不可欠ものと位置付け、人吉しごとサポートセンターや人吉商工会議所での経営相談を通じたきめ細かな支援や、ハローワーク球磨や、人吉球磨雇用対策協議会との連携を図りながら、啓発セミナー等を開催するなど、人材獲得支援やミスマッチ解消施策を実施します。

人吉球磨管内の学卒者の流出率が高い理由として、地元就職を希望しているにも関わらず、希望に沿う業種・職種等がない、地元企業の情報が不足しているなどの意見があります。そのため、地元高校生や、Uターン（※1）の若者を対象とした地元企業の合同企業説明会を引き続き開催します。併せて、学校、地元企業、保護者などの関係者の連携強化も図ります。さらに、Zターン（※2）人材をターゲットとした施策も展開します。

障がい者就労支援については、福祉部局と連携し、地場企業へ啓発や、支援現場と企業間の情報共有等を引き続き行います。ニート等未就労者の就労支援については、地域若者サポートステーションやジョブカフェ球磨ランチ等相談所の周知や、各種相談会の開催、専門家による伴走サポートの実施等を通じた就労支援を行います。

外国人労働者については、外国人の困りごと相談対応の充実や、地域住民との交流を図るなど、市の関係部署や国・県関係機関と共に支援の充実を図ります。また、国は全国に外国人支援窓口設置するなど、外国人技能実習生を始めとした居住者増加対策を講じており、本市も関係機関と共に対応を検討します。

成果指標（KPI）

成果指標	現状値（令和４年度）	目標値（令和９年度）
人吉球磨管内学卒者管内就職率（※①）	7.7%	15%

（※①）人吉・球磨管内の高等学校等卒業生で管内に就職した割合

主要な事務事業

（１）時代に即した雇用対策事業

人吉しごとサポートセンターと人吉商工会議所の相談業務を通じた中小企業・小規模事業者への人材不足対策を支援し、管内企業の魅力を伝える企業説明会の開催など、管内学卒者の地元就労を促進する事業
外国人技能実習生との交流促進事業

（２）未就労者や障がい者の就職支援事業

地域若者サポートステーションやジョブカフェ球磨ランチとの連携により未就労者の就職を支援する事業
障がい者の就労支援について、地場企業へ障がい者の雇用促進に係る啓発を行うとともに、引き続き福祉課を通じて、「障がい者就業・生活支援センター（みなよし）」をはじめとした各種支援施設等と連携しながら就労支援を推進する事業

関連事業計画

- ・人吉市デジタル田園都市構想総合戦略
- ・人吉市地域福祉計画
- ・人吉市障がい者計画および障がい者支援計画

（※１）ＵＩＪターン

大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Ｕターンは出身地に戻る形態、Ｉターンは出身地以外の地方へ移住する形態、Ｊターンは出身地の近くの地方都市へ移住する形態を指す。

（※２）Ｚターン

就職・進学により管外へ出た後、数年後種々の理由により一旦地元に戻り、再度、就職等で管外へ流出している状況のこと。

4

起業創業支援・企業誘致の推進



現状と課題

現在、全国各地において、多くの地方自治体が人口減少や高齢化による生産年齢人口の減少、若年層の都市部への流出等を要因として経済縮小段階にあります。

本市においても、豪雨災害や新型コロナ拡大により離職を余儀なくされた方も多く、地元での就職を諦め、他の地域に職を求めて出て行かれた方も少なくはありません。そのような中で、進出企業に求められる人材を確保することは困難であり、人材不足による労働力確保が喫緊の課題となっています。

このような状況の中、地域において労働力を確保するため、国策として外国人労働者の受入、教育・職業訓練の強化、働き方改革の推進、地方創生の推進が行われています。

地域経済を活性化するために、若者の就職希望をかなえる、起業創業件数を増やし地域の特色・強みを生かした「しごと」を創出することは、企業誘致の推進とともに、その対策が急務となっています。

現在、インターネットに接続できる環境がありながらも、その利用目的や習慣の違いなどにより、都市部と地方では大きな情報格差を生んでいます。インターネット環境があれば、短時間労働や在宅勤務などが可能な「しごと」も存在しますが、地方にはなかなか浸透していません。

このような中、様々な事情を抱え、働きたくても働けない人（子育てや介護に従事している人・高齢者・障がいのある人など）へのサポートも含め、雇用の掘り起こしや働きやすい環境を整備する必要があります。特に若年層の雇用の場を確保するため、一過性に終わらない持続可能な取組が必要とされています。その最たる手段である企業誘致に際しては、地域の長期的なビジョンに基づく、確固たる戦略が求められており、本市の地域資源を生かした戦略を打ち出した上で企業誘致を行う必要があります。

また、本市が所有する工業用地等に空き地がなく、進出企業を受け入れるための適切な土地の確保が困難な状況であり、進出企業の需要に応じた適切な土地の情報収集が課題となっています。

施策の方向

人吉しごとサポートセンターでは、起業創業を志す若者をはじめとした果敢に挑戦する人材をサポートし、ビジネスを創出する環境を整え、地域の特色・強みを生かした「しごと」の創出を促進します。

また、人吉市ひと・まち・しごと交流館「くまりば」の機能を活用し、地域企業やICT関連企業、スタートアップ企業（IT企業の集中地帯、大学、専門学校等）が集い、産学官が一体となって協働および連携できる拠点として、地域課題解決とさらなる価値の創造を推進し、地元住民や企業との交流の中から新たな仕事を創出できるよう取り組みます。その取組の1つとして、「ひとよくま熱中小学校」を実施し、「学びを人の力に」を基本ビジョンに掲げ、「グローバルに活躍できる人材育成とイノベーションの創出」をテーマに起業家精神やビジネススキルを学び、創造する場となることを目指し、関係人口（※1）の創出および災害を契機とした交流人口の拡大を図りながら、地域課題解決のための「ひと」の力の育成を図ります。

さらに、進出企業の需要に応じた適切な土地の情報を提供するため、進出に適した土地の調査、工場跡地などを再活用の検討を進めます。

成果指標（KPI）		
成果指標	現状値（令和４年度）	目標値（令和９年度）
I T企業等の誘致実績累計数	１９件	４０件
起業創業実績累計数	２０件	３０件

主要な事務事業

（１）起業創業・中小企業支援事業（人吉しごとサポートセンター）

ビジネス専門知識を有する人材を配置した起業創業・中小企業支援事業

（２）起業支援セミナー事業

起業を予定している方、または起業間もない方向けにセミナーを開催する事業

（３）企業誘致推進事業

企業誘致を図るための土地や遊休施設の調査・情報収集・企業訪問事業

関連事業計画

- ・人吉市デジタル田園都市構想総合戦略
- ・起業支援事業計画

（※１）関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光にきた「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。



ひとよしくま熱中小学校

5

中小企業・小規模事業者の持続的発展



現状と課題

本市においては、球磨川流域沿いを中心に市街地を形成していることから、豪雨災害では商工業者の多くが施設、設備に被害を受け、新型コロナ拡大による経済への打撃に加え、更に大きな打撃を受けました。さらに、経営者の高齢化や後継者不足、新分野への対応の遅れなど災害以前から抱えていた経営課題を一層深刻となり、転廃業の増加が懸念されるため、後継者不在に伴う事業承継問題について早急な対策が求められています。また、働き方改革、最低賃金上昇など、中小企業・小規模事業者は対応すべき様々な課題に直面しています。

本市経済を支える中小企業・小規模事業者においては、昨今、特に人手不足が深刻であり、後継者不在の事業者に対する事業承継も喫緊の対策を要します。さらに、インターネットを通じた商取引の規模拡大や、大規模店舗の進出などの影響で、特に地場の小売・卸売業は厳しい状況が続いています。

このような中、本市の中小企業・小規模事業者は、自社の「強み」を生かした個性化・ブランド化の推進や、商品の付加価値や労働生産性の向上、海外も含めた域外への販路開拓など、社会情勢等の変化に伴う様々な課題に対し、経営革新や創意工夫など、自社の持続的発展のために適切な対策を講じていくことが求められています。

施策の方向

中小企業・小規模事業者支援においては、事業者等を取り巻く課題を念頭に置きながら各事業者における「持続的発展」を目指した施策を進めるとともに、「地域を牽引する企業の創出」、「地域のブランド化・産地産業の活性化」、「地域のサプライチェーンの維持」等の取組を進めることで、「地域」の持続的発展につなげる施策を展開します。

このような取組を強力に推進するため、市、商工会議所において、地域課題や今後の方向性について認識を共有し、人吉しごとサポートセンターを含めた三者連携のもと、事業者の「強み」を生かした成果重視の伴走型の経営支援を実施します。

また、国は中小企業のうち約9割を占める小規模事業者を対象とした支援策の拡充を図っており、本市においても、小規模事業者の地域における存在意義を踏まえ、事業者ごとの課題に即したきめ細かな支援を実施します。

球磨焼酎をはじめとした特産品の海外を含めた販路拡大支援については、JETRO熊本や、熊本県および県の産業支援機関等と共に消費拡大に向けた取組を行います。また、ふるさと納税や、道の駅人吉の活用を通じた特産品産業の活性化にも取り組みます。

中心市街地の活性化施策については、豪雨災害後に増加した空き家、空き地、空き店舗等の遊休不動産を資源として捉え、行政だけでなく市民も一緒に、専門家のアドバイスを受けるなど官民連携を図ることで、「自然とコミュニティが生まれる環境」を創出し、新たな価値を育むことで、中心市街地の「エリア価値向上」と「賑わ

いの創出」を目指します。

また、国連が提唱するSDGsの理念を踏まえた企業活動やまちづくりの取組が活発化しており、国際的なこれらの動きも注視しながら当該取組の啓発等も検討します。

加えて、人口減少、ウィズコロナ時代における持続可能な地域経済を目指す上で、地消地産による域内循環経済の基盤を構築することは必要となります。その基盤ツールの1つとして、地域デジタル通貨事業「きじうまコイン」を立ち上げており、今後とも、持続可能な地域経済を目指し、地元商店等での消費および域内における経済循環の促進、地域独自の決済基盤としての機能だけでなく加盟店舗の宣伝・広告の役割を担えるような機能の強化、行政サービスとの連携などに取り組み、利用の拡充を図ります。

成果指標（KPI）

成果指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
人吉しごとサポートセンター相談件数	625件/年	800件/年
事業承継支援実績累計数	1件/1年	4件/4年
きじうまコイン利用者数	12,763人	13,300人
きじうまコイン加盟店舗数	106店舗	150店舗

主要な事務事業

（1）中小企業・小規模事業者の持続的発展支援事業

人吉商工会議所、人吉しごとサポートセンターおよび国県の支援機関、金融機関等との連携による中小企業・小規模事業者への経営支援および各種補助等事業

（2）中心市街地活性化事業

豪雨災害に増えた空き家、空き地、空き店舗などの遊休資産を有効活用することにより、中心市街地に新たな価値を育み、エリア価値向上と賑わいの創出を図る事業

（3）人吉市地域デジタル通貨事業（きじうまコイン）

本市のスマートシティの実現に係る取組に位置付け、人口減少、ウィズコロナ時代における持続的な地域経済を目指し、運営主体およびシステム開発事業者などと連携して域内循環経済の基盤を構築する事業

関連事業計画

- ・人吉市デジタル田園都市構想総合戦略
- ・人吉市空き家等対策計画

6

観光の振興



現状と課題

人口減少・少子高齢社会に直面する本市において、交流人口の拡大により、ヒト・モノ・コトの交流を拡大し「稼ぐ力」を高める観光戦略は、様々な産業と雇用を創出する地方創生につながるとともに、魅力づくりと地域活性化への原動力となります。

本市では、平成30年3月に人吉球磨広域行政組合や熊本県球磨地域振興局、人吉球磨10市町村を中心に人吉球磨観光地域づくり協議会を立ち上げ、積極的に周遊型広域観光事業の推進に取り組んでおり、令和5年3月に地域連携 DMO（※1）に登録されました。しかしながら、近年は自然災害や新型コロナの影響により観光需要が減退しており、喫緊の課題として災害で落ち込んだ宿泊者数の早期回復に努める必要があります。

そのためには、青井阿蘇神社や人吉温泉、球磨川くだりといった本市の観光の中核を担う観光資源についても早期復旧やリブランディングに取り組むとともに、回復の兆しがみられるインバウンドの受入体制強化のため、周辺自治体と連携した広域的な観光客誘致事業の展開が重要となっています。

施策の方向

人吉球磨一体となった人吉球磨ブランドの推進による認知度向上、広域連携による滞在型観光の推進に加え、まちを花と緑で彩る花暦観光や温泉資源を活用した入湯ツーリズム等の展開によるテーマ性・ストーリー性のある観光地の構築を図ることで、国内・国外来訪者の多様化する観光ニーズや旅行形態の変化に対応し、観光客や消費者から選ばれる競争力を持った魅力ある観光地域づくりを進めます。

本市では、従前からラフティング等における修学旅行生の受入が多く、（一社）人吉温泉観光協会と連携して現在の防災学習プログラムを磨き上げることで、さらなる教育旅行の需要喚起に努めます。

近年、台湾や香港を中心とした訪日外国人が増加の傾向にあり、積極的な情報発信や行政と民間の連携のもとで多言語化をはじめとする受入環境整備が急がれています。そのなかでも、訪日外国人からの人気も高い、アニメツーリズムや人吉球磨の地域資源を活用した体験型ツーリズムを推進し、一過性に終わることのないインバウンド事業に取り組めます。特に、台湾の半導体メーカーTSMC が熊本県に進出したことから、その従業員や家族のバケーション需要の取込みを推進します。

また、道の駅人吉（人吉クラフトパーク石野公園）を人吉球磨地域の魅力的な観光・賑わい創出の拠点にすることを目指し、サイクルツーリズムをはじめリバーアクティビティやくま川鉄道等の乗り物を活用した新たな誘客に努めます。

これらの取組とともに、地域住民が郷土に愛情と誇りを持って歴史的・文化的な魅力や特色ある「歴史文化遺産」といった地域資源を再認識し磨き上げ、地域住民との協働による地域力を最大限に発揮する観光地域づくりを目指します。

成果指標（KPI）

成果指標	現状値（令和４年末）	目標値（令和９年末）
年間宿泊客数※	８７，６１０人	２１７，０００人
年間日帰り客数	６６７，０７１人	１，２８３，０００人

※資料：（一社）人吉球磨観光地域づくり協議会 宿泊者数調査

主要な事務事業

（１）観光施設整備事業

国内外の観光客の利便性向上のためのインフラ整備（Wi-Fi や多言語、ピクトグラムを用いた表示、情報通信技術を用いた観光案内など）を含めた観光施設の整備を行う事業

（２）石野公園施設整備および活性化事業

令和元年８月に道の駅人吉として開駅した石野公園の魅力を再発見し誘客を図るための施設整備や既存施設の利活用を推進する事業

（３）外部団体との連携事業

国・県補助事業等を活用し、他の自治体等との広域的な観光連携に取り組む事業
第三セクターである球磨川くだり（株）の経営安定化を図る事業

（４）イベント企画・運営事業

各種イベントの企画運営を行う事業

（５）観光情報発信事業

デジタルマーケティングを中心とした効果的な情報発信、パンフレット・ポスターによる広報を行う事業
市民に向けたインナープロモーションの実施により郷土愛や誇りを醸成する事業

（６）観光関連協議会との協働事業

人吉球磨観光地域づくり協議会、熊本県観光連盟、人吉球磨地域サイクルツーリズム推進協議会等との協働による事業、人吉温泉観光協会等との連携、市民との協働による事業

関連事業計画

- ・人吉市デジタル田園都市構想総合戦略
- ・人吉クラフトパーク石野公園魅力化構想
- ・人吉球磨地域自転車ネットワーク計画
- ・人吉球磨観光地域づくり将来ビジョン

（※１）地域連携 DMO

複数の地方公共団体に跨る区域を一体とした観光地域として、マネジメントやマーケティング等を行うことにより観光地域づくりを行う組織。（観光庁 HP）



現状と課題

人吉球磨には国宝の青井阿蘇神社をはじめとした寺社建築物や国指定重要民俗文化財の球磨神楽をはじめ、臼太鼓踊り、ウンスンカルタなどの民俗、伝統芸能など無形文化財も多数伝承されています。

この相良700年に受け継がれた文化財や風習・地域の歴史を結び付け紡いだストーリーが日本遺産として平成27年に認定されました。しかしながら、人口減少や高齢化に伴う継承人材の確保・育成が課題であり、豊かな自然や歴史遺産、伝統芸能等の地域資源が未来へ継承する遺産であることを地域住民や域外の人吉ファンにも再認識していただき、地域の活性化につなげる交流資源として活用していくことが期待されています。

球磨焼酎は、日本に4つしかない産地呼称が認められた本格焼酎のブランドで、室町時代から約500年の歴史があります。

また、肥薩線については、明治近代化から戦後復興に至るまで、多くの人や物を運び、我が国の経済成長を支えてきました。近代化産業遺産群および「日本の20世紀遺産20選」に選定されている本線は、本市の地域資源の中でも誇るべきものの一つであり、比類なき価値を持つ鉄道遺産として県境を越えた沿線市町村で組織する肥薩線利用促進・魅力発信協議会において、復旧に向けた要望活動、運行区間の利用促進および情報発信を行っています。

このほかにも、人吉の歴史と風土は、一井正典、日野熊蔵、犬童球溪、高木惣吉、川上哲治など、多くの偉人たちを輩出してきました。郷土の偉人たちを顕彰し、未来まで語り継ぐとともに、これらの偉人たちを貴重な地域資源と捉えて、広く地域の内外に周知することで、まちの魅力向上と活性化につながる交流の契機とすることも重要です。

施策の方向

地域資源の活用については、歴史文化遺産の調査や適切な保存・整備を計画的に実施し、市民に対する地域文化への理解を深め、未来へ継承するための啓発活動や歴史文化遺産に対する市民への講座や展示などを実施し、人吉球磨10市町村と連携しながら相良700年の歴史が育んだ歴史文化遺産を更に磨き上げ、観光資源として積極的に活用していきます。

また、肥薩線については、JR肥薩線検討会議およびJR肥薩線再生協議会において鉄道での復旧方法や復旧後の肥薩線の在り方について検討が進んでいることから、残った鉄道遺産の活用については、沿線の市町村と連携をとりながら、本市内外の人々に対して、歴史的・文化的価値について教育・啓発等を図っていき、歴史文化遺産の保存に努め、地域資源を未来へ継承していくとともに、本市への誇りを持つことにつなげていきます。また、市民と協働でこれらの歴史文化遺産を継承するための啓発や情報発信に努め、官民連携による観光交流人口の拡大に伴う地域経済の活性化を図ることで、人吉球磨の地域振興を目指します。

日本遺産の構成文化財の一つである球磨焼酎については、蔵ツーリズムをはじめとする「体験型」の観光を推進するとともに、官民連携して海外への販路開拓等に取り組みます。

郷土の偉人たちについては、現在実施している一井正典、犬童球溪顕彰事業を継続して実施していき、交流人口の増加につながる施策を展開します。

成果指標（KPI）

成果指標	現状値	目標値
年間宿泊客数※	87,610人 (令和4年末)	217,000人 (令和9年末)
年間日帰り客数	667,071人 (令和4年末)	1,283,000人 (令和9年末)
クラフトパーク石野公園 体験参加者数	4,398人/年 (令和4年度)	8,000人/年 (令和9年度)
人吉城歴史館年間来館者数	15,800人 (※①) (平成30年度)	16,500人 (令和9年度)

※資料：(一社)人吉球磨観光地域づくり協議会 宿泊者数調査

(※①) 豪雨災害以降人吉城歴史館閉館中のため、現状値は前期計画の平成30年度末のものを記載

主要な事務事業

(1) 日本遺産情報発信事業

歴史的魅力にあふれた人吉球磨の文化財群を総合的に活用し、国内外に戦略的に情報発信することで、交流人口の拡大により地域活性化を図る事業

(2) 肥薩線利用促進・魅力発信協議会推進事業

県境を越えた沿線市町村で連携し、肥薩線の利用促進およびその魅力を発信することにより、地域振興および活性化を図る事業

関連事業計画

- ・人吉・球磨地域公共交通計画
- ・人吉市地域公共交通計画
- ・史跡人吉城跡整備基本計画 第2版
- ・史跡大村横穴群保存活用計画



SL人吉

02

戦略

教育・文化

一人ひとりが学び続ける、豊かな人生づくり

基本
計画

- ①社会教育の充実
- ②学校教育の充実
- ③市民芸術・文化の振興と継承
- ④歴史文化遺産の保存と活用
- ⑤スポーツの振興

1

社会教育の充実



現状と課題

近年、人口減少や少子高齢化、グローバル化のさらなる進展や急速な技術革新、地域間格差の拡大など社会情勢はますます変化してきており、地域社会においても地域とのつながりの希薄化、地域教育力の低下、家庭の孤立化、人権教育といった様々な課題が生じています。

地域社会を持続していくためには、今後、住民が主体となって積極的に地域の課題を共有し、解決していくといった地域づくりを行い、同時に未来を担う子どもたちの健全育成のため、地域・学校・家庭が連携・協働して地域全体で支えていく必要があります。

社会が多様化する中で、読書環境においても、紙とデジタルのベストミックスが求められ、ひいては知の源泉である読書を支える重要な知的社会基盤となる図書館の地域の振興、活性化を図るための役割がますます大きくなっています。

このような中、学習拠点や地域づくり、地域活動の拠点として校区公民館や図書館等での学習機会の提供や利活用の推進とともに、機能の充実、個別施設計画に基づく施設の維持管理や長寿命化等の整備、地域格差の解消等も行っていく必要があります。

施策の方向

「誰もが、いつでも、どこでも」生涯にわたって学び続けることができるよう、市民への総合的な学びの場や機会、情報を提供します。また、市民の学びを通して、郷土愛や郷土理解を育みながら、心身ともに健康で豊かな人生を送ることができる生涯学習社会の実現を図ります。

幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に連携・協力しながら、教育力の向上に向けた取組を推進するとともに、豊かな人間性と創造力・国際性を備えた人材の育成や、子どもを育てる環境づくりを推進します。

校区公民館は、生涯学習拠点のほか、地域のコミュニティセンターとして防災拠点、福祉拠点ともなることから、個別施設計画に基づく施設の長寿命化と将来的な「校区自治」も視野に入れた校区公民館を核とした地域づくりを推進、支援します。

人権教育については、様々な人権問題に関して、市民一人ひとりが人権尊重の理念を正しく理解し、差別のない明るい社会実現のために、様々な機会を通して人権教育を推進します。

図書館は、身近に感じる知的社会基盤として、蔵書の整理・充実、視聴覚コーナーの設置等の機能拡充や県立図書館との連携によるデジタル図書への対応など、子どもや障がいのある方が読書に親しむ機会の創出等により、市民の豊かな心が育める読書環境づくりを推進します。

成果指標（KPI）

成果指標	現状値（令和４年度）	目標値（令和９年度）
地域学校協働活動（学校支援回数）	５８３回	６００回
家庭教育学級（※１）		
実施回数	１９回	２０回
参加者数	２，１０６人	２，１００人
くまもと「親の学び」プログラム講座		
実施回数	１３１回	１４０回
参加者数	３，０５１人	３，２００人
コミセン講座年間受講者数	５，４５２人	５，５００人
市民１人当たりの図書館資料年間貸出冊数	３．１０冊	３．３５冊

主要な事務事業

（１）地域学校協働本部事業

市内全小中学校を対象に、地域と学校が双方向で連携・協働し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指し、地域学校協働活動を推進していく事業

（２）家庭教育学級事業

市内の小・中学校、保育園、幼稚園、認定こども園の保護者を対象とした家庭教育学級を実施することで、家庭教育力、地域教育力の向上を図る事業

（３）中央公民館事業・校区公民館事業

市民の学びの意欲を支えていくため、地域住民の学習ニーズに応じた学習機会の提供を行うことで、地域に対する愛着や誇りを育み、地域づくり等につなげる事業

（４）一井正典「青雲の志」育成事業

郷土の偉人である一井正典氏の足跡をたどり顕彰する事業で、次世代を担う若者が世界に目を向け、国際交流を通じて様々な学びを深めることで、グローバルな人材を育成する事業

（５）社会人権教育事業

人権に関する研修会の開催や啓発活動、各種学習機会を捉えて家庭や地域における社会人権教育の推進を図る事業

（６）子ども読書活動推進事業

子どもが読書に親しむ機会を増やししながら、同時に読書環境の充実を図るとともに、子どもの読書活動推進啓発に努め、読書の習慣が身につく取組を実施する事業

（７）図書館利用促進事業

館内環境の整備や行事の開催、情報発信を通じ、図書館の利用促進を図る事業

（８）図書館蔵書充実事業

郷土資料、文化教養資料、課題解決を支援するための資料等、幅広い分野の資料を収集・整理し、蔵書の充実を図る事業

関連事業計画

- ・人吉市教育振興基本計画
- ・人吉市公共施設等総合管理計画
- ・人吉市社会教育施設個別施設計画
- ・人吉市子ども・子育て支援事業計画
- ・人吉市地域福祉計画・地域福祉活動計画
- ・肥後っ子いきいき読書プラン・・・熊本県子どもの読書活動推進計画
- ・人吉市子ども読書活動推進計画

（※１）家庭教育学級

保育園やこども園、小・中学校を中心に、親同士が学習したいことを自ら企画し、計画的・継続的に活動を行っていくもの。



東西コミュニティセンター

2

学校教育の充実



現状と課題

学校教育においては、「知・徳・体」の調和のとれた生きる力を育むため、「確かな学力」と「豊かな心」、「健やかな体」を持った人材の育成が求められています。そのためには、児童・生徒一人ひとりの個に応じた指導の充実と様々な体験学習、ICTを効果的に活用した情報教育、グローバル人材の育成に向けた外国語活動・英語教育の充実、安全安心な学校給食の安定的な提供を継続させるとともに、地域の人材を生かした支援体制を確立し、地域ぐるみで子どもたちの「生きる力」を育む必要があります。

一方で、子どもたちが充実した学校生活が送れるよう、特別支援教育の充実や不登校の早期解消、いじめ問題の早期発見・早期解決に向けた取組の強化など、学校や家庭、関係機関と連携を図りながら、教育相談等の人的支援体制を充実していく必要があります。

また、子どもの健やかな成長を支えていくために、人口減少や少子高齢化の進展にも対応していく必要があり、学校規模の適正化や学校施設の更新・統合等の検証を行い、長寿命化計画に基づき適正な学習環境を整えていくことも重要です。併せて、幼・保等、小・中・高の連携を強化し、小中一貫教育の実践を更に推進していく必要があります。

さらに、向学心に富み、能力があるにもかかわらず経済的理由により修学困難な学生の学びを支える人吉市奨学金制度（貸与型・給付型）については、より多くの学生が個々の能力に応じた教育を受ける機会を得られるよう拡充を図る必要があります。

施策の方向

家庭や地域と連携して、学校や子どもたちに対する支援体制の確立と強化を図り、あらゆる教育活動を通して児童・生徒に「確かな学力」を身につけさせるとともに、「豊かな心」と「健やかな体」を育てることによって、個人として、社会の一員として「知・徳・体」の調和のとれた「生きる力」の育成を目指します。また、地域の風習や郷土にゆかりのある偉人の顕彰とその功績を後世に伝えるために郷土教育の構築を図ります。

また、良質で安全安心な学習環境を提供するため、長寿命化計画に基づく学校施設の改修および環境整備を含めた総合的な教育環境の充実に努めます。さらに、家庭・地域・関係機関等との連携・協働による子どもたちの学習機会や訓練などの取組を通じた防災教育、キャリア教育の充実にも取り組みます。

なお、経済的理由により修学困難な学生の学びを支え、もって有能な人材を育成するため、人吉市奨学金（貸与型・給付型）の周知に努め、制度の拡充を図ります。

成果指標（KPI）

成果指標	現状値（令和４年度）	目標値（令和９年度）
不登校児童・生徒（人数は累計数）の割合	3.47%（※①）	1%以内
中学３年生英語検定受験者の割合	37.7%（※②）	50%
人吉市奨学生採用者数（給付型）	8人	15人

（※①）不登校児童・生徒の割合：不登校 83 人／2,408 人（小学校 1,557 人+中学校 851 人）

（※②）中学校英語検定受験者の割合：市内中学校第 3 学年生徒数 297 人、受験者数 112 人

主要な事務事業

（１）就学援助費・就学奨励費支給事業

経済的な理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、学用品費や学校給食費などの教育費の一部を援助する事業

（２）教育の情報化推進事業

電子黒板やタブレット端末、校務用端末などを配備し、子どもたちの主体的・協働的な学びを支援し、情報モラルの育成に努め、教職員の事務の効率化と負担軽減を図る事業

（３）特別支援教育支援員配置事業

発達障がいや生育環境により、集団での学習等において、特別に支援が必要な児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応えるため、担任と協力しながら学習や学校生活を介助する支援員を配置する事業

（４）子ども・子育て相談員、学校支援アドバイザー配置事業

子育ての悩みや不安を解消するための相談事業をはじめ、いじめ・不登校等の未然防止、早期解消のために様々な支援活動を行う事業。不登校児童・生徒の自己表現の場の提供も行う

（５）日本語支援（指導）事業

外国人の親を持つまたは外国生活が長かったなど、外国にルーツを持つ子どもたちに対し、日本語指導員を学校に派遣し、義務教育の段階で十分な日本語支援（指導）をする事業

（６）学校給食事業

給食を通じて食の大切さやバランスのとれた食事の重要性、さらには地元産食材などの「生きた教材」を教える食育を推進するとともに、徹底した衛生管理のもと、必要な栄養素を摂取できるよう安全・安心な給食の提供を維持する事業

（７）学校施設整備事業

児童・生徒の安全で安心な教育環境確保のため、学校施設の質的改善等を図る事業

関連事業計画

- ・人吉市教育振興基本計画
- ・人吉市公共施設等総合管理計画
- ・人吉市子ども・子育て支援事業計画
- ・人吉市健康増進計画・食育推進計画
- ・人吉市学校施設等長寿命化計画



市長とのふれあいスクールランチ



現状と課題

本市の市民芸術・文化振興の主軸事業となっている犬童球溪顕彰音楽祭や人吉球磨総合美展は、音楽家や作家の育成に寄与するだけでなく、市民の文化創造活動における成果発表の場として定着し、市民芸術・文化振興に大きく貢献しています。その一方で、これらの歴史ある事業を継続していくため、運営体制の検討や新たな参加者・出品者の拡充を図る必要があります。

また、文化活動の拠点となるカルチャーパレスについては、建設から39年が経過し、安全・安心な施設を維持していくために改修事業を進めていたところですが、しかしながら、熊本地震、新型コロナや豪雨災害の影響により本来のカルチャーパレスの役割を果たすことができない期間が続いています。今後は本来の役割を取り戻すことが求められており、図書館を含めた施設の利用形態について、様々な観点から課題に対応していく必要があります。

これからも安全・安心に使用していくため、計画的な改修と施設の維持管理のため、健全な運営と質の高いサービスの実現が課題となっています。

施策の方向

地域に根差した文化活動や、人吉文化協会など各種文化団体に対する支援や市民参加型の各種芸術文化事業を通じ、市民力となる人吉文化の創造・継承を目指します。

市施設の集約や適正配置は重要な課題となっていますが、地域のコミュニティの核となるカルチャーパレスを有効活用することが望まれていることから、今後も文化芸術振興の拠点として再構築を図り、各種芸術・文化団体による自主活動や文化事業、市民芸術・文化鑑賞や発表会など、市民の利用機会の創出を目指します。

令和4年5月の庁舎機能移転後は、会議室の充実や図書館の増床など実施可能な対応から順次取り組み、今後は「文化の殿堂」としてのカルチャーパレスのあり方について、人口推移や費用対効果の検証、利用者の意見も伺いながら慎重かつ総合的に検討していきます。

成果指標（KPI）

成果指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
犬童球溪顕彰音楽祭（出場者数）	2,540人（※①）	2,600人
人吉球磨総合美展（来場者数）	1,658人（※①）	1,800人

（※①）令和2年度からは中止または規模を縮小して実施したため、現状値は令和元年度のものを記載

主要な事務事業

(1) 犬童球溪顕彰音楽祭事業

犬童球溪の偉業を顕彰し音楽による地域文化の振興・普及を目指す事業

(2) 人吉球磨総合美展

芸術文化に触れ合う機会を設け市民の文化意識を高める事業

(3) カルチャーパレス改修事業

老朽化した施設を改修し、文化事業を中心とした施設として再生する事業

関連事業計画

- ・人吉市教育振興基本計画
- ・カルチャーパレス大規模改修基本構想
- ・人吉市公共施設等総合管理計画
- ・人吉市公共施設(カルチャーパレス)個別施設計画



犬童球溪顕彰音楽祭

4

歴史文化遺産の保存と活用



現状と課題

人吉球磨地域は、国宝青井阿蘇神社をはじめ、県内の国・県指定の古社寺建築物の8割以上が集中する文化財建造物の宝庫です。

これに加え本市には、国指定重要文化財の願成寺阿弥陀如来坐像などの仏教美術、国指定史跡の人吉城跡や大村横穴群など数多くの文化財があり、国指定重要無形民俗文化財の球磨神楽など、民俗、伝統芸能などの無形文化財も多数伝承されています。

これらの文化・伝統を語るストーリーが日本遺産に認定されたことを受け、歴史遺産を活用した人吉球磨圏域の広域的な地域づくりに取り組んできました。

しかしながら、歴史的文化遺産の継承にとって文化財管理者の高齢化や過疎化の進展に伴う後継者不足などの課題が生じています。

また、豪雨災害により市内の指定・未指定文化財が被災し、災害復旧に対する補助などを行い、価値ある文化財の復旧を支援しています。

肥薩線は、明治42年に全線開通して以来、熊本県・宮崎県・鹿児島県の南九州3県を貫く交通機関として重要な役割を果たしてきました。平成19年に経済産業省が選定した近代化産業遺産群33の一つとして、大畑駅や矢岳駅、人吉機関車庫などの肥薩線に関する13施設が認定され、平成29年には人吉機関車庫や矢岳第一トンネル等を構成資産として、「日本の20世紀遺産20選」に選ばれていますが、老朽化が進んでいる施設もあり、適切な保存管理が求められています。

施策の方向

本市に現存する数多くの文化財を適切に保存・管理することで次世代へ継承し、その価値を魅力ある地域資源として地域振興への活用を図ります。

その一つとして、旧市庁舎の解体撤去により、その跡地の利活用を含めた人吉城跡の新たな保存整備を進めていくことになります。特に、人吉城跡のガイダンス施設である人吉城歴史館は、豪雨災害により甚大な被害を受けましたが、市民や来訪者の歴史学習の拠点として復旧し、学校や地域の連携のもと、郷土の歴史学習支援および魅力発信拠点として、その機能を更に充実していきます。

肥薩線については、熊本県・宮崎県・鹿児島県の3県にわたる16市町村で組織する肥薩線利用促進・魅力発信協議会において、吉松駅～隼人駅間の利用促進や魅力を発信するとともに、明治時代の鉄道の姿を現代に残す肥薩線の歴史的・文化的価値を多くの人に伝えるべく、人吉鉄道ミュージアムMOZOCAステーション868などの関連施設等において、関係団体の協力のもと情報発信を継続して行っていきます。

成果指標（KPI）

成果指標	現状値（令和４年度）	目標値（令和９年度）
人吉鉄道ミュージアムMOZOCAステーション ８６８年間入館者数	３４，３２０人	７０，０００人
人吉城歴史館年間来館者数	１５，８００人（※①）	１６，５００人

（※①）豪雨災害以降人吉城歴史館閉館中のため、現状値は前期計画の平成３０年度末のものを記載

主要な事務事業

（１）指定文化財保存管理活用事業

市内の指定文化財を管理・活用するため、必要な業務を行う事業

（２）史跡人吉城跡保存整備事業

人吉城跡を管理し、活用するために必要な整備を行う事業

（３）史跡大村横穴群保存修理事業

大村横穴群の管理活用を図るため主に壁面の保存修理等を行う事業

（４）人吉城歴史館復旧事業

豪雨災害により被災した人吉城歴史館を復旧し、人吉城のガイダンス機能と全国的にも例がない相良清兵衛屋敷跡地下遺構を併せて、麓・老神地区周遊の拠点としての活用を図る事業

（５）市民学習と文化財情報発信の拠点事業

「歴史館カレッジ（常設・企画展示を含む）」等の開催を通じて、人吉城歴史館を市民の歴史学習の拠点として利用してもらう事業

（６）肥薩線利用促進・魅力発信協議会推進事業

県境を越えた沿線市町村で連携し、肥薩線の利用促進およびその魅力を発信することにより、地域振興および活性化を図る事業

関連事業計画

- ・人吉市教育振興基本計画
- ・史跡人吉城跡保存管理計画
- ・国宝青井阿蘇神社保存活用計画
- ・球磨地域文化財広域連携マスタープラン
- ・人吉市歴史文化基本構想
- ・史跡大村横穴群保存活用計画

5

スポーツの振興



現状と課題

現代社会において、生活の利便性の向上による体力の低下、健康課題の顕在化・複雑化、コミュニティの弱体化等の諸問題が深刻になっています。

スポーツは、体力の維持向上および健康寿命を延ばす観点のみならず、人と人との交流や地域のつながりを育む観点からも非常に意義があります。新型コロナや豪雨災害の影響により、市民生活のみならずスポーツ環境も大きなダメージを受け、市民の運動不足・地域間交流の停滞につながりました。このような悪影響が生じたことで、スポーツが生活や社会に与える優れた効果や果たす役割が再認識されました。

本市は超高齢化社会を迎えており、市民が生涯にわたって健康で明るい生活を送ることは、個人の幸福向上にとどまらず、社会全体の活力の維持のためにも重要です。また、スポーツ参画人口の減少は競技人口の減少にも直結しており、スポーツ関係団体の指導者確保および育成は組織強化においても重要な課題となっています。

こうした中、市民が健康で活力ある生活を営むために、生涯にわたりスポーツに親しむための施設整備も含めた環境づくりと、多世代において個々のニーズに応じたスポーツ機会の創出や提供、スポーツ施策の推進が必要です。

施策の方向

子どもから大人、高齢者や障がいのある人など、市民の誰もが生涯にわたり主体的にスポーツ活動ができるよう、ソフト・ハード両面における環境づくりを推進します。

誰もが気軽にスポーツに親しみ、そして、楽しむことができるよう、若年期から高齢期までのライフステージ（※1）に応じたスポーツ活動の推進、スポーツの楽しさや感動を分かち合い、互いに支え合いながら、市民の健康で活力ある生活と地域住民の交流や地域の絆づくり、活性化を実現できるよう推進します。また、eスポーツ（※2）の普及やeスポーツを活用した地域経済の活性化を通じて、スポーツに対する新たな魅力を提供する機会の創出を図ります。ハード面の整備においては、施設の利活用や再建を含め、市民の意見を取り入れながら、具現化に向けて取り組んでいきます。

子どもたちの生涯に関わるスポーツや運動への関わり方や考え方に大きな影響を与えている中学校の運動部活動については、関係機関と連携し、地域移行を支援します。

また、スポーツ関係団体の組織強化や指導者の育成確保、競技人口の増加を図るため、総合型地域スポーツクラブ（※3）やスポーツ少年団、各種クラブチーム等地域スポーツ団体の活動を支援します。

成果指標（KPI）

成果指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
スポーツ施設の年間利用者数	155,930人	190,000人
学校体育施設の年間利用団体数	2,352団体	2,400団体
モリスポ（人吉市小学校社会体育）の年間加入率	15.38%	20%

主要な事務事業

(1) スポーツ交流イベント事業

世代・地域間の交流や健康づくり、地域活性化等に貢献するスポーツイベントの開催、また、民間によるスポーツイベント実施に対する助言やノウハウ提供等の支援を行う事業

(2) スポーツ施設の管理運営・整備改修事業

施設を安全に利用していただくため計画的な改修整備による施設の長寿命化を図り、市民のスポーツニーズを踏まえながら施設の充実に努め、施設の利用環境の向上と適切な管理運営を行う事業

(3) 地域スポーツ団体等支援事業

全ての市民がスポーツに親しみ、また、競技人口の増加や競技力向上のために、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、各種クラブチーム等、地域のスポーツ団体の活動を支援する事業

(4) モリスポ（人吉市小学校社会体育）推進事業

小学4年～6年生の児童を対象に、特定の競技種目によらない、レクリエーションスポーツその他総合的な運動の機会を創出し、かつ児童の身体機能向上および健康増進を図る事業

(5) 中学校運動部活動の地域移行事業

中学校の運動部活動の地域移行を推進するため、関係機関と連携し、休日の運動部活動の地域移行を支援する事業

関連事業計画

- ・人吉市教育振興基本計画
- ・人吉市スポーツ推進基本計画
- ・人吉市公共施設等総合管理計画
- ・熊本県スポーツ推進計画
- ・人吉市体育施設個別施設計画

(※1) ライフステージ

年齢に伴って変化する生活スタイルや生活段階。人生における出生から就学、就職、結婚、子育て、退職など人生の節目によって変わる生活スタイルや幼児期・小中学生期・高校生期・成人期などのそれぞれの段階。

(※2) e スポーツ

「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。

(※3) 総合型地域スポーツクラブ

その地域に住んでいる人たちが、性別、年代、所属に関係なく、いつでも気軽にスポーツや文化活動に参加できる「総合型」のスポーツクラブ。

03

戦略

自然環境・安全

一人ひとりが手を携え、安心して暮らせる生活基盤づくり

基本 計画

- ①緑の流域治水の推進
- ②消防・防災力の強化
- ③交通安全・防犯体制の充実
- ④安全・安心な消費生活の実現
- ⑤環境保全・自然との共生
- ⑥資源循環型社会の形成
- ⑦上水道の維持・整備
- ⑧下水道等の維持・整備

1

緑の流域治水の推進



現状と課題

豪雨災害では、球磨川本流や支川の各所において堤防決壊、越水、また、排水路、用水路等の内水氾濫等による大規模な浸水被害が市内の広範囲で発生するとともに、護岸崩落、橋りょう流失、道路損壊、鉄道損壊など多岐にわたり甚大な被害が発生しました。

近年、地球温暖化に伴う異常気象に起因する大雨や台風は、全国各地で大規模な自然災害を頻発させています。特に、人吉・球磨盆地は急峻な山々に囲まれたすり鉢状の地形となっており、複数の急流支川が流れ込み、さらに盆地の下流側が山間狭窄部となり、豪雨時には水位が上昇しやすいという流域の特徴を持っています。そこで、本市を取り巻く地形の特徴やこれまで都市整備のあり方を十分に考慮しながら、多角的・多層的に治水対策を行うことが必要です。

施策の方向

熊本県が令和3年3月に策定した「球磨川水系流域治水プロジェクト」において、国、県、市町村等が連携し、河道掘削、堤防整備（堤防補強・引堤）、輪中堤・宅地かさ上げ、遊水地、新たな流水型ダム、市房ダム再開発等の取組を集中的に実施することにより、令和2年7月豪雨と同規模の洪水に対して、越水による氾濫防止など、流域における浸水被害の軽減を図り、気候変動の影響による水害の激甚化・頻発化を踏まえ、まちづくりと連携した治水対策を推進することとしています。

本市においても、下水道等の排水施設の整備や雨水貯留、雨水浸透施設の整備等を行い、氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策を行っていきます。また、適切な森林整備を行い、森林の有する土砂流出防止機能・洪水緩和機能を発揮させ、下流への土砂流失の抑制を図ります。

また、地区ごとの氾濫特性を踏まえた水害リスクや避難に必要な防災情報の広報紙およびホームページ等による多角的かつ継続的な周知を行い、地域住民や学校など多様な主体を対象とした避難訓練の実施など、水害に関する記憶の風化を打破し、平時からの防災意識の啓発・醸成する被害軽減のソフト対策も並行して行っています。

成果指標（KPI）

成果指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
流域治水の事業累計数（ハード対策）	2	10
流域治水の事業累計数（ソフト対策）	14	30
緑の流域治水研修参加累計数（※①）	0人	5,000人

（※①）避難訓練などは含まない。

主要な事務事業

(1) 内水対策事業

令和2年7月豪雨に伴い発生した内水氾濫被害を踏まえて、被災を軽減する事業

(2) 雨水貯留施設整備事業

河川への雨水の流出を抑制するための雨水貯留浸透施設の整備等をする事業

(3) 治山・治水対策事業

豪雨災害を踏まえて、球磨川流域において河道掘削、遊水地、新たな流水型ダム等の推進、田んぼダム(※1)、森林の維持造成のための森林整備等の推進を図るための事業

(4) 防災・減災ソフト対策事業

防災意識の啓発・醸成する被害軽減のソフト対策事業

(5) 移転先宅地整備事業

豪雨災害により甚大な被害を受けた区域内にある住居の移転先を整備する事業

関連事業計画

- ・人吉市下水道事業経営戦略
- ・人吉市公共下水道ストックマネジメント計画
- ・人吉市地域防災計画

(※1) 田んぼダム

田んぼが元々持っている水を貯める機能を利用し、大雨の際に一時的に田んぼに水を貯め、ゆっくりと排水することで、農地や市街地の洪水被害を軽減しようという取り組み。



説明会の様子

2

消防・防災力の強化



現状と課題

豪雨災害により本市は大規模な災害に見舞われたことから、早期の避難対応等に関する防災情報をより確実に、わかりやすく、そして、迅速に伝えるために、防災ラジオの全戸配布や防災ポータルサイトの運用開始など、情報伝達手段の多重化を図りました。

災害時に被災者等の受け皿となる指定避難所については、浸水想定区域を踏まえた一部見直しや、災害備蓄倉庫の整備、ペット避難に関するマニュアルの策定など、受け入れ態勢の強化を行うとともに、市内の団体や民間企業等とは、災害時における協定締結を進めるなど、様々な有事に備えた連携強化を図っています。

各町内の自主防災組織については、防災訓練や防災研修の実施、地区防災計画書の策定支援等を行うなど、地域防災力のさらなる強化と防災意識の高揚に向けた取り組みを進めています。併せて、災害の教訓を未来へ伝え続けていくために、市内の各小・中学校と連携し、防災教育の充実を図り、自ら危険を予測し、回避する能力の育成にも努めています。

消防団については、地域防災の中心的な担い手としての役割がますます大きくなっており、被災した詰所等の復旧や、団員の待遇改善を行っていますが、本市のみならず全国的にも団員数が減少傾向であり、団員数をどう確保していくのが課題となっています。

今後は、災害に負けないまちづくりを進めていくために、上記のようなソフト対策事業だけではなく、災害時の安全性を確保するための避難路整備や、避難所の大規模改修等のハード整備事業も計画的に推進していくことが重要です。

施策の方向

災害に負けないまちをつくるためには、防災基盤の整備に加え、自助・共助・公助を基本とする官民一体となった防災体制の強化・充実を図ることが重要であり、災害が発生した場合でも被害を最小限に抑えることができるよう官民一体となった防災力の強化を引き続き目指します。

球磨川流域の自治体や熊本県、ダム管理所、国土交通省、気象台等の機関で連携して球磨流域タイムラインを作成されており、災害に対する情報共有や災害対応を進めます。それとともに、河川の治水対策、内水対策、避難路整備等についても、国や県、関係自治体等と連携し、球磨川流域治水の安全度の向上に向けた施策を計画的に展開していきます。

防災ステーションは、平時の際は、防災訓練や地域のコミュニティの場として活用できる機能を備えた施設とし、災害時には、緊急用資材の備蓄や、緊急ヘリコプターの離着陸など、有事の際の防災拠点となるような施設の整備を目指します。

消防団については、組織再編等も含めて、団員の活動負担の平準化を検討するとともに、事業所ともしっかりと連携しながら、引き続き団員数の確保に努めます。併せて、老朽化した消防・防災の設備・機器については、今後も計画的に更新や整備を進めていきます。

また、水害や武力攻撃等に備えた一時避難所として、民間企業等と協定を締結するなど、これからも各種災害を含めた様々な状況を想定した協定の締結を進めていきます。

その他、大規模災害発生時には、市庁舎へ国・県・消防・警察・医療関係等が集結することから、災害応急対策の協議を行う防災拠点施設として、円滑な受援体制の構築を目指します。

成果指標 (KPI)		
成果指標	現状値	目標値 (令和9年度)
浸水想定区域内に存在する要配慮者利用施設の 水害に関する避難訓練率	63% (令和5年度)	100%
地区防災計画の策定率	3.3% (令和4年度)	100%
災害協定の件数	46協定 (令和4年度)	60協定
消防団小型消防ポンプ更新 (※①)	16台 (令和5年度)	24台

(※①) 令和2年度からの累計台数

主要な事務事業

(1) 自主避難訓練

マイタイムライン・コミュニティタイムラインを活用して住民による避難訓練を実施する事業

(2) 総合防災訓練事業

防災関係機関連携強化と住民参加による防災訓練を実施する事業

(3) 自主防災組織の育成事業

災害に対する地域の連帯および地域活動の推進を図るため、町内会の住民組織および消防団経験者を核とした自主防災組織の育成、指導に努め、防災資機材等の整備や地区防災計画の作成を支援する事業

(4) 防災基盤整備事業

消防団小型消防ポンプ更新等整備を行う事業

関連事業計画

- ・人吉市地域防災計画
- ・人吉市国民保護計画

3

交通安全・防犯体制の充実



現状と課題

本市では、交通安全対策および防犯対策のため、関係機関・団体と連携を図りながら地域一体となった安全活動を行っています。

交通安全対策については、県内の交通事故件数は減少傾向にありますが、近年は高齢者が関わる交通事故が増加傾向にあり、ドライバーとして、また歩行者としての両面からの交通ルールの遵守と交通マナーについて高齢者への啓発活動が重要となっています。

防犯対策については、県内の刑法犯罪発生件数は平成15年をピークに大きく減少していますが、依然として子どもや女性に対する声かけ事案・窃盗などは後を絶たない状況です。犯罪を未然に防止するためには、何よりも地域が一体となった継続的な防犯活動が重要であり、各校区公民館を主体とした防犯パトロール隊をはじめとする各種組織の防犯活動の実施、また、LED防犯灯の整備など環境整備や改善を行っていくことが必要となっています。

さらには、近年、学校や児童・生徒の登下校時における事件・事故が発生し、大きな社会問題となっています。本市では平成18年度から「こども王国保安官事業」として児童生徒の登下校を見守り育てる環境づくりを地域ぐるみで推進してきたことで、事件・事故を未然に防止し、子どもを犯罪や事故の被害から守る大きな役目を果たしてきました。今後は学校や地域がより一層連携し、協働による安全管理体制の確保が必要となっています。

施策の方向

地域の安全のためには、市民一人ひとりの自衛策はもちろん、事故や犯罪の発生しにくい環境づくりが必要であるため、道路や公園等のほか、カーブミラーなど交通安全施設の整備、防犯灯の設置などハード面の整備に加え、地域が一体となって推進する防犯活動や交通安全対策などソフト面の充実を図っていきます。

また、車社会が進展する中、ライフステージに応じた段階的な交通安全教育と啓発を行うとともに、交通ルールと交通マナーの定着を図ります。

さらに、「こども王国保安官事業」を地域学校協働活動の一環として活動を充実させることで、通学路の安全確保、地域等での巡回、子どもへの声かけなど、学校と地域とが協働で子どもを守る体制の強化を図ります。

成果指標（KPI）

成果指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
年間交通事故発生件数（1～12月）	26件	20件
年間交通事故死者数（1～12月）	1人	0人
主な犯罪認知件数（1～12月） （空き巣、万引き、車上狙い等）	27件	25件

主要な事務事業

(1) 交通安全教室事業

幼児・小学生・高齢者等を対象とした交通安全教室を開催する事業

(2) 防犯灯LED整備事業

町内の要望に基づいて行う、LED防犯灯の設置および既存防犯灯のLED化事業

(3) こども王国保安官事業

地域住民の参画による地域学校協働活動の中で行う見守り活動事業

関連事業計画

- ・人吉市教育振興基本計画
- ・人吉市交通安全計画



こども王国保安官



現状と課題

本市における消費者トラブルは、超高齢社会や高度情報化の進展など消費者を取り巻く環境の変化や、本市の消費生活相談状況から、犯罪性の高いものと通常の取引でのトラブルの二つに大きく分かれます。具体的には、詐欺サイトや架空請求メール等の犯罪性の高いトラブルと、通常の取引である店舗購入等において、商品やサービスの内容をよく理解しないなど契約時の確認不足や基本的知識不足によるトラブルです。

また、豪雨災害の際には、悪質な建築リフォーム業者による契約トラブルに関する被害も発生しました。

このような現状を受け、本市では、消費生活センターを消費者行政の拠点として、消費者の被害回復や指導・助言を行い、また、出前講座の実施などにより、市民への情報提供・注意喚起を行うことで、消費者トラブルの未然防止に取り組んできました。

しかし、令和4年4月に成年年齢の引き下げが実施されたことにより、18・19歳の若者が消費者トラブルに巻き込まれる被害の増加が懸念され、また、インターネットやスマートフォンの利用に起因する新しい被害形態への対応、さらには、契約の基本的事項や商品の安全等基礎知識についての啓発や情報提供・周知など、消費生活センターが果たす機能と役割は、今後ますます重要度が高まることが予想されます。

このような状況のもと、相談体制の堅持に加え、ライフステージに応じた消費者教育（※1）・啓発を通して被害の未然防止と自立した消費者の育成が必要となっています。

施策の方向

今後も球磨郡町村と連携を取りながら現行の相談体制を維持していくとともに、無料法律相談会の周知と活用を地域住民に促し、一人ひとりの消費者が困ったときに気軽に相談ができる機会の提供を行い、消費者に関わるトラブルが公正・円滑に解決されるよう、迅速な対応に努めます。

また、平成30年度策定の「人吉市消費者教育推進計画」に基づき、被害に遭わないためだけでなく、自ら判断、選択、行動できる自立した消費者育成のため、特に小・中学生や高校生等の若年者を重点的に、幼児期から高齢者までといった年齢や、学校、地域、家庭、職域といった生活の場に応じた適切な方法による消費者教育を推進し、「安全・安心で豊かな消費者市民社会（※2）の実現」を目指します。

成果指標（KPI）

成果指標	現状値（令和４年度）	目標値（令和９年度）
被害回復率	２８％	４０％
無料法律相談会の利用人数	１４７人	１８０人
出前講座の実施回数 （人数）	２５回 （７４４人）	３０回 （８００人）
消費生活センターの認知度※	３８％	７０％

※ 出典：人吉市総合計画策定に関する市民意識調査

主要な事務事業

（１）地方消費者行政強化事業

消費生活相談員の確保と能力向上を図り、相談業務の充実につなげる事業

（２）法律の専門家による相談事業

消費者トラブルを抱える人吉球磨の住民に対し、弁護士・司法書士・臨床心理士等が適切な指導助言を行い、問題の解決に導く事業

（３）消費者教育推進事業

人吉市消費者教育推進計画に基づき、学校・地域・ライフステージに応じた消費者教育を推進する事業

関連事業計画

- ・人吉市消費者教育推進計画
- ・人吉球磨定住自立圏共生ビジョン

（※１）消費者教育

日々の消費生活を安全・安心に送ることができるように、消費者が必要な知識やスキルを身につけて自立することを支援する教育のこと。

（※２）消費者市民社会

消費者が主役となり、内外の社会経済情勢や地域環境にまで思いを馳せて生活し、持続可能な社会の形成に積極的に参加する社会のこと。

5

環境保全・自然との共生



現状と課題

本市では、平成26年10月に人吉市環境基本計画を策定し、5つの基本目標と3つの重点プロジェクトを掲げ、毎年環境審議会や市民に成果指標を公表しながら、様々な施策を推進しています。

地球温暖化を防ぐ動きとして、平成27年に合意したパリ協定（※1）では、「世界の平均気温の上昇を、産業革命以前に比べて 2℃より低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求する」、「今世紀後半に温室効果ガス（※2）の排出を実質ゼロにする」ことなどが世界共通の長期目標として掲げられました。

また、日本においては令和2年10月に「2050年カーボンニュートラル宣言」を、令和3年4月には米国主催の気候サミットで、「2030年度において、温室効果ガスの2013年度から46%削減を目指す」ことを宣言しました。

本市においても、令和4年3月に市民・事業者・行政が一体となって目指す環境像を実現し、美しいふるさとを未来につなげていくため、2050年までにCO₂の実質排出量をゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言しました。

このように、資源・エネルギー問題が注目される中、本市においても地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減を進めるとともに、省エネルギー対策を推進していく必要があります。また、良好な地球環境や生活環境を保全していくため、環境問題全般に関する市民や事業者等の意識を高めるとともに、市全体で様々な環境保全活動を展開していく必要があります。

施策の方向

目指す環境像を実現するために、自然環境、生活環境、快適環境、地球環境、環境教育の5つの分野において、関係機関との連携を取りながら施策を推進します。

また、市が実施する温室効果ガス排出の抑制等の取組を着実に実行することで、環境負荷の低減を図ります。さらに、市民や事業者の環境に関する知識の習得や活用を支援することで、環境問題に関する意識の向上を図ります。このように、市民、事業者との協働を進めることにより、市全体で力を合わせ、環境の保全と創造に取り組めます。

市民が誇りに思う美しいまちや河川の美化に、様々な主体が取り組む「みんなで美しい人吉づくり」プロジェクトや、人吉の環境を理解し、身近に感じるための様々な方法や情報を収集し、市民各世代が環境活動（エコ活動）を行いやすい状況をつくる「環境を身近に」プロジェクトを重点的に推進します。

成果指標（KPI）

成果指標	現状値	目標値
温室効果ガス排出量（市公共施設）	2, 7 6 0 t （令和3年度）	2, 5 2 1 t （令和8年度）
公共施設における新エネルギー（※3）の導入件数	1 2 件 （令和4年度）	1 8 件 （令和9年度）
美化活動実施団体の数	1 0 6 団体 （令和4年度）	1 4 0 団体 （令和9年度）

主要な事務事業

（１）環境政策推進事業（環境基本計画の推進）

人吉市環境基本計画の進行管理を行い、重点プロジェクトやその他の環境施策への取組を推進する事業

（２）みんなで人吉の環境地域づくり推進事業

小学生対象の「身近な川の水生生物調査」を実施し、地元人材を活用した次世代の育成および環境地域づくりを推進する事業

関連事業計画

- ・人吉市環境基本計画
- ・人吉市地球温暖化対策実行計画

（※１）パリ協定

産業革命以降の平均気温上昇を2℃未満に抑えるため、今世紀後半の温室効果ガス排出を実質ゼロとする国際的な目標が掲げられ、各国に温室効果ガスの削減目標の5年ごとの提出・更新・適応計画や行動の実施等を求めている協定で、「京都議定書」に代わる、2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組み。先進国および途上国が参加する公平な合意。

（※２）温室効果ガス

大気を構成する成分のうち、温室効果をもたらすもの。二酸化炭素、メタン、一酸化炭素、フロンなど。

（※３）新エネルギー

「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」において「技術的に実用化段階に達しているが、経済性の面での制約から普及が十分でないもので、石油代替エネルギーの導入を図るために特に必要なもの」と定義されており、太陽光発電や風力発電などのこと。



身近な川の水生生物調査

6

資源循環型社会の形成



現状と課題

分別排出の徹底やリサイクルの促進においては、ホームページへの掲載やごみ出しルール読本の作成・配付等による啓発活動、衛生員連合会との連携による町内ごみ集積所等における管理・運営等を行いながら、ごみの減量化・再資源化を進めてきました。分別の重要性や、そのために必要な役割など市民の理解は進んでいるものの、いまだ分別ルールが守られていない不適正なごみ出しや可燃ごみ・不燃ごみへの資源物の混入は多い状況にあります。

また、豪雨災害では、通常の生活ごみに加え、大量の災害ごみが発生しましたが、当初はごみの分別が徹底されておらず、処理するまでに多くの時間を要しました。

近年の人口1人1日当たりのごみ排出量が横ばいで推移している状況からも、今後も一層の減量化・再資源化への取組を強化し、市民の日頃からの分別やリサイクルに対する意識を高めていく必要があります。

施策の方向

分別・排出ルールの徹底や、生ごみ処理機等導入補助金の利用促進に向けて、ホームページ等での周知や衛生員連合会との連携による普及啓発の強化、ごみ処理手数料の見直し等により3R（※1）を推進します。

これらの取組により、ごみの減量化・資源化につなげ、ごみ処理経費の削減、処理施設への負担軽減や施設の延命化を図るとともに、資源循環型社会の形成を目指します。

成果指標（KPI）

成果指標	現状値	目標値（令和9年度）
1人1日当たりのごみ排出量	987グラム （令和3年度）	921グラム
リサイクル率	19.5% （令和3年度）	24.0%
生ごみ処理機等導入補助	13件 （令和4年度）	40件

主要な事務事業

(1) 塵芥（ごみ）処理事業

ごみ処理計画の策定、ごみ収集、処分場の維持管理費負担に関する事業

(2) ごみ減量リサイクル事業

分別・リサイクル、生ごみ自家処理の推進など、ごみの減量化・再資源化を推進する事業

関連事業計画

- ・一般廃棄物処理実施計画
- ・人吉市分別収集計画
- ・人吉市環境基本計画

(※1) 3R

廃棄物減量のキャッチフレーズとして使われる言葉。「Reuse・リユース（再使用）」「Reduce・リデュース（発生抑制）」「Recycle・リサイクル（再生使用）」を合わせて3Rという。



不法投棄パトロール



現状と課題

近年の人口減少、少子高齢化、節水型社会への移行など社会情勢の変化に伴い、水道使用量が減少し給水収益も年々減少する傾向にあります。

また、給水開始以来66年(令和5年度現在)を経過し、老朽化した水道施設の更新、渇水や大規模災害に強い給水体制の構築のため、多額の施設整備費が必要であり、その施設の維持を含めた整備については、今後の社会情勢の変化を踏まえた中で、大きな課題となっています。

さらに、多様化する市民ニーズに的確に対応し、市民の上水道に対する理解を深めるとともに、効率的・安定的な経営の持続も課題となっています。

施策の方向

上水道は、市民生活において欠くことができない大切なライフライン(※1)であり、常に安全で良質な水道水の安定供給が求められています。

「自然災害に対応する強靱な水道」「時代環境の変化に対応する持続可能な水道」「安全安心で安定的に供給する水道」等の目標のため、施設の老朽化対策や耐震化を図ることにより、漏水防止に努め有収率の向上を目指すとともに、経営の安定および効率化、管理体制の機能強化に努めます。

また、被災市街地復興推進地域のうち、青井被災市街地と紺屋町被災市街地で実施される土地区画整理事業による都市基盤施設の整備の一環として、事業計画のスケジュールに歩調を合わせた形で配水管の布設替えを行うとともに、管路の耐震化も促進し、持続可能な地域づくりを目指す必要があります。

成果指標 (KPI)

成果指標	現状値	目標値 (令和9年度)
原城配水池の更新	杭基礎工事施工中 (令和5年度見込み)	本体完成・供用開始 (令和7年度予定)
管路の耐震化適合率(※2)	24.0%(※1) (令和5年度見込み)	25.2%(※2)
有収率※(※3)	85.6% (令和4年度)	86.6%(※3)

※出典：水道事業特別会計決算書

(※1) 耐震管延長÷管路全体延長 69,470m÷289,974m

(※2) 耐震管延長÷管路全体延長 73,000m÷289,974m

(※3) 85.57%+年間約0.2%×5年間=86.57%

主要な事務事業

(1) 上水道施設（水源地、配水池等）整備更新事業

老朽化した水源地および配水池の施設を整備する事業

(2) 上水道送配水管耐震化事業

水道管（送水管・配水管）を地震に強い管に布設替えする事業

(3) 上水道老朽管路更新事業

老朽化した水道管を更新していく事業

(4) 人吉市上下水道料金徴収事務等業務委託事業

上下水道料金の徴収事務を民間に委託する事業

関連事業計画

- ・人吉市水道事業基本計画および水道施設更新計画（新水道事業ビジョン）
- ・人吉市水道事業アセットマネジメント計画
- ・人吉市公共施設等総合管理計画

（※1）ライフライン

生活に必要不可欠な水道・電気・通信等こと。

（※2）耐震化適合率

水道管路のうち、耐震適合管の割合。

（※3）有収率

配水池から送り出した水のうち、水道料金の徴収対象となった水量の割合。



茂ヶ野水源



現状と課題

本市の公共下水道事業は、浄化槽設置整備事業と併せた適切な汚水処理により、衛生的で快適な環境の確保と環境負荷の低減を図るとともに、大雨・洪水による浸水被害の防止等、市民の生命・財産を守る雨水対策を実施しています。

令和4年度末現在の下水道普及率は74.8%で、水洗化率は94.6%となっており、市街地の公共下水道整備はほぼ充足しています。

しかし、主な財源である下水道使用料は、人口減少等の影響により減収傾向が続いており、厳しい財政状況下において、供用開始から40年以上経過し、老朽化が著しい施設・設備の維持更新が大きな課題となっています。

また、豪雨災害では、河川氾濫等による浸水により下水道施設が機能停止するほどの壊滅的な被害を受けたことから、耐水化の推進および下水道BCP（※1）の見直しが必要となっています。

併せて、被災市街地復興推進地域のうち、青井被災市街地と紺屋町被災市街地で実施される土地区画整理事業による都市基盤施設の整備の一環として、事業計画のスケジュールに歩調を合わせた形で汚水・雨水の整備を実施し、持続可能な地域づくりを目指す必要があります。

施策の方向

市民生活を支える重要なライフラインとしての役割を果たすため、汚水処理システムの最適化および適切な汚水処理の実施、流域治水の着実な実施による雨水対策を推進するとともに、今後雨水管理総合計画を策定し、事前防災の観点を含めた市民の方への情報発信に努めていきます。

また、人吉市下水道事業経営戦略（※2）および公共下水道ストックマネジメント計画（※3）については、豪雨災害により前提条件が変わっており、被災後の状況を勘案した計画の見直しを進めます。

今後も、持続的な事業運営を実施していくために多様な官民連携の手法を検討するとともに、下水道の活用による付加価値向上や脱炭素化の推進、アセットマネジメント（※4）の導入についても検討を進めていきます。

成果指標（KPI）

成果指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
下水道普及率（※1） （公共下水道処理区域789.68ha）	74.8%	76.7%
水洗化率（※2） （公共下水道処理区域789.68ha）	94.6%	95.0%
合併処理浄化槽設置基数（※3）	879基	979基

（※1）下水道普及率…公共下水道処理区域内人口／市人口

（※2）水洗化率…公共下水道使用人口／公共下水道処理区域内人口

（※3）合併処理浄化槽設置基数…平成2年度から開始した浄化槽設置整備補助事業の設置基数総計

主要な事務事業

（１）公共下水道施設等改築更新事業

終末処理場「人吉浄水苑」、雨水・汚水中継ポンプ場、雨水・汚水管渠など老朽化した公共下水道施設の改築や修繕、機械・電気設備の交換等を行う事業

（２）公共下水道整備事業

未整備区域の整備を進めることで、下水道処理区域の拡大と、下水道接続世帯が増加することにより、下水道普及率や水洗化率の向上につなげる事業

（３）浄化槽普及促進事業

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道認可区域外にお住まいの方等で、市税を滞納していない方へ、人吉市浄化槽設置整備事業補助金を交付する事業

（４）下水道普及促進事業

公共下水道未接続世帯等への水洗化促進および啓発事業

（５）経営戦略・ストックマネジメント計画の見直し事業

豪雨災害で施設の多くが被災し、従前の計画では前提が大きく違うため、経営戦略およびストックマネジメントを見直す事業

関連事業計画

- ・人吉市公共施設等総合管理計画
- ・人吉市下水道事業経営戦略
- ・人吉市公共下水道ストックマネジメント計画

（※１）下水道 BCP

リソース（人、モノ、情報、ライフライン等の資源のこと）が相当程度の制約を受けた場合を想定して、下水道機能の継続、早期回復を図るための計画。

（※２）経営戦略

将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画。

（※３）ストックマネジメント計画

長期的な視点で施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改築を実施し、施設管理を最適化することを目的としたもの。

（※４）アセットマネジメント

社会のニーズに対応した下水道企業の役割を踏まえ、下水道施設（資産）に対し、施設管理に必要な費用、人員を投入し、良好な下水道事業サービスを持続的に提供するための事業運営を目的としたもの。

04

戦略

健康・福祉

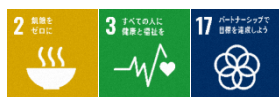
地域全体でつくりあげる、幸せいっぱい健康づくり

基本 計画

- ①笑顔で元気に健康づくり
- ②子ども・子育て支援の充実
- ③高齢者福祉の充実
- ④障がい者（児）の福祉の充実
- ⑤最低生活の保障と自立支援
- ⑥地域福祉の推進
- ⑦被災者に寄り添った生活支援

1

笑顔で元気に健康づくり



現状と課題

現代の豊かな日常生活や高齢社会の急速な進展に伴い、悪性新生物(がん)、心疾患、脳血管疾患、特に高血圧や糖尿病等の生活習慣病が増加しています。

生活習慣病予防を目的として位置付けられている本市の特定健康診査(※1)受診率は、国が掲げる目標値を達成していません。なかでも、特定健康診査において若年層である40歳から59歳の受診率が低く、さらに生活習慣病を治療している方の多くが健診未受診者となっています。本市では、特に30代男性にメタボリックシンドローム(※2)予備群が多く、40～64歳のメタボリックシンドローム該当者の割合が高くなっています。また、40代・50代では高血圧や脂質異常症の未治療者が多く、60代以降になると糖尿病の治療はしていてもコントロール不良者が多いのが現状です。

また、近年では高齢期のフレイル(※3)も課題となっています。その結果、医療費や介護費などの増加が、社会保障費の増加の要因の一つとなっています。

まずは、健康意識を高めるきっかけとして若い頃から継続的に健診を受けてもらうようヤング健診(※4)および特定健康診査受診率向上対策を強化し、メタボリックシンドロームの解消に向け、早い段階から生活習慣の改善を図ることができるよう健診後の保健指導を充実させることが必要です。

生活習慣は家庭が基盤であることから、乳幼児期から各ライフサイクルに沿った食および運動の観点からの予防・健康づくり施策が重要であり、また高齢期における保健事業と介護予防を一体的に取り組むことが必要です。

今後、さらなる高齢化、過疎化が進む中で、持続可能な社会を維持していくためにも、市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」を基本理念とした生活習慣病発症予防および重症化予防、介護予防などの対策が急務となっています。

施策の方向

子どもから高齢者まで、全ての市民が健やかで心豊かに生活できる社会を実現するために、住民が主体となって、生活習慣病、認知症、フレイル等を予防していけるよう、生涯にわたる健康づくりを総合的に推進します。

特定健康診査受診率向上のため、特に受診率の低い若年層に対し、積極的にヤング健診および特定健康診査受診勧奨を行い、継続的な健診受診につなげます。その健診結果から、市民が自分の健康状態を知り、生活習慣等を見直す支援をし、自己管理ができるよう個々に応じたきめ細かな保健指導を行うことにより、生活習慣病の発症や重症化予防を推進します。加えて、受診率向上や健康づくり活動の推進に向け、地域通貨を活用したインセンティブ(※5)の取組を進めていきます。

さらに、食の観点において、乳幼児期から生涯にわたり正しい生活習慣を身につけられるよう食育を取り入れた健康づくりを推進します。運動の観点においては、ウォーキング等の有酸素運動による健康づくりを関係機

関とともに展開します。また、高齢期においては、身近な地域でフレイル予防や認知症予防を目的とした住民主体による介護予防施策を推進するなど、保健事業と介護予防の一体的な取組により、健康寿命の延伸を図ります。

これら健康づくり施策の基盤となるのは、医療や介護保険制度であることから、引き続きその適正化に取り組めます。

成果指標（KPI）		
成果指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
ヤング健診受診率	19.6%	30.0%
特定健康診査受診率	46.3%	60.0%
特定保健指導（※6）実施率	59.7%	75.0%
昨年度からの1年間で、メタボリックシンドローム該当および予備群ではなくなった者の割合	11.0%	25.0%
高齢者の通いの場への参加率 （デイサロン、講座、地域サロン等の市が把握する通いの場の参加率）	8.9%	10%

主要な事務事業

（1）特定健康診査受診率向上事業

メタボリックシンドローム該当者および予備群を減少させることを目的とした特定健康診査の受診率を向上させる事業

（2）生活習慣病発症予防および重症化予防事業

特定健康診査の結果、生活習慣病発症の危険因子が高い方に対し、二次検査を実施し生活習慣病発症予防に取り組む。また、ヤング健康診査の受診者も含めメタボリックシンドロームや血圧・血糖、腎機能等から優先順位を決めてターゲットを絞り、個別に保健指導を行い、かかりつけ医との連携を図りながら、生活習慣病の発症と重症化を予防する事業

（3）介護予防事業

町内公民館などの高齢者が容易に通える範囲内で、軽運動や認知症予防のゲーム、語らい等のできるサロン活動の実施とともに、人吉ころばん体操（※7）取組団体支援や介護予防サポーター（※8）、脳いきいきサポーター（※9）等の担い手養成により、住民主体の身近な通いの場づくり（※10）の推進により、健康支援（介護予防）を行う事業

（4）介護給付費適正化事業

自立支援につながる介護サービスの適切な利用を図るため、利用状況の調査、点検、審査を行い、持続可能な介護保険事業運営につなげる事業

関連事業計画

- ・人吉市健康増進計画・食育推進計画
- ・人吉市介護保険事業計画・高齢者福祉計画
- ・人吉市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)

(※1) 特定健康診査

生活習慣病予防のために、40歳から74歳までの被保険者を対象に、保険者が行うメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着眼した健康診査。

(※2) メタボリックシンドローム

内臓脂肪が蓄積することによって、血圧、血糖値が高くなったり、血中の脂質異常を起こしたりして食事や運動などの生活習慣を改善しなければ、循環器疾患などが起こりやすくなる状態。

(※3) フレイル（虚弱）

「健常」と「要介護状態」の中間であり、加齢と共に心身の活力（例えば筋力や認知機能等）が低下し、生活機能が障害され、心身の脆弱化が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態像（学術的な定義が未確定）。

(※4) ヤング健康診査

学校や職場で健診を受ける機会がない19歳から39歳までの全市民を対象に、生活習慣病の早期発見を目的に行う健康診査。受診後は、生活習慣病の発症リスクが高い方に対し、生活習慣の早期改善を目的に専門スタッフ（保健師、管理栄養士等）が個別にサポートする。

(※5) インセンティブ

意欲をかき立て、望ましい行動を促すための「刺激・動機付け・励み」を意味する。

(※6) 特定保健指導

特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防が大きく期待できる方に対して、専門スタッフ（保健師、管理栄養士など）が生活習慣を見直すサポートをする。

(※7) 人吉ころばん体操

DVDを見ながら指導者不要で簡単にできる体操。介護予防効果が実証されており、住民主体の通いの場づくりのツールとして普及を進めている。

(※8) 介護予防サポーター

通いの場づくりなど住民主体の介護予防活動の担い手として養成。「まずは自分のため、結果として人のため」と健康体操や介護予防の知恵などを学び、地域で広げていただいている。

(※9) 脳いきいきサポーター

認知症予防活動の担い手として養成。認知症予防プログラムを学び認知症予防の取組を地域で広げるとともに、認知症予防プログラムを実施する教室へサポートいただいている。

(※10) 通いの場

個人の家や集会所などを会場として住民同士が気軽に集い、「生きがいづくり」「仲間づくり」の輪を広げる活動や地域の介護予防の拠点となる活動を行う場。

2

子ども・子育て支援の充実



現状と課題

令和5年6月の「こども未来戦略方針」の閣議決定により少子化対策の推進が加速していくため、今後国が進める、少子化の流れを変えるための施策に積極的に取り組んでいく必要があります。また、子育てをしやすい社会にしていいため、幼児教育や保育への多様化する保護者ニーズへの対応も必要となります。

一方で育児への不安や悩みを一人で抱え込み、子育てに対して孤立感を抱いている保護者や経済的に厳しいなかで子育てをしている保護者の増加など、子育てに関する悩みや課題等も多様化しています。

さらに、全国児童相談所における児童虐待相談対応件数は統計を取り始めて以来、連続で増加しています。本市でも増加傾向で、令和4年度は32件51人の児童虐待相談対応があり、虐待の予防をはじめ、早期発見・早期対応に努める必要があります。

保護者の価値観や生活様式が多様化している現状を踏まえ、子どもの心身の状態の把握や関係機関との細かな情報共有、子育てに係る経済的な支援、安心して子どもを産み育てられる環境づくりが必要となっています。

施策の方向

児童虐待の相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況を踏まえ、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもへ一体的に相談支援等を行う「こども家庭センター」を設置します。「こども家庭センター」では、多様な保護者の子育てに関する不安や課題等に対応しながら、安心して子どもを産み育てられるよう妊娠期から子育て期まで一貫したサポートを行います。また、健康づくり部門である母子保健事業と連携強化を図り各種事業を進めます。

児童虐待について、市民へ向けた認知度向上のための周知・広報等に取り組むとともに、早期発見や早期対応・支援につなげるため、児童相談所等の関係機関と密に連携し、相談員や支援員による相談体制の充実を図ります。

幼児教育や保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で重要なものであることから、良質かつ適切な教育および保育その他の支援が総合的かつ効果的に提供されるよう、その体制を確保します。

さらに、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの医療費無償化や学校給食費の助成といった経済的な支援についても継続的に実施しながら、国が推進する少子化対策に積極的に取り組みます。

これらの取組により、子育てしやすい地域を実現し、民間事業所等と連携しながら子どもたちが心身ともに健やかに生きる権利を実現できるよう、今後も子ども・子育て支援を推進するとともに、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指します。

成果指標（KPI）

成果指標	現状値	目標値
合計特殊出生率	1.55 (令和3年)	1.97 (令和9年)
ファミリーサポートセンターひとよし 協力会員数	77人 (令和4年度)	80人 (令和8年度)
虐待予防、要支援家庭等の早期発見のための 啓発研修の延べ実施回数	0回 (令和4年度)	12回 (令和9年度)

主要な事務事業

(1) こども家庭センター事業

妊娠期から、出産、子育てを、一体的に支援する事業。育児不安や悩みを抱えている方への相談支援について、関係機関との連携強化、支援体制確立のもとに行っていく事業

子ども・子育てに関する窓口において、情報提供や相談・援助を行う事業

児童虐待被害の発見、相談、支援を行う事業

(2) 乳幼児健康診査・予防接種事業

乳幼児健康診査で发育状態の確認や障がい早期発見し、乳幼児が成長するための支援を行う事業

(3) 子どもの发育および発達相談事業

子どもの发育・発達・子育てに関する情報提供や相談・援助を行う事業

(4) 病児・病後児保育事業

児童が病中や病気回復期にあるため、集団保育等が困難な時期に一時的に預かる事業

(5) DV（※1）被害者支援事業

DV被害の発見、相談、被害者保護を行う事業

(6) 保育等サービス充実事業

保育等需要の多様化によりニーズを見極めながら、保育等サービスの充実を図る事業

(7) 子ども医療無償化事業

子どもの医療機関等受診について、18歳に達する日以後の最初の3月31日まで医療費を無償化とする事業

(8) 学校給食費補助事業

子育て世帯の経済的負担を軽減するために、学校給食費に対して補助する事業

関連事業計画

- ・人吉市子ども・子育て支援事業計画
- ・人吉市地域福祉計画
- ・人吉市障がい福祉計画・人吉市障がい児福祉計画
- ・人吉市障がい者計画
- ・人吉市健康増進計画・食育推進計画
- ・人吉市教育振興基本計画
- ・人吉市男女共同参画推進計画

(※1) DV

配偶者や恋人などの親密な関係にある、または過去その関係にあった者から振るわれる暴力。



3歳6か月児健診集団指導

3

高齢者福祉の充実



現状と課題

本市の高齢化率は、令和5年3月末時点で37.94%であり、3人に1人以上は高齢者となっており、今後も年々上昇するものと推計されています。一人暮らし高齢者や認知症高齢者の一層の増加が見込まれる中、住み慣れた地域での生活を続けていくことができるよう、様々な支援や基盤整備を行う必要があります。

一方、前期高齢者（※1）にあつては、活発な社会活動が可能な人が多数を占めていることから、価値観が多様化する中で、社会参加活動等を通じて心の豊かさや生きがいが充足される機会が求められるとともに、高齢者一人ひとりの意欲・能力に応じた力を発揮できる社会づくりが必要です。

施策の方向

今後の高齢化の進展等を踏まえ、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で自立した生活を送るため、十分な介護サービスの確保に留まらず、医療や介護予防、住まいおよび自立した日常生活の支援を包括的に提供できる体制（地域包括ケアシステム（※2））の一層の充実を図ります。

認知症を有する人が地域において自立した生活を継続できるよう支援体制の整備を更に推進するとともに、判断能力が不十分な高齢者等の権利擁護のため、成年後見制度（※3）等が活用される環境整備を行います。

高齢者が社会の重要な一員として、生きがいを持って活躍できるよう、高齢者の社会参加活動を促進します。

成果指標（KPI）

成果指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
シニアクラブ（老人クラブ）加入率	19.4%	18.4%
認知症サポーター（※4）養成延べ人数※	9,739人	12,000人

※出典：認知症サポーターキャラバン

主要な事務事業

(1) 地域包括支援センター（※5）運営事業

地域包括ケアシステムの中核として、地域包括支援センターを設置運営する事業

(2) 認知症「共生」推進事業

専門職の連携による認知症早期診断支援を行うとともに、認知症サポーター養成や認知症カフェ（※6）など、市民や各種団体、企業等との連携のもと、認知症見守りや共生の体制構築を推進する事業

(3) 成年後見センター運営事業

1市9町村の連携により、成年後見制度の普及啓発、相談、市民後見人の育成等を行う事業

(4) 高齢者の社会参加促進事業

シニアクラブ（老人クラブ）やシルバー人材センターの活動支援、学習（研修）や就労の機会の提供等により、高齢者の社会参加活動を促進する事業

関連事業計画

- ・人吉市介護保険事業計画・高齢者福祉計画
- ・人吉市地域福祉計画

（※1）前期高齢者

65歳～74歳の高齢者のこと。75歳以上は後期高齢者という。

（※2）地域包括ケアシステム

高齢者が介護や支援が必要になってもできる限り住み慣れた地域で安心して暮らすため、医療や介護のサービス、ボランティアや地域の団体等による支援などが一体的に提供される体制のこと。

（※3）成年後見制度

認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な人の財産や権利を守るための制度。家庭裁判所に選任された「成年後見人」や「保佐人」などが、本人に代わって財産の管理や日常生活上の手続きを行い、不利益を受けないようにする。

（※4）認知症サポーター

地域の認知症の人や家族を見守り支援する応援者のこと。特別な活動や奉仕を義務付けられているわけではなく、認知症の理解者として困っている人がいたら手を差し伸べることができる人。養成講座の受講修了者は誰でもなることができる。

（※5）地域包括支援センター

高齢者の総合相談、自立支援や権利擁護など、様々な面からの支援を行い、地域包括ケアシステムを推進するための中核機関。主任ケアマネ、保健師、社会福祉士などがそれぞれの専門性を生かして業務にあたる。

（※6）認知症カフェ

認知症の人と家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、介護の悩み等を気軽に相談できる集いの場。

4

障がい者（児）の福祉の充実



現状と課題

本市の障がいのある方の状況は、令和5年3月末現在、身体障害者手帳所持者は1,585人、療育手帳所持者は431人、精神障害者保健福祉手帳所持者は340人となっています。近年、障がいの重度化・重複化の傾向がみられる中、障がい者（児）への理解や支援は十分とは言えない状況にあります。

障がい者（児）が自らの望む地域生活を営むことができるよう、生活と就労に関する支援の一層の充実を図るとともに、地域生活支援拠点等の整備による緊急時の受入れ・対応がとれる体制づくりが必要とされています。また、施設入所者や退院可能な精神障がい者が地域生活にスムーズに移行できるよう、相談支援体制の整備・拡充とグループホーム等の生活の場の確保が求められています。

障がい児については、発達相談・療育希望の対象者が増加している状況にあり、発達・療育支援についてきめ細かな支援の充実が求められています。

施策の方向

障がい者（児）が自らの望む地域生活を選択し、可能な限り住み慣れた地域で暮らしていけるよう、利用者本位の複合的なサービスの提供と地域参加を促進していきます。

また、本市では、手話が言語であることを普及し、障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進を図ることにより、全ての市民の方が障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いの人格と個性を尊重し合いながら、安心して暮らすことのできる共生社会の実現を目指して、『人吉市手話言語の普及および障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例』を令和5年3月に制定しました。このように、障がいの有無や種別に関わらず、お互いに人格と個性を尊重し、ともに支え合う地域づくりを推進していくために障がいに対する知識や理解を深めるよう周知・啓発活動に努め、地域で支えていく気運の醸成を図っていきます。

さらに、子どもの障がいの早期発見・早期療育につなげるために、子ども・子育て支援施策と連携しながら、きめ細かな支援を行えるよう支援体制の整備を行っていきます。

圏域においては、人吉球磨障がい者総合支援協議会と連携を図り、地域共通の課題と目標を共有しながら、地域拠点の整備を行い、相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センター（※1）の設置を目指して取り組みます。

成果指標（KPI）

成果指標	現状値（令和４年度）	目標値（令和９年度）
福祉施設入所者の地域生活への移行率	１９％	２７％
自立支援サービスの受給者数	４０７人	４５０人

主要な事務事業

（１）障害児通所支援事業

障がい児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練その他必要な支援を行い、サービス等の利用に関して利用計画を作成し、適正なサービス支援を行う事業

（２）障害者自立支援給付事業

在宅障がい者の身体介護や、家事援助、ショートステイ（※２）や生活介護、身体機能の障がいを補うための補装具費等などの給付を行ったり、就労の機会や生産活動の場の提供を行う事業

（３）障害者地域生活支援事業

障がい者の自立した日常生活または社会生活を支援するため、成年後見制度利用支援や意思疎通支援、障がい者への理解啓発、日常生活用具の給付等を行う事業

（４）地域生活支援拠点等整備事業（基幹相談支援センター設置も含む）

障がい者への相談支援、体験の場の提供、緊急時の受入・対応、地域の体制づくり等、専門的機能の集約等を行う拠点として整備し、さらに、地域の総合相談の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを設置し、事業者間の連絡調整や関係機関の連携の支援等を行う事業

関連事業計画

- ・人吉市障がい福祉計画・人吉市障がい児福祉計画
- ・人吉市障がい者計画
- ・人吉市子ども・子育て支援事業計画
- ・人吉市地域福祉計画
- ・人吉市自殺対策計画
- ・人吉市介護保険事業計画・高齢者福祉計画
- ・人吉市健康増進計画・食育推進計画
- ・人吉市教育振興基本計画
- ・人吉球磨定住自立圏共生ビジョン

（※１）基幹相談支援センター

障がい者（児）が地域で安心して暮らすことができるように、権利擁護・虐待防止などの支援や地域における相談支援体制の強化の取組を行う。

（※２）ショートステイ

短期的に施設に入所して日常生活全般の支援を受けることができる福祉サービス。

5

最低生活の保障と自立支援



現状と課題

誰もが安心して生活を送ることができるよう、生活に不安を抱えている方々に対して、生活の安定や社会的な自立に向けて様々な支援を行っています。特に経済的に困窮している方々は、その背景に失業・傷病・借金・社会的孤立等、様々な問題を抱えていることがあり、早い段階で相談支援機関等につなぎ、その方々に寄り添いながら、状況に応じた適切な支援を行う必要があります。

近年は、高齢化の進展により高齢者の生活保護世帯が増加傾向にあります。また、全国的な課題である「8050問題（※1）」が本市においても徐々に顕在化してきており、ひきこもりの方等が社会とのつながりを回復できるよう、生活リズムの改善や勤労意欲の喚起など就労に向けた準備態勢が必要になっています。

施策の方向

最後のセーフティネットである生活保護制度の適正な運用により、誰もが安心して生活を送ることができるよう支援するとともに、自立可能な方に対しては就労支援等により、自立に向けたサポートをしていきます。

近年、社会と関わりを持とうとしないひきこもりのケースが増えている状況にあることから、安定した社会生活を営むことができるよう長期的な就労支援も含め粘り強くサポートを行います。

また、生活の安定や社会的に自立するためには、健康管理が重要です。健康に課題を抱えている方に対しては、病気の重症化予防を図る等の個別支援により、心身を健やかに保つとともに、医療費の抑制にもつなげていきます。さらに、国が進める医療扶助オンライン資格確認システムを導入し、受給者の負担削減を図るとともに、医療機関等において最新の資格情報を確認することにより、資格過誤の削減、頻回受診等の早期発見や受診指導等を行い、健康管理支援を効率的・効果的に進めていきます。

生活保護を受給する前の段階の生活困窮者の方に対しては、包括的な相談支援により、住居確保・就労支援・家計相談支援等、その方の状況に応じたきめ細かな支援を提供していきます。

成果指標（KPI）

成果指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
就労支援により就職に繋がった数 （年間延べ件数）	10件	15件

主要な事務事業

(1) 生活保護事業

健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長するための事業

(2) 生活困窮者自立支援事業

経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方に対して、個々の状況に応じた相談支援を行い、自立の促進を図ることを目的とした事業

関連事業計画

- ・人吉市地域福祉計画
- ・人吉市障がい者計画
- ・人吉市自殺対策計画

(※1) 8050 問題

80 は 80 代の親、50 はひきこもり等により自立できていない 50 代の子どもを指しており、このような親子が社会から孤立する問題として、「8050 問題」と呼ばれている。ひきこもりが長期化し、子どもが 40 代・50 代と中高年になる一方、親も高齢化して働けなくなり、生活に困窮したり、社会から孤立したりする世帯が全国で報告されている。



6

地域福祉の推進



現状と課題

人口減少、少子高齢化は、全国共通の現象であり、本市においても地域社会の担い手の減少は、地域の活力を削ぎ、地域共同体（※1）の存続を脅かす問題となっています。さらに、新型コロナウイルスによる行動制限の影響で、地域活動が減少し、地域への関心が希薄化している状況下にあります。そのような中、追い打ちをかけるように、甚大な被害を及ぼした豪雨災害の影響を受け、その問題はますます深刻なものになっています。

また、様々な分野の課題が同時にいくつも絡み合って複雑化・複合化し、地域、家庭、職場といった様々な場において、助け合い、支え合いの基盤が弱まっていることが見受けられるようになっていきます。

今回の災害によって、このような問題がより顕在化したことを踏まえ、多くの人に地域や福祉に関心を持ってもらい、住民同士でお互いに助け合う地域づくりや、地域で助けを必要としている人と助けることができる人を結ぶ仕組みづくりを推進していくことが、一層求められています。

併せて、地域福祉に密接な関わりを持つ復興まちづくり計画における施策の具現化を図る必要があります。

施策の方向

「お互いさまの心で 支え合うまち 人吉」を基本理念として策定した『第3次人吉市地域福祉計画』の実現を目指して各種施策に取り組みます。市民一人ひとりの地域に対する思いや福祉に対する意識を高めるとともに、制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民が主体的に「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで「地域力」を高め合い、市民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現を目指します。

また、豪雨災害を教訓として、自力で避難することが困難な人を守るための仕組みづくりに取り組みます。そのために、近所同士の結びつきが、いざという時の命綱となることを認識し、日頃から、町内会長、民生委員・児童委員、くらし見守り相談員（※2）、ボランティア、民間事業者等と連携し、一体となって安全・安心なまちづくりを目指します。

成果指標（KPI）

成果指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
小地域ネットワーク活動（※3）見守り対象者を支援する相談員（くらし見守り相談員）の数※	86人	91人
協議体（高齢者の生活支援に関する体制について話し合う校区単位の組織）（※4）	6	6
および互助活動の拠点がある校区の数※		
ボランティア養成講座の受講者数※	29人	50人

※資料：人吉市社会福祉協議会

主要な事務事業

（１）民生委員児童委員等活動支援事業

地域福祉推進において、地域のコーディネーター役である民生委員児童委員等の活動を支援し、地域福祉活動の充実につなげる事業

（２）生活支援体制整備事業

校区社協を基盤として、地域福祉のつなぎ役の設置、互助に関する話し合いの場や活動の拠点づくりにより、地域における助け合い、支え合いの仕組みを整える事業

（３）避難行動要支援者避難支援事業

災害時に一人で避難できない要支援者に対し、地域での支援体制を構築する事業

（４）福祉団体活動支援事業

市民の力が最大限発揮でき、市民が福祉に参加しやすい仕組みづくりのため、福祉団体の活動支援を行う事業

関連事業計画

- ・人吉市地域福祉計画
- ・人吉市介護保険事業計画・高齢者福祉計画
- ・人吉市健康増進計画・食育推進計画
- ・人吉市子ども・子育て支援事業計画
- ・人吉市障がい者計画
- ・人吉市障がい福祉計画・人吉市障がい児福祉計画
- ・人吉市自殺対策計画
- ・人吉市地域防災計画
- ・人吉市教育振興基本計画

（※１）地域共同体（地域コミュニティ）

地域活動をする住民同士のつながりや集まりのこと。

（※２）くらし見守り相談員

見守りが必要な世帯や、その家族が抱えている多くの悩みや問題に対処するため、定期的に訪問し、困りごとの相談に応じて必要があれば関係機関へつなぐなど、住み慣れた地域で生活できるサポートをしている。

（※３）小地域ネットワーク

一人暮らしの高齢者や障がい者などの見守りが必要な人を支えるための支援体制。各町内（小地域）において見守りや声掛けといった住民同士の支え合いが実践されている。

（※４）協議体

高齢者の生活支援に関する体制を話し合う校区単位の組織。市域での話し合いを行う場を第１層協議体、校区域での話し合いの場を第２層協議体と呼んでいる。

7

被災者に寄り添った生活支援



現状と課題

豪雨災害により371人(198世帯)が応急仮設住宅等での生活を余儀なくされています。(令和6年1月末時点)

住まいの再建を予定している世帯のうち、やむを得ない理由等により再建に時間を要する世帯は応急仮設住宅を退去できないため、令和6年7月以降順次到来する供与期間の満了後も応急仮設住宅を存続せざるを得ない状況となっています。

応急仮設住宅等に居住している被災者は、生活の再建について不安を抱えており、住まいの変化も伴って心身ともに影響を受けていることから、生活支援や見守りをきめ細かに行き、それぞれの事情に配慮した継続的な支援や心身のケアが必要です。

地域支え合いセンターでは、応急仮設住宅等から再建された世帯に対して、退去後すぐに支援を終了することなく、必ず再建先を訪問し、心身や生活の困りごとをお尋ねした上で、不安がないことが確認できた世帯から支援を終了しています。

また、災害公営住宅等への入居者は、新たな地域での住まい再建となるため、今後、災害公営住宅等の自治会設立や地元町内会との融和など新たな地域コミュニティの構築が求められます。

施策の方向

引き続き、被災した世帯の見守りや生活における課題の把握を行うため、地域支え合いセンターと連携し、巡回訪問等を通じて相談支援を行い、被災者の安心した日常生活を支え、生活再建と自立を支援します。

また、障がいや生活困窮等の複合的な課題を抱えている世帯については、関係機関と緊密に連携し、福祉・高齢者施策など既存の事業へ繋ぎ、誰一人取り残すことなく再建支援を行います。

災害公営住宅等が整備される地域においては、地域の方々や入居者がともに安心して生活ができるよう地域とのコミュニティ形成の構築を支援します。

成果指標 (KPI)

成果指標	現状値 (令和6年1月末)	目標値 (令和9年度)
被災世帯の支援終了率 (支援終了世帯数) ※	89.93% (2,947世帯)	100% (3,277世帯)

※資料：地域支え合いセンター

主要な事務事業

(1) 地域支え合いセンター事業

豪雨災害による被災者が、生活再建に向けて安心した日常生活が送れるよう、生活支援相談員が応急仮設住宅や被災した地域の巡回訪問等を通じて相談支援を行い、専門機関などと連携して様々な相談や困りごとへの対応を行うほか、集会所での相談会やオープンカフェなどのコミュニティ・交流の場づくりのサポートを行い、被災者の生活再建と自立を支援する事業

(2) 被災者のコミュニティ構築事業

災害公営住宅等の自治会設立や地元町内会との融和など新たなコミュニティ形成を促進し、災害公営住宅等における孤立の防止やコミュニケーションの場を確保するとともに、住民同士の顔の見える関係づくりや互助・共助の取組を支援する事業

関連事業計画

・人吉市復興まちづくり計画



温泉町みんなの家

05

戦略

都市基盤・建設

まちに愛着を持ち、景観を醸し出す都市基盤づくり

基本
計画

- ①快適な住宅・住環境づくり
- ②地域公共交通ネットワークの充実
- ③道路の整備と交通の安全確保
- ④公園と歩道空間の整備
- ⑤未来型復興による魅力的なまちづくり

1

快適な住宅・住環境づくり



現状と課題

豪雨災害によって、本市の課題であった人口減少、少子高齢化が一層進行する状況となりました。今後、持続可能な住環境を維持するために、これまで以上にコンパクトシティ化に努める必要があります。そのため、人吉市都市計画マスタープランの改定、その実施計画である人吉市立地適正化計画を策定し、居住誘導区域の設定や誘導施策の実施を通して、一定の人口密度を維持することで、市民サービスの維持や地域活力の保持につながるよう取り組んでいます。

平成28年の熊本地震や令和6年能登半島地震等、近年、大規模地震により多くの被害が発生しており、本市周辺に分布する人吉盆地南縁断層や日奈久断層帯等においても、震度6強と想定される大地震がいつ発生してもおかしくありません。このような状況にありながら、市内には耐震性能を満たさない民間住宅が依然として多数存在しているため、早急かつ計画的に建築物の耐震化を促進する必要があります。

市営住宅については、施設の老朽化が進んでいますが、今後の市営住宅のあり方を検討した「人吉市公営住宅等長寿命化2期計画」に基づき、コンパクトシティ化を実現するため、集約・用途廃止を行っていく必要があります。

また、令和4年8月には未入居戸数が180戸となっており、近年の民間賃貸住宅の増加や人口減少等に伴い、市営住宅の需要は減少する傾向にある一方、民間賃貸住宅に入居できない高齢者が市営住宅を希望するケースが増えてきています。

しかし、空室の多くは4階・5階の高階層が多く、低階層を希望する高齢者との食い違いが生じています。今後は施設の集約化を行いながら、公共施設として建替えを検討し適切な管理を行っていく必要があります。

また、人口減少や少子高齢化などにより、全国的に居住その他の使用がなされていない空き家等が年々増加しており、本市においても、その傾向は極めて顕著となっています。豪雨災害においても、多くの空き家が浸水被害に遭い、その後の管理が問題となっていました。とりわけ問題となっているのは、適切に管理が行われていない空き家等であり、老朽化による屋根や壁などの建築部材の落下や飛散、草木の繁茂、害虫や害獣の発生、不法投棄、放火のおそれなど、防災、防犯、衛生、景観等多岐にわたる問題が生じており、市民の安全・安心な暮らしを阻害しかねない状況にあることから、一刻も早い総合的かつ計画的な対策が必要です。

施策の方向

豪雨災害からの復興と防災・減災、快適な生活を目指し、市街地の形成と居住の誘導、拠点を適正にするために医療、福祉等の都市機能の誘導・向上を図り、持続可能な住環境の確保に努めます。

民間住宅については、昭和56年5月31日以前に建築確認を受けた戸建木造住宅を中心に、大規模地震に対する耐震性を向上させるための改修等を促進することで、安全で安心な住環境づくりを進めます。

空き家対策については、令和5年度に改定する「人吉市空き家等対策計画」に基づき、取組に関する情報を市民に広く周知し、空き家の適正な管理を促すこととします。特に豪雨災害で被災した空き家については、速

やかに所有者を特定し、適正な管理を促します。また周辺に悪影響を及ぼす管理不全な空き家に対しては改善助言を行い、改善不能なものについては除却を促進することで、市民の安心・安全な暮らしを確保します。

成果指標（KPI）		
成果指標	現状値（令和４年度）	目標値（令和９年度）
民間住宅耐震改修等累計件数	１８件	３８件
市営住宅の用途廃止予定戸数※	０戸	１２１戸
老朽危険空き家の除却支援累計件数	２件	２５件

※出典：公営住宅等長寿命化２期計画

主要な事務事業

（１）戸建木造住宅耐震改修等事業

昭和56年5月31日以前に建築確認を受けた戸建木造住宅を対象に、耐震診断および耐震改修等を行う経費に対し、費用の一部を補助する事業

（２）市営住宅ストック総合改善事業

既設の市営住宅について、計画的な改善等を総合的に推進することにより、市営住宅ストックの居住水準の向上と総合的な活用を行う事業

（３）市営住宅管理事業

市営住宅への入退去の手続き、家賃の収納・滞納整理および内装・設備の維持修繕等を行う事業

（４）空き家対策事業

倒壊等の事故、火災および犯罪の発生の可能性のある老朽危険空き家等の除却を促進するために、除却工事を行う者に対し補助金を交付し、市民の安全かつ良好な生活環境の保全を図る事業

また特定空き家等（※１）に認定され、改善が見られない場合には、行政（略式）代執行を行う事業

関連事業計画

- ・人吉市住生活基本計画
- ・人吉市公営住宅等長寿命化計画
- ・人吉市建築物耐震改修促進計画
- ・人吉市都市計画マスタープラン
- ・人吉市空き家等対策計画
- ・人吉市立地適正化計画

（※１）特定空き家等

そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態または著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空き家等。

2

地域公共交通ネットワークの充実



現状と課題

近年、高齢ドライバーによる交通事故の多発を背景に、高齢者の運転免許返納が増加しており、地域公共交通への関心の高まりもあって、多様なニーズが寄せられています。しかしながら、令和4年度に行ったアンケート結果では、市民の約8割、80歳以上の方でも約7割が地域公共交通を利用していない状況です。

本市は、複数市町村を結ぶ路線バスのほか地域内路線バスである人吉IC乗降口線「じゅぐりっと号」、地域内コミュニティバス「まめバス」、予約型乗合タクシーにより通院や買い物等のための交通手段を持たない交通弱者の移動手段を確保していますが、今後の人口構造や地域の都市構造の変化への対応、さらには持続的な移動サービスの提供のため、運行形態やサービス内容の見直しなど地域公共交通の再構築が必要となっています。

くま川鉄道においては、令和3年11月28日に肥後西村駅～湯前駅間の部分運行を再開し、残る人吉温泉駅～肥後西村駅間は代替バスによる運行を継続し、国、熊本県、沿線自治体の支援のもと、令和7年度中の全線運転再開に向けた復旧工事を進めています。

施策の方向

令和5年3月に策定した本市の地域公共交通のマスタープランとなる「人吉市地域公共交通計画」に基づき、誰もが暮らしやすい都市の実現、希望ある復興を支える基盤として、地域の実情に応じた適切な地域公共交通の検討・導入による交通空白地の解消、市民の生活利便性確保、さらには観光客等をはじめとする来訪者の移動環境の向上を目指します。

くま川鉄道においては、「くま川鉄道に係る長期的な運行の確保に関する計画」に基づく営業の改善や事業継続に向けた取組に対して、沿線自治体が一体となって支援を継続していきます。

人吉市立地適正化計画に基づき都市計画と公共交通の一体化を目指すことで、居住や都市の生活を支える機能の誘導によるコンパクトなまちづくりと、公共交通の再編等との連携を進め、持続可能な交通社会の実現を目指します。

成果指標（KPI）

成果指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
地方バス路線維持・支援事業 （年間走行キロあたり利用者数）	0.14人/km	0.15人/km
コミュニティ交通（まめバス、乗合タクシー） の年間利用者数	7,523人	13,000人以上
交通空白地の解消	4地区	0地区

主要な事務事業

（１）路線バス・地域内交通（まめバス、予約型乗合タクシー等）の路線見直し・再編事業

利便性と効率性を考慮し、地域の実情に適した公共交通網の再編を図っていく事業

（２）地域公共交通のサービス強化による利用促進事業

市民のみならず、観光客等も利用できるよう、市内の地域公共交通に関する情報、さらには観光施設や宿泊施設等も一緒になったわかりやすく便利な地域公共交通マップの作成や、既存ホームページ等においても一元的な情報提供を実施する事業

（３）くま川鉄道鉄道施設等維持管理事業

開業以来30数年が経過していることから、中長期的に線路設備、電気設備、駅設備等を定期的な保守管理の中で補修を実施し、安全運行管理につなげていく事業

関連事業計画

- ・人吉・球磨地域公共交通計画
- ・人吉市地域公共交通計画
- ・人吉市都市計画マスタープラン
- ・人吉市立地適正化計画
- ・くま川鉄道に係る長期的な運行の確保に関する計画



まめバス

3

道路の整備と交通の安全確保



現状と課題

本市は、九州縦貫自動車道と周辺地域を連絡する国道、県道等により広域道路網が形成されており、宮崎県や鹿児島県に至る南九州の結節拠点として発展を遂げてきました。一方、豪雨災害において、球磨村、八代間の国道219号等が甚大な被害を受け不通となっており、現在、九州縦貫自動車道人吉～八代区間が被災国道の代替路として位置づけられています。

市内の道路網は、都市計画道路等からなる主要幹線道路、幹線道路と市道等の一般道で構成されていますが、人吉球磨スマートインターチェンジの開通や新市庁舎の完成による交通上の流れや、豪雨災害で露呈した避難路、輸送路等の交通体系上の課題に対応することが求められています。

本市交通体系の骨格としての都市計画道路は、計画以来、土地利用の誘導および交通処理機能を重視してきましたが、都市計画決定時と比べて社会情勢が大きく変化しており、急速な少子高齢化の進行、情報化、モータリゼーションの発展、環境問題等へ対応すべく、人吉市都市計画マスタープラン等に基づく検証や見直し等にも取り組んでいく必要があります。

市内道路に建ち並ぶ電柱や上空の視界を遮る電線については、近年頻発化している激甚災害などにおいて電柱の倒壊等により避難、救急活動や物資輸送の妨げとなること等が予想されるとともに、全国的に停電並びに通信障害が長期間に及ぶケースも報告されており、電力や通信のレジリエンス（※1）強化も求められています。加えて日常生活においては、車両や歩行者等への妨げとなり事故誘発への懸念や、国宝青井阿蘇神社をはじめとする本市の文化的景観や良質な自然景観を阻害している側面など多くの課題を有しています。

また、豪雨災害において市内各所で堆積土砂や倒壊物による道路閉塞、円滑な避難や応急活動が困難な道路など、緊急時における避難に資する環境整備へ喫緊の課題が生じており、避難路の整備・強化に関しても重点的に取り組んでいく必要があります。

施策の方向

被災市街地復興推進地域の指定を受けた青井地区の国道445号の整備については、復興事業として、住環境やにぎわいの創出といった土地区画整理事業の手法を取り入れる面的整備と合わせて、改良を促進します。また、国道445号の整備によって青井地区に集中する交通の緩和を目的に、市街地各所からの交通を内環状線に誘導するため、内環状の主要幹線道路である都市計画道路下林柳瀬線等の改良整備に取り組めます。他の都市計画道路についても、円滑な交通機能の発揮に加え、市街地形成、防災機能、さらには景観形成など多くの機能が求められていることから、路線を取り巻く背景や整備の実現性も含め見直しを行います。

その他復興関連事業としては、豪雨災害後のまちづくり懇談会等で出された意見や露呈した避難環境の課題等を踏まえ、避難路等の整備計画を取りまとめの上、随時整備に取り組むとともに、「防災」、「安全・円滑な交通確保」、「良好な景観の形成」等の観点から必要な道路において無電柱化を推進します。

また、復旧・復興事業への傾注のため、遅れていた市民生活に身近な道路、橋りょうの傷みや老朽化につい

ても、適切に取り組み交通利便性の向上と市民生活の安全、安心の確保に努めます。

成果指標（KPI）

成果指標	現状値（令和４年度）	目標値（令和９年度）
都市計画道路事業進捗状況（改良率）	48.2%	48.5%（※①）
橋りょう補修整備事業進捗状況	0橋／9橋	7橋／9橋（※②）
避難路整備事業進捗状況（改良率）	0.0%	18.5%（※③）

（※①） 18.0km／37.1km

（※②） 市道橋291橋のうち橋梁点検において健全度の判定区分がⅢおよびⅣと判定された補修が必要な橋梁9橋を対象

（※③） 2.5km／13.5km R5 測量設計業務、R6 より着工予定

主要な事務事業

（１）都市計画道路事業

市街地復興における交通体系の確立のための内環状線（※②）の整備、交通混雑の解消、歩行者の安全通行の確保と外環状線（※③）の整備を推進する事業

（２）橋りょう補修整備事業

人吉市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、地域生活に密着した橋りょうの点検を実施し、計画的に補強補修することで、重要構造物の保全を図り、地域住民の快適かつ安全安心な生活環境を確保する事業

（３）道路維持修繕事業

道路を良好な状態に維持するために、道路パトロール、路面・安全施設・側溝等の点検・補修を実施する事業

（４）道路新設改良事業

交通利用状況に合わせた通学路等の安全対策や老朽化対策など、市民生活の根幹となる道路整備として、新設改良、離合箇所、側溝改修・整備、法面对策を行う事業

（５）国県道整備促進事業

地域間交流の活性化や経済発展に欠かせない広域幹線道路である国県道について、街並みや景観に配慮した整備を促進するための事業

（６）避難路整備事業

豪雨災害を踏まえ、災害時においてリードタイム（避難時間帯）に安全な避難場所へ円滑な避難が可能となるよう道路改良事業等により避難路の整備・強化を促進する事業

関連事業計画

- ・人吉市橋梁長寿命化修繕計画
- ・人吉市舗装維持管理計画
- ・人吉市通学路安全推進会議
- ・人吉市都市計画マスタープラン
- ・人吉市公共施設等総合管理計画
- ・人吉市立地適正化計画
- ・人吉市復興まちづくり計画
- ・人吉市無電柱化推進計画

(※1) レジリエンス

災害リスクに対する抵抗力や災害を乗り越える力。

(※2) 内環状線

おおむね中心市街地を囲う路線（国道445号、県道人吉インター線、市道下林南願成寺線、県道人吉停車場線（人吉駅前通り））。

(※3) 外環状線

おおむね市街地を広く囲う路線（国道219号、市道上林中神線、下林願成寺線、市道願成寺岩清水線（通称農免道路）、市道願成寺錦線、市道七地蟹作線（曙橋から国道219号に繋がる区間））。



人吉球磨スマートインターチェンジ

4

公園と歩道空間の整備



現状と課題

本市の都市公園は、市街地北部の村山公園、市街地南部の石野公園、ほぼ中心部に位置する人吉城跡公園、中川原公園と配置し、市民一人当たりの公園面積も他市町村と比べ恵まれています。人吉市都市公園施設長寿命化計画に基づき、施設の更新に取り組んできましたが、各公園の施設の老朽化や樹木の適正管理等課題も多く、さらに公園の適正管理に伴うトータルコストの軽減等についても喫緊の課題となっています。

豪雨災害の影響は都市公園にも波及し、球磨川の水位を下げ治水安全度を向上させるため中川原公園は2mの盤下げ工事を行い、石野公園や村山公園の多目的運動広場やあやめ公園に建設型応急住宅を整備しました。現在、丘陵地の村山公園にも避難場所としての機能を付加する検討を行っています。

また、歩道空間に緑影と潤い等を与える街路樹ですが、路面への影響や歩行者の安全確保、清掃等の近隣住民への負担も増大しているため、樹種転換等の対策によりこれらの課題解決を図ります。

施策の方向

都市公園全体として、トータルコスト軽減のために、利用頻度が少ない施設の統廃合や官民連携による運営を検討します。豪雨災害の被災者対策として、多くの公園が建設型応急住宅の整備箇所として利用されておりますが、今後応急住宅の解体が決まった公園については現状復旧を速やかに行い、公園としての機能回復に努めます。中川原公園については、災害復旧を進めながら、球磨川兩岸を繋ぎ人が集う憩いの場としての整備を図ります。

また、被災市街地復興推進地域に指定して土地区画整理事業を進めている青井、中心市街地地区においても公園の適正配置を行い、災害時の拠点や避難場所等として整備します。

村山公園については、高台という特性を生かし、自動車等による避難場所としての機能を付加するなど防災面での拡充を行います。

石野公園は、道の駅効果により入園者が増加傾向にあり、キャンプ場の利用者も増えているため、滞在型の公園として施設の拡充や以前からの課題であった民間と行政が連携して行うPPP事業やPFI事業の導入を検討し、コスト削減や効率化を図りながらさらなる魅力向上に努めます。

街路樹については、将来の維持管理も考慮し、全路線において高木から中木・低木化へ樹種転換等を進め、安全・安心な歩道を整備し歩道空間の確保を図ります。

成果指標（KPI）

成果指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
都市公園施設改築事業進捗状況（整備率）	36%	46%（※①）
街路樹樹種転換事業進捗状況（進捗率）	25%	37%（※②）

（※①）都市公園施設 83 施設／182 施設

（※②）街路樹 281 本／749 本

主要な事務事業

(1) 石野公園再活性化事業

人吉クラフトパーク石野公園魅力化構想に基づく再活性化事業

(2) 都市公園施設改築事業

都市公園の修景施設の改築・更新を行う事業、公園の高木を転換、伐採・剪定する事業

(3) 街路樹樹種転換事業

既存の街路樹の樹種転換を行い、路線ごとに中木・低木の樹種を選定し、安全・安心な歩道を確保し快適な歩道空間を維持する事業

関連事業計画

- ・人吉市都市公園長寿命化計画
- ・人吉市都市計画マスタープラン
- ・人吉市景観計画
- ・人吉市公共施設等総合管理計画
- ・人吉市立地適正化計画
- ・人吉市復興まちづくり計画



道の駅人吉／人吉クラフトパーク石野公園

5

未来型復興による魅力的なまちづくり



現状と課題

豪雨災害により市全域で被害を受け、より一層の人口減少・少子高齢化が喫緊の課題となっているなか、地域全体の均衡ある発展を後押しするためには、「人吉市景観計画」や「人吉市都市計画マスタープラン」および「人吉市立地適正化計画」に基づき、地域の特性を生かした新たなまちの魅力づくりに取り組む必要があります。

また、豪雨災害で甚大な被害を受けた市街地の緊急かつ健全な復興を進めるため、被害の大きかった重点8地区のうち道路、公園など公共施設が不足し、新たに土地区画整理事業等による面的な整備等が有効な地区として、国宝青井阿蘇神社をはじめとした歴史的資源等を含む青井地区(約 13.7ha)、商業の中心地として市街地を形成してきた中心市街地地区(約 7.3ha)の2地区約 21ha について、令和3年7月21日に被災市街地復興推進地域とする都市計画決定を行いました。

被災市街地復興推進地域では良好な市街地の形成と都市機能の更新を図るため、住環境の改善や、賑わい創出に寄与する市街地開発事業を始めとした各種の都市計画事業に速やかに取り組む必要があります。復興に向けた手法や範囲を検討した結果、避難路、避難地の確保、緊急輸送道路の改良、未接道敷地の解消等に向け、面的な整備が必要な最小限の範囲について土地区画整理事業を実施し、これに地区計画や都市防災総合推進事業、都市再生整備計画事業など様々な事業や制度を組み合わせ実施します。このことで、復興まちづくりをスピーディーかつ効率・効果的に実現し、安全で快適な市街地の形成による宅地の利用の増進・地域コミュニティの活性化を図ります。

施策の方向

本市の魅力は有形無形の歴史的背景や文化に彩られた市民の暮らしそのものです。景観上重要となる施設については景観重要建造物等の指定をし、保存に努めます。また、地域に残る歴史・文化を生かすために必要に応じて鍛冶屋町で取り組んでいる街なみ環境整備事業等の手法を活用し、地域拠点ごとの街並み形成を図ります。

被災市街地復興推進地域に指定した青井地区においては、復興まちづくりの将来像である“青井阿蘇神社を中心とした歴史文化・賑わいの形成”の実現に向けて、熊本県施行の土地区画整理事業等の実施により、避難路・緊急輸送道路(国道445号)としての都市計画道路等や一時避難場所となる公園の整備を行い、防災性の向上を図ります。併せて宅地の造成および適切な公共施設の整備改善により、未接道宅地や生活道路等の住環境の改善、賑わい創出のための拠点整備等による宅地の利用増進を図り、被災市街地の復興を図ります。

中心市街地地区においては、“清流球磨川と人吉らしい歴史・文化とともに、若い力と賑わいに満ち、お年寄りから子どもまで安心して暮らせるまちなか”を将来像に掲げ、紺屋町の一部の地域において土地区画整理事業等により、未接道宅地の解消のため新たな区画道路の整備を図るとともに、一時避難場所となる公園の整備を行います。また、熊本県が管理する山田川の河川改修事業に併せて、沿川の土地活用向上のため地域

の防災性・安全性の向上を図るとともに、賑わいを創出するための交流・文化の拠点となる施設等を整備することにより、被災市街地の復興を図ります。

さらには、本市の貴重な地域資源である球磨川の安全性、親水性、周遊性を向上させることにより、河川空間とまち空間が融合した球磨川を生かしたまちづくりを推進します。

成果指標（KPI）

成果指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
景観計画に基づく届出件数	153件	350件
居住人口の市全体に対する割合（青井地区）	1.4%	1.6%
居住人口の市全体に対する割合（中心市街地地区）	1.2%	1.4%
年間宿泊客数※	87,610人 （令和4年末）	217,000人 （令和9年末）
年間日帰り客数	667,071人 （令和4年末）	1,283,000人 （令和9年末）

※資料：（一社）人吉球磨観光地域づくり協議会 宿泊者数調査

主要な事務事業

（１）土地区画整理事業

地権者から土地を提供（減歩）してもらい、その土地を道路、公園、河川等の公共施設が増える分に充てること、整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業

（２）地区計画

建物の建て方や街並みのルール等を住民が主体となって地区レベルで定めることができる計画

（３）都市再生整備計画事業

被災市街地復興推進地域内において、「人吉市立地適正化計画」に基づき、都市機能や居住環境の向上に資する道路や公園、複合施設等の誘導・整備、防災力強化、居住の誘導の取組等を行い、持続可能で強靱な都市構造へ再編を図るための事業

（４）都市防災総合推進事業

市街地の防災力の向上と被災市街地復興推進地域の早期復興を図るために、避難路等の公共施設を整備する事業

（５）鍛冶屋町通り街なみ環境整備事業

鍛冶屋町通りの昔の風情を生かして、住民と一緒に景観整備を進め、魅力ある賑わいの街を創り出す事業

関連事業計画

- ・人吉市都市計画マスタープラン
- ・人吉市復興まちづくり計画
- ・人吉市立地適正化計画
- ・人吉市景観計画
- ・球磨川・人吉地区かわまちづくり計画

06

戦略

地域・自治

信頼を基礎にした、自分たちでつくりあげる地域づくり

基本
計画

- ①移住定住の促進
- ②「デジタル田園都市国家構想」の推進
- ③市民と行政の協働
- ④信頼される行政経営
- ⑤行財政健全化の推進

1

移住定住の促進



現状と課題

我が国において急速に進む人口減少の流れは、地域社会における高齢化や労働人口の減少等による地域の持続的な経済力の低下につながる事が懸念され、また、住む人がいないまま長期間放置される空き家が増加するなど、地域社会全体に様々な問題を生んでいます。本市においても、高校卒業後、大学進学や就職により都市部への若年層の流出等から長期的な人口減少が問題となっています。このような状況において、将来においても地域の活力を維持し、持続的な発展につなげていくためには、地域社会の構成員である市民の定住、そして福祉、教育、経済など行政施策の充実による市民満足度の向上が求められます。市外の人からも住みたいまちとして「選ばれる地域」になることが、人口減少に歯止めをかけ、地域を持続的な発展へと向かわせることとなります。

施策の方向

U/Iターン希望者からの問い合わせについて、地域の情報提供やアドバイスをきめ細かに行うことで若年層が定住しやすい環境をつくとともに、在外本市出身者や本市へのふるさと納税をした人たちなど、本市と様々な形でつながる人を「関係人口」として増やしていくなど、他の施策とも連携を図りながら移住支援を進めます。

また、ホームページやSNS（※1）等を活用し、移住者目線で本市の仕事、暮らしがイメージできるよう情報発信に取り組み、移住希望者からの様々な相談にきめ細かに対応します。

さらには、市外からの移住を推進するため、本市への移住を可能とする移住定住促進の拠点として、人吉市まち・ひと・しごと総合交流館（くまりば）の機能を活用します。同時に、空き家バンク（※2）を活用した空き家情報の提供を積極的に行うことで移住者の獲得を図ります。

成果指標（KPI）

成果指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
移住希望者からの相談件数	46件	80件
空き家バンク登録物件を購入、または借りた件数	4件	8件

主要な事務事業

(1) 移住促進事業

移住希望者への情報発信と移住希望者からの相談や支援を推進する事業

(2) 空き家バンク運用推進事業

空き家の持ち主に対し、所有不動産の空き家バンク登録を促し、空き家の利活用を推進する事業

関連事業計画

- ・人吉球磨定住自立圏共生ビジョン
- ・人吉市空き家等対策計画

(※1) SNS

ソーシャル・ネットワーキング・サービス (SocialNetworkingService) の略。Web 上で社会的ネットワーク (ソーシャル・ネットワーク) を構築可能にするサービスのこと (例: Facebook、LINE、X(Twitter)など)。

(※2) 空き家バンク

空き家の賃貸・売却を希望する人から申込みを受けた情報を、空き家の利用を希望する人に紹介する制度。空き家の有効活用を通じた「市民と都市住民の交流拡大」や「定住促進による地域の活性化」を図るもの。



移住定住説明会

2

「デジタル田園都市国家構想」の推進



現状と課題

少子高齢化の進行や人口減少など社会構造が急速に変化しています。また、自然災害の多様化・激甚化、新たな感染症リスクなど様々な社会課題に直面しています。このような社会課題を抱える中において、行政は将来にわたって安定的な運営を行い、市民サービスの維持・向上を図る必要があります。これらの社会課題を解決する手段として、ICT等のデジタル技術を活用する機運が急速に高まっています。

そのような中、国においては、地方からデジタルの実装を進め、新たな変革の波を起こし、地方と都市の差を縮めていくことで世界とつながる、「デジタル田園都市国家構想」の実現を掲げ、デジタル実装を通じた地域課題の解決や地域経済の活性化を推進することとしています。

デジタル田園都市国家構想の実現に向けた取組は、市民一人ひとりに寄り添ったサービスの提供を可能とし、安心・安全な暮らし、すなわち地域幸福度(Well-Being) (※1)の向上を図ることが期待されています。

施策の方向

本市においては、「デジタル田園都市国家構想」を推進するため、ICT等の新技術や各種データを活用した都市のデジタル化、スマートシティの実現に向けて取り組みます。

具体的には、ICT等の新技術によって地域の課題を解決し、全ての市民が暮らしやすさを実感できる、持続可能な取組を推進します。また、行政の高度化・効率化の観点から、自治体におけるデジタル・トランスフォーメーションの推進など、ICT等の新技術を手段として最大限活用し、市民の利便性向上と職員の業務効率化を同時に実現する取組を推進します。

成果指標 (KPI)

成果指標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
ICT等を活用した事業累計件数	3件	8件

主要な事務事業

(1) スマートシティ推進事業

スマートシティ推進計画に基づき、ICT等の新技術による市民幸福度の向上、行政の高度化・効率化の推進を図る事業(サテライト図書館の運用検討、行政手続のオンライン化等によるデジタル市役所の実現など)

関連事業計画

・人吉市スマートシティ推進計画

(※1) 地域幸福度 (Well-Being)

個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念のこと。



スマートシティ推進計画

3

市民と行政の協働



現状と課題

少子高齢化の進行やIT技術の急速な発展など、社会を取り巻く環境が大きく変わっていく中、市民のニーズやそれぞれの地域の課題も多様化しています。こうした社会環境において持続的な地域の発展を実現していくためには、市民一人ひとりが市政に関心を持ち、それぞれが個性を生かしながら役割を果たすことによって、市民が主役のまちづくりを進めていくことが必要となっています。

近年は、少子高齢化や小世帯化、人と人とのつながりの希薄化により、地域で支え合う力が低下している中、新型コロナの影響により人との交流が激減し、さらには豪雨災害により人口減少が加速化し、地域住民同士を始めとした地域コミュニティの希薄化がより深刻になっています。また、町内会加入率の低下や町内会組織などの担い手不足により、活動の持続可能性が低下する一方、地域福祉や防災など地域課題は複雑化しています。町内会・校区単位での地域コミュニティや、まちづくり活動を行う市民活動を充実させ、多くの市民がまちづくりに関心を持つことで、持続可能なまちづくり、担い手育成を図っていくことが重要となります。

さらに、地域社会の中で互いの多様性を認め合い、新たな生活様式や働き方などが定着しつつある現状を踏まえ、男女共同参画社会を始めとした多様性を尊重し認めあえる社会の実現を図るため、政策・方針決定過程において、市民の意見が幅広く反映される仕組みづくりも重要です。

施策の方向

市民が主役のまちづくりを推進するため、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という機運と地域への愛着心を高め、それぞれが役割を果たすことによって、市民の力や地域の力が十分発揮できる環境づくりに努めます。複雑化・多様化する市民ニーズや地域の課題に対応するため、デジタル化や若者を始めとした様々な人材の活用による業務改善、担い手の育成を図ることで、行政と市民、企業、団体等地域全体が連携し、持続可能なまちづくりを進めていきます。

また、地域コミュニティのさらなる充実を図るため、地域での校区自治の必要性の機運の醸成や地域の実情に合った施策について検討し、さらには、地域社会の中での対話と交流により、個々の多様性を認め支え合う意識の向上と、市政への参画促進を図り、全ての人が活躍できる社会の実現を目指します。

こうした様々な市民協働に向けた取組に加え、広報紙やホームページ、SNSなど多様化している情報発信手段を活用し、市民と行政が双方向でコミュニケーションを深めることができる環境を整え、多様な市民の声を市政に反映していきます。また、それらの情報発信手段を駆使し地域の魅力を発信することで、市民としての誇りや「ふるさと」として本市への愛着を醸成していきます。

成果指標（KPI）

成果指標	現状値（令和４年度）	目標値（令和９年度）
SNSの総フォロワー数	21,500人	33,500人
審議会等委員に占める女性の割合	22.1%	30%

主要な事務事業

（１）市民参加推進事業（ひとよし未来カフェ事業）

市の抱える課題について、市民と行政が対話をしながら協働につなげる事業

（２）情報共有化推進事業（双方向情報発信事業）

SNS等を活用した情報発信・双方向のコミュニケーションを推進する事業

（３）情報共有化推進事業（情報公開等事業）

広報紙やホームページ、SNSのほか、メディア等の情報発信手段を駆使し、行政情報や地域の魅力を市の内外に伝える事業

（４）市民活動推進事業

担い手の育成や市政・まちづくりへの参画を後押しすることで、地域課題の解決や持続可能な地域づくりを行い、全ての人が活躍できる社会づくりを目指す事業

関連事業計画

- ・人吉市男女共同参画推進計画
- ・人吉市スマートシティ推進計画



ひとよし未来カフェ

4

信頼される行政経営



現状と課題

少子高齢化の進行や人口減少など社会構造の変化により、市民のニーズも複雑化・多様化しています。限られた財源や人材を最大限に生かすためにも市民と職員が力をあわせまちづくりを進めていかなければなりません。そのため、職員が市民の声に耳を傾け、職員一人ひとりの政策形成能力・マネジメント能力を高め、市民ニーズに対処できる職員の育成と職場風土を作り上げていく必要があります。

また、豪雨災害や新型コロナの経験から、業務のデジタル化を推進し、市民が市役所に出向くことなく手続きを済ませることのできる体制づくりが必要となっています。市民、職員双方の負担軽減を図るためにも、組織の意思決定をスマート化しながら、業務の改善や職員の意識改革、働き方改革を進めていくことが求められています。

さらに、情報公開を積極的に進め、工事・委託・物品入札契約事務のみではなく、全庁的に業務委託や物品購入に関する入札契約事務も含めた透明性をさらに高め、公平・公正・公明な市政運営に努めていかなければなりません。

施策の方向

業務のデジタル化を推進し、マイナンバーカードの普及と活用を促進することで、業務の効率化を図り、誰もが利用しやすい市役所を目指します。

人財育成基本方針に基づき、職員の資質向上を図るとともに、意識の改革を促進し、行政の果たすべき役割を考え行動できる職員の育成と組織力の向上を目指します。

また、復旧・復興を着実に進めていく上でも、複雑化・多様化する市民ニーズに対して柔軟に対応できるよう組織機構の見直しを行います。

入札参加資格審査申請の電子化や、入札・契約情報の幅広い公表など入札制度の改革も進めます。

成果指標（KPI）

成果指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
各種証明書交付数に占めるコンビニ等で交付された件数の割合（コンビニ交付利用率）	10.6%	30%
スマホアプリを通じた行政手続きの種類	—	30種類
全職員に占める研修参加者の割合	20.4%	70%

主要な事務事業

(1) マイナンバーカード活用促進事業

全国のコンビニ等に設置した端末機で住民票等の各種証明書を取得できるサービスや窓口等におけるマイナンバーカード活用を図る事業

(2) 窓口業務効率化事業

窓口業務の民間委託や受付支援システム等の導入およびデジタル化を検討し、市民サービスの向上および業務の効率化を図る事業

(3) 人財育成事業

人財育成基本方針に基づき、多種多様な研修を実施する一方で、地方公務員法の改正により導入が義務付けられた人事評価制度を適正に活用し、能力評価と業績評価の運用により、職員個人の能力向上と組織力の向上を図る事業

(4) 電子決裁の導入

組織の意思決定のスマート化を図るためシステムを構築する事業

(5) 入札制度改革事業

工事、物品購入等の入札・契約情報の公表、入札参加資格審査申請の電子化など、入札・契約事務のさらなる透明性の確保と電子化による利便性の向上に取り組む事業

関連事業計画

- ・人財育成基本方針
- ・人吉市定員適正化計画
- ・人吉市スマートシティ推進計画



5

行財政健全化の推進



現状と課題

人口減少社会の進行に伴う労働人口の減少や豪雨災害、新型コロナの影響により、市税収入は発災前の水準に回復しておらず、市政運営に活用できる財源が縮小しています。そのような中、福祉や介護等といった扶助費は横ばいの状況にあり、さらに豪雨災害からの復旧・復興も多額な費用を要し、また地方債の償還が令和7年度から本格化するため、これまでの貯蓄にあたる基金の取り崩しを伴う予算編成が見込まれるなど非常に厳しい状況にあります。

このような状況を踏まえ、本市が将来にわたり持続可能な行財政運営を推進していくには、事務事業の見直しと併せて、人口減少社会に対応するため、自治体 DX の推進と業務改革に取り組み、行政サービスの継続と高度化を目指すとともに職員の業務効率化などを図る必要があります。また、民間活力の導入により、効率効果的な行財政運営に積極的に取り組んでいく必要があります。

さらに、本市の公共施設の多くは、老朽化の進行と豪雨災害の影響から、今後多額の改修費用も見込まれるため、市民の理解も得ながら、統廃合による施設保有量の見直し、適正化を進めるとともに、未利用財産については、売却による処分や貸付による有効活用を推進していく必要があります。

施策の方向

市税等の収納率向上に努めるほか、公共施設の使用料等の見直し、積極的なふるさと納税の推進、未利用財産の売却処分等により自主財源の確保にこれまで以上に取り組むとともに、民間活力の導入等により、効率効果的な行財政運営に努めます。

また、人口減少社会の中、限られた職員で複雑、多様化する行政課題等に対応するため、また行政サービスの継続と高度化を図るため、自治体 DX と業務改革による内部事務の合理化等を推進し、市民の利便性向上と職員の業務効率の向上に努めます。併せて、公共施設保有量の見直し・適正化による経費節減に取り組みます。

さらに、今後、未来型の復旧・復興事業の財源のための多額な地方債発行を見据え、適正規模の基金残高を確保することで行財政基盤の強化を図り、後年度に過度な負担を残さないよう、持続可能な行財政運営を確立します。

成果指標（KPI）

成果指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
財政調整基金（※1）保有額	7.4億円	7.4億円
減債基金（※2）保有額	26.2億円	21.7億円
古都人吉応援団年間寄附金額 （個人版ふるさと納税）	4億円	10億円（※①）
市税収納率（現年分）	99.01%	99.28%

（※①）令和9年度までに1年間で10億円突破

主要な事務事業

(1) 人吉市行財政健全化推進事業

人口減少社会が進行する中で、少子高齢化等の課題に対応できるよう、事務事業の見直しと併せて、自治体 DX とともに業務改革にも取り組む事業

(2) 中期財政計画等に基づく計画的な財政運営事業

まちづくりを推進していく上で、一番重要となる実施計画や中期財政計画を策定し、毎年見直しを行うことで、先を見通した財政運営を進める事業

(3) 公共施設等適正管理事業

公共施設の統廃合による最適配置を行い、施設保有量の見直し、適正化を進めるとともに、未利用財産については、売却による処分や貸付による有効活用を推進していく事業

(4) 民間活力導入事業

官民連携して行える事業については、積極的に民間活力の導入を図る事業

(5) 古都人吉応援団寄附金事業

古都人吉応援団寄附金の積極的な周知により、ふるさと納税を推進する事業

(6) 市税等収納率向上対策事業

徴収強化策等の推進により、市税等徴収率の向上につなげる事業

関連事業計画

- ・人吉市公共施設等総合管理計画
- ・第6次人吉市総合計画(実施計画)
- ・人吉市中期財政計画
- ・人吉市過疎地域持続的発展計画

(※1) 財政調整基金

地方公共団体における各年度の財源の調整を図り、健全な財政運営を行うための基金。

(※2) 減債基金

地方債の償還財源を確保し、健全な財政運営を行うための基金。豪雨災害に伴う災害復旧工事等の公債費償還を見据えて積立を行っており、これからピークを迎える元利償還金の財源として充当（取り崩し）していくため、目標値が減となっている。

第3章 地方創生施策

基本目標 1	安心して働くことができる仕事をつくる
基本目標 2	つながりを大切にし、人の流れをつくる
基本目標 3	結婚・出産・子育ての希望をかなえる
基本目標 4	ずっと住み続けたい魅力的な地域をつくる

基本目標達成への方向性

人口が減少する中、持続可能な都市として経済的に自立するためには、デジタル技術を活用し、地域産業の生産性の向上を図るとともに、継続的な地域発のイノベーションの創出にも取り組むことで、地域を支える産業の振興や起業を促すことが不可欠です。

人吉市まち・ひと・しごと総合交流館「くまりば」を、地域企業や ICT 関連企業、スタートアップ企業(IT 企業の集中地帯、大学、専門学校等)が集い、産学官が一体となって協働および連携できる拠点として位置づけ、これらの機能を拡張しながら、地域課題解決や各産業分野における新たな価値の創造を推進します。さらに、地元住民や企業との交流の中から新たな仕事を創出できるよう取り組みます。また、価値観、ライフスタイル、ワークスタイルが多様化している状況を踏まえ、若者、女性、障がい者、外国人等、その属性に関係なく、誰もがその能力を発揮できる就業環境の整備を進めるとともに、人材を確保し、育成する取組を進めます。

数値目標

指標名	現状値	目標値
雇用創出数	61人増加 (※①)	250人増加/4年
課税対象所得(納税義務者1人当たり) (※②)	2,812千円 (令和4年)	2,953千円 (令和9年)

(※①) 現状値については、令和2年度～令和4年度の累計

(※②) 市町村税課税状況等の調

個別施策

(1) 地域企業の生産性革命の実現

施策の方向

地域の経済を支える中小・中堅企業の生産性を向上し、より質の高い雇用を創出するためには、デジタル化を進めていくことが不可欠となっています。地域企業を含む様々な主体が、キャッシュレス決済やシェアリングエコノミー (※①) などを活用し、地域経済を循環させ、活躍できる機会を広げていくことも重要となります。また、地域の特性を生かしながら、地域企業等へのデジタル化を通じた経営支援や起業支援を行い、生産性向上や新たな付加価値の創出を進めます。

重要業績評価指数 (KPI)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
経営支援システム利用者数	—	120人(社)
きじうまコイン利用者数	12,763人	13,300人
きじうまコイン加盟店舗数	106店舗	150店舗

（２）農林水産業の成長産業化

施策の方向

地域を支える産業である農林水産業は、担い手の減少・高齢化や労働力不足、耕作放棄地や放置林の増加などが喫緊の課題となっています。

意欲のある農家に対して、経営マインドを持って収益の向上に取り組む環境づくりに努め、生産コストの低減等を通じた所得の向上を進めます。また、6次産業化や農泊などの複合的な経営を推進するとともに、農作業の効率化や省力化による生産性の向上等に向けて、スマート農業を推進します。

林業については、ICTにより資源管理や生産管理を行うスマート林業のほか、林業の生産性や労働安全性を抜本的に向上させる取組、地域の関係者による需給情報の共有や、森林所有者等と製材工場等との協定による供給など隘路を打開する取組を引き続き進めます。

重要業績評価指数（KPI）	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
認定農業者総数	65	70
素材生産量	360 m ³	1,000 m ³

（３）「海外から稼ぐ」地域の実現

施策の方向

地域企業が国際競争力を高め、その強みを生かした製品・農林水産品・サービスを直接海外市場に展開し、旺盛な海外需要を取り込むことで地域に富をもたらすことが期待されます。そのためにも、インターネット等を通じて地域と外国企業とが直接つながるなど、地方と海外を含めた他地域との新たな商流・人流を生み出すことにより、地域において新たなビジネスが生まれる土壌をつくります。また、日本貿易推進機構（JETRO）と連携した地元産品の輸出を通じた海外市場開拓と訪日外国人の拡大・地方への誘客によるインバウンド需要の獲得という好循環を創出する取組を総合的に支援します。

重要業績評価指数（KPI）	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
外国からの観光等宿泊客数	328人／年	15,000人／年



球磨焼酎

(4) 地域の魅力のブランド化の推進

施策の方向		
この地域にしかない唯一無二の優れた地域資源を磨き上げ、消費者への訴求力を高め、地域に付加価値をもたらすことが重要です。このため、人吉球磨観光地域づくり協議会と連携しながら、人吉球磨ブランドの推進による認知度向上を図り、広域的な視点で地域資源を活用した新たな商品やサービスの開発、マーケティングやブランディング、販路開拓等への支援を行うとともに、地域資源を活用したビジネスに取り組む担い手の育成・確保等を進めます。 また、観光分野の DX を進め、レコメンドシステム、決済システム、顧客予約管理システムの導入等による効率化、サービスの高付加価値を進めます。		
重要業績評価指数 (KPI)	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 9 年度)
傘ブランド新商品開発数	16 件／年	20 件／年

(5) 新たなビジネスモデルを生み出す創業の活性化と円滑な事業承継

施策の方向		
地域発の創業を促進するため、専門家による支援や、教育現場等における起業家教育の推進など、地域における創業支援体制および創業に関する普及啓発体制の整備を推進します。 また、人吉市まち・ひと・しごと総合交流館「くまりば」を拠点とし、地域企業や ICT 関連企業、スタートアップ企業(IT 企業の集中地帯、大学、専門学校等) が集い、地域の課題解決と更なる価値の創造を推進します。事業承継については、国が位置付ける 10 年程度の集中実施期間で関連制度を最大限に活用して強力に支援します。		
重要業績評価指数 (KPI)	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 9 年度)
人吉しごとサポートセンター相談件数	625 件／年	800 件／年
事業承継支援実績累計数	1 件／年	4 件／4 年



風水・祈りの城下町ロゴマーク

（６）未来を担う人材の確保・育成

施策の方向		
地域企業が競争力を発揮し、成長を実現するためには、人材の確保が必要です。地域における人材不足を巡る状況が今後一層厳しさを増していくことを踏まえ、経営人材や即戦力となる専門人材の確保に向けて、地域金融機関や商工会議所等の経営支援機関との連携を強めるなど、地域を支える事業主体の経営課題解決に必要な人材マッチング施策を強化する取組を進めます。 また、自律的、主体的に自身のキャリアアップや起業創業を目指す人材を育成するプラットフォームとして、大人のリカレント教育（※２）の場である「ひとよしくま熱中小学校」の取組も進めます。地域創生ではDXを積極的に推進する必要があるため、そのためのデジタル人材の育成と確保にも努めます。今後、地域における新たな担い手として、外国人材の更なる活躍が期待されます。外国人の受入支援や共生支援などの取組も並行して推進します。		
重要業績評価指数（KPI）	現状値（令和４年度）	目標値（令和９年度）
人材マッチング累計件数	—	１１０件
ひとよしくま熱中小学校延べ年間受講者数	３１６人	３５０人

（７）働きやすい魅力的な就業環境と多様な働き方の実現

施策の方向		
近年、特に若年層の東京圏への転入超過が増大している状況を踏まえると、地域において、やりがいのある仕事をつくり、その希望に応じて、仕事と家庭を両立し、個性と能力を十分に発揮できる地域社会を実現することが重要です。子育て世代が働きながら安心して出産し、仕事と育児を両立できるような職場環境の整備を進めます。 また、ワークスタイルとライフスタイルの多様化を踏まえながら、サテライトオフィス（※３）の整備、都市圏企業のサテライトオフィス誘致及びテレワーク（※４）等の推進を図ります。		
重要業績評価指数（KPI）	現状値（令和４年度）	目標値（令和９年度）
人吉市まち・ひと・しごと総合交流館「くまりば」コワーキングスペース法人会員及び個人会員年間延べ数	１３５件	１６０件
人吉市まち・ひと・しごと総合交流館「くまりば」サテライトオフィス・シェアオフィス入居企業数	１１件	１２件

（※１）シェアリングエコノミー

一般の消費者がモノや場所、スキルなどを必要な人に提供したり、共有したりする新しい経済の動きのことや、そうした形態のサービス。

（※２）リカレント教育

学校教育からいったん離れて社会に出た後も、それぞれの人の必要なタイミングで再び教育を受け、仕事と教育を繰り返すこと。

（※３）サテライトオフィス

企業の本社・本拠地から離れた場所に設置されたオフィスのこと。

（※４）テレワーク

情報通信技術（ICT）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。「tele＝離れた所」と「work＝働く」をあわせた造語。

基本目標達成への方向性

感染防止対策や事業継続等を目的として、デジタル技術を活用したテレワークなどの新たな働き方に取り組む企業・人々が大幅に増加しています。また、感染症の影響により、都会から地方への人の流れに変化が生じています。そのため、地域の強みを生かしたUターンによる起業・就業者創出施策や移住施策、Zターンを防ぐ定着化施策、サテライトオフィスやテレワークの活用推進などを引き続き展開します。個人版ふるさと納税や企業版ふるさと納税といった寄附・投資等の活用促進による資金の流れの創出・拡大を図るほか、将来的な移住にもつながるよう、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大や本市の魅力の情報発信を含めた総合的な取組を進めます。

数値目標

指標名	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
社会増加数（転入者－転出者）	△1	65人

個別施策

（1）地方移住の推進

施策の方向

若い世代を中心に地方移住への関心が高まってきている傾向を踏まえ、地域における社会的課題の解決に資する起業と移住への後押しを進めます。また、地域おこし協力隊の起業や事業承継の支援、受入れ・サポート体制の整備を始めとした支援等を引き続き進めます。加えて、農家民泊や体験農業などのグリーンツーリズムを通じた都市住民や外国人観光客との交流によりUターン支援に繋げる取組を進めます。

なお、将来的な地域イノベーション等の実現に向けた研究機関・研修機関の移転や成長分野の企業誘致・本社機能の一部移転、テレワークによるサテライトオフィス開設・誘致を引き続き進めます。

重要業績評価指数（KPI）	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
移住希望者からの相談件数	46件	80件

（２）若者の地元修学・就業の促進

施策の方向

地域に暮らす子どもたちが、今暮らしている地域にどのような企業、仕事、どのような暮らしがあるのかを知ることは、将来的な U ターンにつながり、地域の将来を支えることのできる人材の確保につながります。将来、地域ならではの新しい価値を創造し、地域を支えるような人材を育成するためには、地域を知り、地域に親しむ機会の創出が重要となります。こうしたことから、地域に誇りを持つ人材の育成や地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組を推進します。中高生等の早い段階から職業意識の形成を図り、地元で暮らすことの魅力や地元企業の魅力等が若者に浸透するよう地域社会全体での取組を推進します。

重要業績評価指数（KPI）	現状値（令和４年度）	目標値（令和９年度）
地元高校生向け合同企業説明会参加者数	—	２１０人
人吉球磨管内学卒者管内就職率	７．７％	１５％

（３）「関係人口」の創出・拡大

施策の方向

地方移住の裾野拡大に向けて、特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組みます。民間企業で働く人材の関係人口の創出・拡大に向けた取組を進めるため、地方における副業・兼業などの多様な形態を含めたマッチングを行います。

また、関係人口の取組が一過性のものにならず、継続して豊かな関係性を育んでいけるような支援体制の構築を進めます。

重要業績評価指数（KPI）	現状値（令和４年度）	目標値（令和９年度）
人吉市まち・ひと・しごと総合交流館 「くまりば」ワーケーション等宿泊人数	４０９人／年	４７０人／年



「くまりば」コワーキングスペース

(4) 本市への資金の流れの創出・拡大

施策の方向		
CSR（企業の社会的責任）やSDGsへの関心の高まりにより、企業が地方への寄附や人材派遣を通じてその価値を高め、活動に関わった企業人が個人として継続的に関係人口としてつながることが期待されます。企業版ふるさと納税の積極的な活用を進め、資金の流れにとどまらず、しごとが作られ、その結果、ひとの流れがつけられる好循環形成を目指します。個人版ふるさと納税については、個人と地域の連携がより強化され、つながりが構築されるよう、引き続き積極的に推進します。		
重要業績評価指数（KPI）	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
古都人吉応援団年間寄附金額 （個人版ふるさと納税）	4億円	10億円（※①）
企業版ふるさと納税を活用した寄附件数	28件／3か年	36件／4か年

（※①）令和9年度までに1年間で10億円突破



鮭の塩焼き

基本目標達成への方向性

若い世代が安心して家庭を持ち、本市で子どもを産み育てることができるよう、結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立に係る制度等の活用を促進することで結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、地域や企業など社会全体として、男女ともに結婚、子育て、仕事をしやすい環境整備を行い、人吉らしい暮らし「こどもまんなか社会」の実現に取り組みます。なお、地方創生と少子化対策に係る施策を企画・立案、実行段階で一体的に進めていきます。

また、「こども基本法」に基づき策定される「こども大綱」を踏まえ、子どもに関わる施策における DX 等のデジタル技術の活用により、少子化対策を総合的に推進します。

数値目標

指標名	現状値（令和3年）	目標値（令和9年）
合計特殊出生率	1.55	1.97

個別施策

（1）結婚・出産・子育ての支援

施策の方向

長期的で持続的な視点に立った少子化対策を進める観点から、結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に応じた切れ目のない伴走型相談支援（※1）等の拡充とともに、社会全体で年齢、性別を問わず、全ての人が子どもや子育て中の方を応援するといった社会全体の意識改革を進め、デジタル技術の活用等による実効性のある対策を総合的に推進します。

また、妊娠、出産、育児における母子保健事業やサービスの充実をはじめ、保育・教育の質の向上を図ります。

重要業績評価指数（KPI）	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
子育て支援アプリ登録者数	—	1,500人



子育て支援アプリ

(2) 仕事と子育ての両立

施策の方向		
仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図るため、「家族の時間づくりプロジェクト」の推進などを通し、育児等と仕事が両立できる職場環境づくりや男性の育児休業取得の促進等に取り組みます。また、子育て世代の女性が働きながら安心して妊娠、出産、育児ができる環境を実現するため、各種施策の周知や女性活躍推進に係る取組を進めます。		
重要業績評価指数（KPI）	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
年次有給休暇の平均取得日数（※①）	10.82日	11.30日
熊本県事業「よかボス企業」登録累計数	15件	30件

（※①）球磨ハローワークにおいて学卒求人を出している市内事業所の平均取得日数。

(3) 子どもが成長できる教育環境の整備

施策の方向		
子どもが夢や希望を持って成長できるよう、児童・生徒一人ひとりの特性や背景の多様性に配慮した公正で質の高い教育を地域ぐるみで提供していきます。また、次世代を担う子どもたちの教育環境を充実させ、自ら学ぶ意欲や判断力、表現力等の育成を図り、「生きる力」を育む教育を充実させます。		
将来を見越した地域活性化のためには、その基盤となる子どもたちの教育の質を、教育DXによって向上させることが必要となります。小・中・高の各段階において、EdTech（※2）を活用した教育活動を推進します。		
重要業績評価指数（KPI）	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
教育DXに関する取組件数	5	7

（※1）伴走型相談支援

妊婦や乳幼児期の子育てで家庭に寄り添い、安心して出産・子育てができるように面談や継続的な情報発信、相談等を行う支援。

（※2）EdTech（エドテック）

Education（教育）と Technology（技術）を組み合わせた造語で、テクノロジーを用いて教育を支援する仕組みやサービスを指す。



タブレットを活用した授業

基本目標 4 ずっと住み続けたい魅力的な地域をつくる

基本目標達成への方向性

厳しい財政状況や人手不足の中、訪れたい、住み続けたいと思えるような魅力的なまちづくりと安定的な住民サービスの提供を維持するには、従来の方法だけでは限界がきています。そのため、様々な分野において、デジタルの力を有効に活用した、地域の個性の光る魅力あふれる地域づくりが必要となっています。また、持続可能な住民サービスの提供を持続するために民間活力の導入による公民連携事業等も検討していきます。選択と集中、効率性の向上など、地域経営の視点に立った施策に取り組むことで、質の高い暮らしのための機能の充実を図るほか、豊かな自然、観光資源、文化、スポーツ、地域エネルギーなど地域の特色ある資源を最大限に生かし、地域の活性化と魅力向上を図ります。

また、SDGs を踏まえた持続可能なまちづくりを行うことで、政策全体の最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待されることから、SDGs の理念に沿った取組を進めていきます。

数値目標

指標名	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
人吉市に住み続けたいと思う人の割合	73.1%	80.0%

個別施策

（１）魅力的な生活圏の形成

施策の方向

健康で快適な生活を送ることができる持続可能な地方都市の実現に向け、医療・福祉・商業等の生活サービスや居住誘導による都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成を進めます。その際、公共施設、公的不動産などの既存ストックについて、市民全体の利益を最大化させるため、民間および行政等が連携することにより、公共サービスの質的充足を図ることを目的とした公民連携事業や PPP・PFI 手法の導入により民間の知見・ノウハウを取り入れながら、有効活用を推進するとともに、空き地、空き店舗等の適正管理や有効活用等を推進します。

また、まちににぎわいと活力を生み出し、魅力的な地域にするため、官民空間の修復・利活用等による「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の創出や、空き店舗等の遊休資産の再生・活用、中心市街地の再生等により、地域の「稼ぐ力」や「地域価値」の向上を図る「稼げるまちづくり」を推進します。

人口減少や高齢化の進展により、住み慣れた地域で暮らし続けていく上で様々な課題が拡大していきます。地域住民自らによる主体的な地域の将来プランを策定し、地域課題の解決に向けた多機能型の取組を持続的に行う組織の形成を促すほか、交通ネットワーク機能の強化、多様な組織や関係人口の創出・拡大の取組と連携するなどにより、総合的かつ分野横断的な展開を図ります。

重要業績評価指数（KPI）	現状値（令和４年度）	目標値（令和９年度）
公民連携事業	０件	２件／４か年

（２）地域間連携による魅力的な地域圏の形成

施策の方向

人口減少に伴い、医療・福祉・商業・娯楽などの生活サービス機能の維持が困難になり、地域活力が衰退することが懸念されます。これら都市機能を維持するため、地域の関係団体の参画を得ながら、広域連携や経済圏レベルでの連携など、地域の実情に応じた地域間の連携・協働を促進していくことが重要です。

また、圏域全体として必要な生活機能等を確保し、定住の受け皿を形成する定住自立圏について、圏域が有する多様な地域資源や特性を十分に生かし、圏域に潜在している可能性を着実に発展させるなど魅力的な地域圏の形成を図ります。

重要業績評価指数（KPI）	現状値（令和４年度）	目標値（令和９年度）
人吉球磨定住自立圏共生ビジョン 成果指標（KPI）達成率	５５％	７０％

（３）災害に強く安心して暮らせる地域の形成

施策の方向

激甚化する自然災害に対応するため、都市基盤の強靱化を図り、安全・安心の確保に向けた取組を推進していきます。

防災・減災対策については、人吉市防災ポータルサイトやポケコム等の充実を図ることで、避難路や救援物資の搬送システム等のデジタル化を進め、防災基盤整備の強化を行い、人々が安心して住み続けられる環境の一体的整備を検討します。また、地域の防災力の向上を目指した自主防災組織等の充実を図り、自助・共助・公助を基本とする官民一体となった防災体制の強化・充実を引き続き目指します。

重要業績評価指数（KPI）	現状値（令和４年度）	目標値（令和９年度）
地区防災計画の策定率	３．３％	１００％



防災ポータルサイト

資料編

施策別 S D G s の対応表

施策別の復興計画との対応表

人吉市総合計画策定審議会 委員名簿

策定経緯

施策別SDGsの対応表

		1 貧困	2 飢餓	3 健康と福祉	4 質の高い教育	5 ジェンダー平等	6 清潔な水と衛生	7 エネルギー	8 働きがい	9 産業、科学、イノベーション	10 社会的不平等	11 持続可能な都市とコミュニティ	12 消費の持続可能性	13 気候変動	14 海の豊かさ	15 陸の豊かさ	16 平和と公正	17 パートナリーシップ
戦略1 産業・経済	(1)農業の振興		○		○				○	○						○		○
	(2)林業の振興		○		○			○	○	○					○	○	○	○
	(3)時代に即した雇用対策の推進	○			○				○	○	○		○					○
	(4)起業創業支援・企業誘致の推進				○				○	○	○		○					○
	(5)中小企業・小規模事業者の持続的発展		○						○	○	○							○
	(6)観光の振興								○			○	○					○
	(7)地域資源の承継と活用								○			○						○
戦略2 教育・文化	(1)社会教育の充実				○	○					○	○					○	○
	(2)学校教育の充実	○			○													○
	(3)市民芸術・文化の振興と継承				○							○						○
	(4)歴史文化遺産の保存と活用				○							○						○
	(5)スポーツの振興				○													○
戦略3 自然環境・安全	(1)緑の流域治水の推進											○		○	○	○		○
	(2)消防・防災力の強化											○		○				○
	(3)交通安全・防犯体制の充実			○														○
	(4)安全・安心な消費生活の実現				○							○						○
	(5)環境保全・自然との共生			○	○		○	○				○	○	○				○
	(6)資源循環型社会の形成				○		○	○				○	○	○				○
	(7)上水道の維持・整備						○					○						○
	(8)下水道等の維持・整備						○					○		○				○
戦略4 健康・福祉	(1)笑顔で元気に健康づくり		○	○														○
	(2)子ども・子育て支援の充実	○	○	○		○					○	○					○	○
	(3)高齢者福祉の充実	○	○	○							○						○	○
	(4)障がい者(児)の福祉の充実	○		○					○	○	○						○	○
	(5)最低生活の保障と自立支援	○	○	○	○				○		○	○					○	○
	(6)地域福祉の推進	○		○							○	○		○			○	○
	(7)被災者に寄り添った生活支援	○		○								○						○
戦略5 都市基盤・建設	(1)快適な住宅・住環境づくり									○		○						○
	(2)地域公共交通ネットワークの充実									○		○						○
	(3)道路の整備と交通の安全確保									○		○						○
	(4)公園と歩道空間の整備									○		○						○
	(5)未来型復興による魅力的なまちづくり									○		○						○
戦略6 地域・自治	(1)移住定住の促進								○			○						○
	(2)「デジタル田園都市国家構想」の推進								○	○		○					○	○
	(3)市民と行政の協働					○						○					○	○
	(4)信頼される行政経営										○						○	○
	(5)行財政健全化の推進										○						○	○

施策別の復興計画との対応表

		①被災者のくらし再建とコミュニティの再生										
		(1)被災者に寄り添った生活支援		(2)住まいの再建・確保			(3)暮らしを支える生活基盤等の復旧			(4)地域コミュニティの再生		(5)子ども達に向けた支援
		強①被災者に対する支援体制の	整備②生活再建支援に向けた環境	住宅①当面の住まいの確保、被災	援②被災住宅等の解体・撤去支	③長期的な住まい確保の支援	①生活基盤等の復旧	②公共交通機関の復旧	③文化財の復旧	点①地域の再生支援 コミュニティの活動拠	に②地域コミュニティの再構築	①子ども達に向けた支援
戦略1 産業・経済	(1)農業の振興											
	(2)林業の振興											
	(3)時代に即した雇用対策の推進											
	(4)起業創業支援・企業誘致の推進											
	(5)中小企業・小規模事業者の持続的発展											
	(6)観光の振興											
	(7)地域資源の承継と活用											
戦略2 教育・文化	(1)社会教育の充実											○
	(2)学校教育の充実											○
	(3)市民芸術・文化の振興と継承								○	○		
	(4)歴史文化遺産の保存と活用											
	(5)スポーツの振興											
戦略3 自然環境・安全	(1)緑の流域治水の推進					○	○					
	(2)消防・防災力の強化											
	(3)交通安全・防犯体制の充実		○									
	(4)安全・安心な消費生活の実現		○									
	(5)環境保全・自然との共生											
	(6)資源循環型社会の形成											
	(7)上水道の維持・整備						○					
	(8)下水道等の維持・整備					○	○					
戦略4 健康・福祉	(1)笑顔で元気に健康づくり											
	(2)子ども・子育て支援の充実	○										○
	(3)高齢者福祉の充実	○		○								
	(4)障がい者(児)の福祉の充実											
	(5)最低生活の保障と自立支援											
	(6)地域福祉の推進										○	
	(7)被災者に寄り添った生活支援	○	○	○		○						
戦略5 都市基盤・建設	(1)快適な住宅・住環境づくり				○	○						
	(2)地域公共交通ネットワークの充実							○				
	(3)道路の整備と交通の安全確保						○					
	(4)公園と歩道空間の整備						○					
	(5)未来型復興による魅力的なまちづくり											
戦略6 地域・自治	(1)移住定住の促進											
	(2)「デジタル田園都市国家構想」の推進											
	(3)市民と行政の協働										○	
	(4)信頼される行政経営											
	(5)行財政健全化の推進											

		②力強い地域経済の再生											
		(1)商工業の再生・復興			(2)観光の再生・復興		(3)農業の再生・復興		(4)林業の再生・復興		(5)新たな産業や人材・雇用の創出		
		①事業再開に向けた支援	②賑わいの創出	③競争力の強化	①観光資源・観光拠点の早期復旧	②観光業の再興と新観光戦略の構築	農①農地、農業用施設等の早期復旧と営農	②競争力の強化	①林道等の早期復旧	②競争力の強化	①新たなしごとの創出	②工業用地や市の遊休資産等を活用した企業誘致の積極的展開	③「新産業・雇用創出を生み出す」地域づくり
戦略1 産業・経済	(1)農業の振興							○					○
	(2)林業の振興									○		○	
	(3)時代に即した雇用対策の推進	○									○		
	(4)起業創業支援・企業誘致の推進			○							○	○	
	(5)中小企業・小規模事業者の持続的発展	○	○	○									
	(6)観光の振興				○	○							
	(7)地域資源の承継と活用		○	○		○							
戦略2 教育・文化	(1)社会教育の充実												
	(2)学校教育の充実												
	(3)市民芸術・文化の振興と継承												
	(4)歴史文化遺産の保存と活用												
	(5)スポーツの振興												
戦略3 自然環境・安全	(1)緑の流域治水の推進												
	(2)消防・防災力の強化												
	(3)交通安全・防犯体制の充実												
	(4)安全・安心な消費生活の実現												
	(5)環境保全・自然との共生												
	(6)資源循環型社会の形成												
	(7)上水道の維持・整備												
	(8)下水道等の維持・整備												
戦略4 健康・福祉	(1)笑顔で元気に健康づくり												
	(2)子ども・子育て支援の充実												
	(3)高齢者福祉の充実												
	(4)障がい者(児)の福祉の充実												
	(5)最低生活の保障と自立支援												
	(6)地域福祉の推進												
	(7)被災者に寄り添った生活支援												
戦略5 都市基盤・建設	(1)快適な住宅・住環境づくり												
	(2)地域公共交通ネットワークの充実												
	(3)道路の整備と交通の安全確保												
	(4)公園と歩道空間の整備												
	(5)未来型復興による魅力的なまちづくり												
戦略6 地域・自治	(1)移住定住の促進												○
	(2)「デジタル田園都市国家構想」の推進												
	(3)市民と行政の協働												
	(4)信頼される行政経営												
	(5)行財政健全化の推進												

		③災害に負けないまちづくり							
		●早急に取り組むべき治水対策	●早急に取り組むべき治山対策	(1)災害に強い都市基盤づくり					
				●災害に強い社会基盤の整備					●被害が甚大な地域の土地利用
				強① ① 道路・橋り ようの早期復旧・	② ライフラインの強化	③ 情報基盤の強化	④ 公共施設の復旧	⑤ 防災拠点の強化	
戦略1 産業・経済	(1)農業の振興								
	(2)林業の振興		○						
	(3)時代に即した雇用対策の推進								
	(4)起業創業支援・企業誘致の推進								
	(5)中小企業・小規模事業者の持続的発展								
	(6)観光の振興								
	(7)地域資源の承継と活用								
戦略2 教育・文化	(1)社会教育の充実								
	(2)学校教育の充実								
	(3)市民芸術・文化の振興と継承								
	(4)歴史文化遺産の保存と活用								
	(5)スポーツの振興								
戦略3 自然環境・安全	(1)緑の流域治水の推進	○	○						
	(2)消防・防災力の強化					○		○	
	(3)交通安全・防犯体制の充実								
	(4)安全・安心な消費生活の実現								
	(5)環境保全・自然との共生								
	(6)資源循環型社会の形成								
	(7)上水道の維持・整備								
	(8)下水道等の維持・整備				○				
戦略4 健康・福祉	(1)笑顔で元気に健康づくり								
	(2)子ども・子育て支援の充実								
	(3)高齢者福祉の充実								
	(4)障がい者(児)の福祉の充実								
	(5)最低生活の保障と自立支援								
	(6)地域福祉の推進								
	(7)被災者に寄り添った生活支援								
戦略5 都市基盤・建設	(1)快適な住宅・住環境づくり								○
	(2)地域公共交通ネットワークの充実								○
	(3)道路の整備と交通の安全確保			○					
	(4)公園と歩道空間の整備						○		
	(5)未来型復興による魅力的なまちづくり			○					○
戦略6 地域・自治	(1)移住定住の促進								
	(2)「デジタル田園都市国家構想」の推進								
	(3)市民と行政の協働								
	(4)信頼される行政経営								
	(5)行財政健全化の推進								

		③災害に負けないまちづくり								
		(2)確実な避難を実現する仕組みづくり								
		●避難計画等の見直し	●緊急避難場所及び避難ルートの確保		●避難所の見直し・機能強化	●情報伝達・避難誘導対策		●市の防災体制強化		
			① 避難場所の確保 ② 避難ルートの確保			① 伝達手段の多重化とわかりやすい情報発信	② 被災地の災害リスクの「見える化」による避難誘導	① 地域防災計画等の見直し	② 防災・危機管理専門職の配置及び職員の防災対応能力向上	③ 災害応援協定のさらなる推進
戦略1 産業・経済	(1)農業の振興									
	(2)林業の振興									
	(3)時代に即した雇用対策の推進									
	(4)起業創業支援・企業誘致の推進									
	(5)中小企業・小規模事業者の持続的発展									
	(6)観光の振興									
	(7)地域資源の承継と活用									
戦略2 教育・文化	(1)社会教育の充実									
	(2)学校教育の充実									
	(3)市民芸術・文化の振興と継承									
	(4)歴史文化遺産の保存と活用									
	(5)スポーツの振興									
戦略3 自然環境・安全	(1)緑の流域治水の推進					○				
	(2)消防・防災力の強化	○	○		○	○	○	○	○	○
	(3)交通安全・防犯体制の充実									
	(4)安全・安心な消費生活の実現									
	(5)環境保全・自然との共生									
	(6)資源循環型社会の形成									
	(7)上水道の維持・整備									
	(8)下水道等の維持・整備									
戦略4 健康・福祉	(1)笑顔で元気に健康づくり									
	(2)子ども・子育て支援の充実									
	(3)高齢者福祉の充実									
	(4)障がい者(児)の福祉の充実									
	(5)最低生活の保障と自立支援									
	(6)地域福祉の推進									
	(7)被災者に寄り添った生活支援									
戦略5 都市基盤・建設	(1)快適な住宅・住環境づくり									
	(2)地域公共交通ネットワークの充実									
	(3)道路の整備と交通の安全確保			○						
	(4)公園と歩道空間の整備									
	(5)未来型復興による魅力的なまちづくり			○						
戦略6 地域・自治	(1)移住定住の促進									
	(2)「デジタル田園都市国家構想」の推進									
	(3)市民と行政の協働									
	(4)信頼される行政経営									
	(5)行財政健全化の推進									

		③災害に負けないまちづくり						
		(3)地域全体で災害に備える体制づくり						
		●共助の仕組みづくり			●共助を支える人づくり～自主防災組織や消防団の体制強化～	●防災意識の醸成		●各家庭等における災害への備え
		①地区防災計画の策定	②避難行動要支援者の避難支援体制強化	③地域の防災体制強化		①避難意識の定着化	②災害の記憶の伝承	
戦略1 産業・経済	(1)農業の振興							
	(2)林業の振興							
	(3)時代に即した雇用対策の推進							
	(4)起業創業支援・企業誘致の推進							
	(5)中小企業・小規模事業者の持続的発展							
	(6)観光の振興							
	(7)地域資源の承継と活用							
戦略2 教育・文化	(1)社会教育の充実							
	(2)学校教育の充実							
	(3)市民芸術・文化の振興と継承							
	(4)歴史文化遺産の保存と活用							
	(5)スポーツの振興							
戦略3 自然環境・安全	(1)緑の流域治水の推進							
	(2)消防・防災力の強化	○	○	○	○	○	○	○
	(3)交通安全・防犯体制の充実							
	(4)安全・安心な消費生活の実現							
	(5)環境保全・自然との共生							
	(6)資源循環型社会の形成							
	(7)上水道の維持・整備							
	(8)下水道等の維持・整備							
戦略4 健康・福祉	(1)笑顔で元気に健康づくり							
	(2)子ども・子育て支援の充実							
	(3)高齢者福祉の充実							
	(4)障がい者(児)の福祉の充実							
	(5)最低生活の保障と自立支援							
	(6)地域福祉の推進		○					
	(7)被災者に寄り添った生活支援							
戦略5 都市基盤・建設	(1)快適な住宅・住環境づくり							
	(2)地域公共交通ネットワークの充実							
	(3)道路の整備と交通の安全確保							
	(4)公園と歩道空間の整備							
	(5)未来型復興による魅力的なまちづくり							
戦略6 地域・自治	(1)移住定住の促進							
	(2)「デジタル田園都市国家構想」の推進							
	(3)市民と行政の協働							
	(4)信頼される行政経営							
	(5)行財政健全化の推進							

		④未来につながるまちづくり									
		(1)豊かな自然と歴史、文化が融合した住みたくなるまちづくり						(2)災害に強く生活の利便性を向上させる安全安心なまちづくり			
		み①球磨川への愛着づくり	カ②回遊性を高めるウォー	テ③公共施設の集約化を始めたコンパクトシティの形成	暮④公共交通の導入とスマートモビリティの形成	仕⑤すまいの創造に向けた取り組み	ギ⑥災害に強いゼロエネルギー住宅の推進	形①DXの推進による災害の形成	リ②デジタルを最大限に活用したコミュニケーション	の③スーパーシティ制度等の形成	難④大災害に備えた広域避難・支援拠点等の形成
戦略1 産業・経済	(1)農業の振興										
	(2)林業の振興										
	(3)時代に即した雇用対策の推進										
	(4)起業創業支援・企業誘致の推進										
	(5)中小企業・小規模事業者の持続的発展										
	(6)観光の振興										
	(7)地域資源の承継と活用										
戦略2 教育・文化	(1)社会教育の充実										
	(2)学校教育の充実										
	(3)市民芸術・文化の振興と継承										
	(4)歴史文化遺産の保存と活用										
	(5)スポーツの振興										
戦略3 自然環境・安全	(1)緑の流域治水の推進										
	(2)消防・防災力の強化										○
	(3)交通安全・防犯体制の充実										
	(4)安全・安心な消費生活の実現										
	(5)環境保全・自然との共生						○				
	(6)資源循環型社会の形成										
	(7)上水道の維持・整備										
	(8)下水道等の維持・整備										
戦略4 健康・福祉	(1)笑顔で元気に健康づくり										
	(2)子ども・子育て支援の充実										
	(3)高齢者福祉の充実										
	(4)障がい者(児)の福祉の充実										
	(5)最低生活の保障と自立支援										
	(6)地域福祉の推進										
	(7)被災者に寄り添った生活支援										
戦略5 都市基盤・建設	(1)快適な住宅・住環境づくり			○		○					
	(2)地域公共交通ネットワークの充実			○							
	(3)道路の整備と交通の安全確保										
	(4)公園と歩道空間の整備		○								○
	(5)未来型復興による魅力的なまちづくり	○		○							
戦略6 地域・自治	(1)移住定住の促進										
	(2)「デジタル田園都市国家構想」の推進				○			○		○	
	(3)市民と行政の協働								○		
	(4)信頼される行政経営										
	(5)行財政健全化の推進										

		④未来につながるまちづくり									
		(3)人吉らしさに溢れ、「ここに残りたい」が実現できるしごとづくり					(4)地域全体で人を呼び込むしごとづくり				
		モデル 形成 ① スマート 林業の トップ	形た 成ぜ ② 地域 ロー カー ポ ン シ テ イ 活 用 の し	地と の 面 的 集 積 等 に よ る 観 光 上 向	仕 組 み づ く り ④ 起 業 ・ 創 業 を 生 み 出 す	可 能 な 地 域 づ く り ⑤ 未 来 型 復 興 に よ る 持 続	の ① 集 積 特 性 を 活 用 し た 知	移 住 ・ 定 住 環 境 活 用 に よ る 確 保 ② サ テ ラ イ ト オ フ イ ス	た ③ 観 光 コ ン バ ウ ン デ ン ド を 重 視 し	な 情 報 発 信 ④ 「 お ひ と よ し 」 フ ァ ン 的 な	ク づ く り ⑤ 地 域 総 ぐる み で 故 郷 を 支 え る ネ ッ ト ワ ー ク
戦略1 産業・経済	(1)農業の振興										
	(2)林業の振興	○									
	(3)時代に即した雇用対策の推進										
	(4)起業創業支援・企業誘致の推進				○						
	(5)中小企業・小規模事業者の持続的発展										
	(6)観光の振興			○					○		
	(7)地域資源の承継と活用						○				
戦略2 教育・文化	(1)社会教育の充実										
	(2)学校教育の充実										
	(3)市民芸術・文化の振興と継承										
	(4)歴史文化遺産の保存と活用										
	(5)スポーツの振興										
戦略3 自然環境・安全	(1)緑の流域治水の推進										
	(2)消防・防災力の強化										
	(3)交通安全・防犯体制の充実										
	(4)安全・安心な消費生活の実現										
	(5)環境保全・自然との共生		○								
	(6)資源循環型社会の形成										
	(7)上水道の維持・整備										
	(8)下水道等の維持・整備										
戦略4 健康・福祉	(1)笑顔で元気に健康づくり										
	(2)子ども・子育て支援の充実										
	(3)高齢者福祉の充実										
	(4)障がい者(児)の福祉の充実										
	(5)最低生活の保障と自立支援										
	(6)地域福祉の推進										
	(7)被災者に寄り添った生活支援										
戦略5 都市基盤・建設	(1)快適な住宅・住環境づくり										
	(2)地域公共交通ネットワークの充実										
	(3)道路の整備と交通の安全確保										
	(4)公園と歩道空間の整備										
	(5)未来型復興による魅力的なまちづくり										
戦略6 地域・自治	(1)移住定住の促進							○			
	(2)「デジタル田園都市国家構想」の推進										
	(3)市民と行政の協働					○				○	○
	(4)信頼される行政経営										
	(5)行財政健全化の推進										

人吉市総合計画策定審議会 委員名簿

(五十音順・敬称略)

委員 区分	委員名	団体等の名称	備考
会長	大賀 睦朗	人吉市体育協会	
副会長	柿本 竜治	熊本大学	福祉健康・環境安全部会 部会長
委員	赤山 聖子	九州技術教育専門学校	デジタル田園都市構想総合戦略審議会 副会長
委員	有田 健一	人吉文化協会	
委員	井上 道代	人吉市文化財保護委員会	教育文化・行政部会 部会長
委員	岐部 明廣	人吉市医師会	
委員	草場 浩介	球磨地域農業協同組合人吉支所	デジタル田園都市構想総合戦略審議会委員
委員	齋藤 信一郎	熊本県県南広域本部球磨地域振興局	
委員	佐伯 優子	人吉球磨障害児親の会「くまっこくらぶ」	福祉健康・環境安全部会 副部会長
委員	坂田 翔	ひとよし球磨青年会議所	
委員	芝田 君子	人吉市健康推進員会	
委員	立山 まき子	人吉市国際交流協会	教育文化・行政部会 副部会長
委員	鳥越 英夫	人吉温泉観光協会	デジタル田園都市構想総合戦略審議会 会長 都市基盤・産業部会 部会長
委員	永江 友二	くま川鉄道株式会社	都市基盤・産業部会 副部会長
委員	永田 政司	人吉市 PTA 連絡協議会	
委員	長田 良天	くま中央森林組合	デジタル田園都市構想総合戦略審議会委員
委員	仲村 建彦	人吉市消防団	
委員	西邨 亮	人吉商工会議所	デジタル田園都市構想総合戦略審議会委員
委員	平山 猛	人吉市保育園連盟	
委員	深水 克昭	きじ馬スタンプ協同組合	
委員	松岡 誠也	人吉市社会福祉協議会	
委員	松下 哲也	肥後銀行人吉支店	デジタル田園都市構想総合戦略審議会委員
委員	宮原 正名	熊本県建築士会人吉支部	
委員	向田 清峻	国土交通省九州地方整備局八代河川国道事務所	
委員	森 博基	人吉市民生委員児童委員協議会	
委員	山口 辰夫	人吉市老人クラブ連合会	
委員	吉田 力	人吉市町内会長連合会	
委員	吉村 良樹	連合熊本人吉球磨地域協議会	デジタル田園都市構想総合戦略審議会委員
委員	米田 幸司	熊本銀行人吉支店	デジタル田園都市構想総合戦略審議会委員

策定経緯

期 日		項 目
令和4年	8月15日～31日	市民意識調査
令和5年	2月27日	人吉市「地域の未来予測」作成
	3月16日	政策審議会 「第6次人吉市総合計画（後期基本計画）策定方針（案）について」
	4月3日	行政経営会議 「第6次人吉市総合計画（後期基本計画）策定方針（案）について」
	5月16日	議会全員協議会 「第6次人吉市総合計画（後期基本計画）策定方針について」
	5月24日	第1回策定委員会 策定委員会 第1回連絡会議
	6月7日	策定委員会 第1回産業・経済部会 策定委員会 第1回教育・文化部会 策定委員会 第1回自然環境・安全部会 策定委員会 第1回健康・福祉部会 策定委員会 第1回都市基盤・建設部会 策定委員会 第1回地域・自治部会
	6月13日	関係団体ヒアリング
	6月19日～23日	高校生アンケート(Web)
	6月29日	策定委員会 第2回教育・文化部会 策定委員会 第2回地域・自治部会
	6月30日	策定委員会 第2回産業・経済部会 策定委員会 第2回自然環境・安全部会 策定委員会 第2回健康・福祉部会 策定委員会 第2回都市基盤・建設部会
	7月4日	第2回策定委員会
	7月18日	策定委員会 第3回都市基盤・建設部会
	7月19日	策定委員会 第3回自然環境・安全部会
	7月20日	策定委員会 第3回教育・文化部会 策定委員会 第3回健康・福祉部会 策定委員会 第4回都市基盤・建設部会 策定委員会 第3回地域・自治部会
	7月21日	策定委員会 第3回産業・経済部会 策定委員会 第4回自然環境・安全部会
	8月3日	第3回策定委員会
	8月17日	中学生ワークショップ
	8月23日	政策審議会 「第6次人吉市総合計画後期基本計画素（素案）について」
	9月6日	行政経営会議 「第6次人吉市総合計画後期基本計画素（素案）について」
	9月26日	議会全員協議会 「第6次人吉市総合計画後期基本計画（素案）について」
	10月4日	諮問 第1回総合計画策定審議会 会長・副会長選出

期 日		項 目
		策定方針及びスケジュール等、市民意識調査等の結果、全体の構成、策定審議会の進め方及び日程、部会長・副部会長選出
	10月17日	総合計画策定審議会（第1回都市基盤・産業部会）
	10月18日	総合計画策定審議会（第1回都教育文化・行政部会） 総合計画策定審議会（第1回福祉健康・環境安全部会）
	11月 2日	総合計画策定審議会（第2回都市基盤・産業部会） 総合計画策定審議会（第2回都教育文化・行政部会）
	11月 6日	総合計画策定審議会（第2回福祉健康・環境安全部会）
	11月15日	総合計画策定審議会（第3回都市基盤・産業部会） 総合計画策定審議会（第3回都教育文化・行政部会）
	11月16日	総合計画策定審議会（第3回福祉健康・環境安全部会）
	11月29日	第2回総合計画策定審議会 「第6次人吉市総合計画後期基本計画（案）について」
	12月15日～ 1月14日	パブリックコメント
令和6年	1月31日	第3回総合計画策定審議会 「第6次人吉市総合計画後期基本計画（案）について」
	2月 7日	答申
	2月20日	行政経営会議 「第6次人吉市総合計画後期基本計画（案）について」
	2月26日	議会全員協議会 「第6次人吉市総合計画後期基本計画について」

市民意識調査

- ・調査地域：人吉市全域
- ・調査対象者：人吉市内在住の18歳以上の方2,000人を住民基本台帳から無作為抽出
- ・調査期間：令和4年8月15日から令和4年8月31日まで
- ・調査方法：原則として郵送配布・郵送回収
- ・回収状況：配布数2,000票に対して、有効回収数は790票
所在不明が2票のため、有効回収率は39.5%

高校生アンケート

- ・調査対象者：人吉球磨地域に通う高校2年生全員
- ・調査期間：令和5年6月19日から令和5年6月23日まで
- ・調査方法：WEB調査（各学校にチラシを配布し、回答ページへアクセス）
- ・回収結果：483件

関係団体ヒアリング

- ・調査対象：九ちゃんクラブ、ひとよし球磨青年会議所
- ・調査期間：令和5年6月13日
- ・調査方法：対面式のヒアリング

第 6 次人吉市総合計画

(後期基本計画)

令和 6（2024）年 3 月発行

編集・発行/人吉市 復興政策部 復興支援課
〒868－8601 熊本県人吉市西間下町 7 番地 1
TEL：0966－22－2111
Fax：0966－24－7869
E-mail:fukkousien@hitoyoshi.kumamoto.jp
HP:<https://www.city.hitoyoshi.lg.jp>

